令和4年度 第5回川西市子ども・若者未来会議 次第

令和 5 年 3 月 28 日 (火) 10:00~12:00 場所:市役所 4 階庁議室 (Zoom 併用)

1	明人	
Τ	用云	

2. 議事

- (1) 報告事項
 - ① (仮称)「川西市子ども・若者未来計画 (案)」に関する市民意見、市議会意見及び タウンミーティング意見結果に対する検討結果について【資料1-1、1-2、1-3、1-4】
 - ② 令和5年度 就学前教育・保育施設の利用定員について(報告)【資料2】
- (2) 協議事項
 - ③「(仮称) 川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会」の設置について【資料3】
 - ④ 次期計画策定に向けた考え方及びスケジュールについて【資料4】
- (3) その他
- 3. 閉会

(仮称)川西市子ども・若者未来計画(案)に係る 市民意見に対する検討結果について

1 意見募集期間 : 令和5年1月10日(火)~令和5年2月13日(月)

2 意見提出人数 : 60人

3 意見提出件数 : 118件

4 提出意見については別紙のとおりです。 お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。 ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見 については、記載していない場合があります。

5 意見提出者の氏名については、個人が特定されることがないよう、 アルファベット表記に変えて備考欄に記載しています。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
1	【全体】	考えてみてもいいと考えています。参考にするのは、明石市です。保育料が2人目から無料(所得制限なし)、子ども医療費が無料(所得制限なし)、給食費無料(所得制限なし)等々を実施することで、増えている共働き世帯を川西市に迎え入れることが出来ると考えます。現に明石市は、人口が10年連続で増加です。川西市は、大阪、神戸にも比較的近く、中核市の尼崎市にも近いにも関わらず、自然豊かな町でもあるので、政策が伴えば、共働き世帯の増加は見込めると考えます。また、これらの増加は、久代地区だけではなく、ニュータウンの方にも良い影響を出せるのではないかと	子育て世帯への経済的な支援については、令和3年7月より医療費助成の対象者を中学3年 生まで拡大しましたが、令和5年7月から所得制限を廃止したうえで、高校3年生までの入	0-1
2	【全体】	私には2人の子どもがいます。下の子の同級生は一人っ子がかなり多く、少子化の進行を身をもって感じています。近所も、子どもの数が少ないです。少子化を防ぎ、川西市を絶え間無く活性化させる為には、明石市のように、子育て世帯を呼び込む施策も必要かと思います。その市で子どもを育てたいか。魅力ある市になってほしいです。	どもたちと向き合う時間を確保するために、スクールサポートスタッフを全校に配置したほか、令和5年度から全小中学校で校内フリースクールを設置するための人員を配置する予定です。	F-1
3	【全体】	30代の2児子持ちです。去年川西市に引越してきました。川西市の高齢化、過疎化を変えるためにも子育てしやすい環境にして欲しいです。同じ兵庫県の明石市を参考にしてください!変えてください! ★川西市の正規職員の削減や、市長・職員の給与カット、事務事業の見直しをもとに捻出した資金が、こども医療費の無料化や保育所の新設などに利用・第2子以降の保育料の完全無料化・中学校の給食費が無償・使用済み紙おむつの保護者持ち帰りの廃止・市内全公立幼稚園で給食を実施・おむつ満1歳まで無料・公共施設の入場料無料・水道料金の軽減・多田保育園と幼稚園の早期の合併(令和8年から検討も動きが遅いと思います)	本計画では「子どもたちに人生最高のスタートを」を基本理念に子ども・子育で施策の充実に取り組んできました。経済的な支援については、令和3年7月より医療費助成の対象者を中学3年生まで拡充。令和5年7月から所得制限を廃止したうえで、高校3年生までの入院費の無償化を実施予定です。 一方で、「子どもたちに人生最高のスタートを」を実現するためには、子育て世帯への経済対策だけでは不十分であり、子どもや子育て世帯がご自身の力やお金だけでは解決できない課題に寄り添う政策が必要です。具体的には、全中学校区での地域子育て支援拠点開設、キセラ川西に「こども・若者ステーション」開設を行うほか、令和4年度には子育てコーディネーターをモデル実施として配置するなど、妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない支援を行ってきました。また、令和4年9月より中学校給食を開始するとともに、教職員の業務負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保するために、スクールサポートスタッフを全校に配置したほか、令和5年度から全小中学校で校内フリースクールを設置するための人員を配置する予定です。これらの財源については、過去からの行政改革の取組みなどにより生み出された財源を充当しています。市としましては、限られた財源を有効活用し、子どもが幸せになるための施策、子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに進め、「子どもが幸せになる川西」を実現していきます。	S

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
4	【全体】		できない課題に寄り添う政策が必要です。具体的には、全中学校区での地域子育て支援 拠点開設、キセラ川西に「こども・若者ステーション」開設を行うほか、令和4年度には	U-1
5	【全体】	私の子どもの頃とは時代も変わり、人を気軽に信頼できない世の中になったように感じます。でも人は人のなかでしか成長はできないとも感じます。ですが、高齢者の年齢と私たち子育て世代では見えない壁があるような気持ちで日々を過ごしています。新しく立ち上がった川西市のサイトにも子育て世代への心無いコメントを目にしました。正直、私たちの何を理解しているのだろうかと腹立たしくなりました。園を増やしても保育士が集まらないと施設もただの鉄の箱。だからといって安易に保育士を集めても子どもへの虐待や適当な保育からの子どもたちの健やかな成長は望めない。(難しい問題です)なので、人数のいない施設をいつまでも運営しても人は集まらないのですからそんなの早く閉めて、皆が気軽にたちよれる場所に変えていくのはどうでしょうか。日にちが決まっている公民館などの一室を使って地域開放ではなくて月曜日から土曜日の指定の時間毎日利用できる地域に密着した子育て世代が利用できる場所。相談できる場所を設けたり、家族同士で情報交換をしたり、また施設の外に電話を設けて虐待されて逃げることができたらそこから受話器をとっただけで助けてくれる機関に電話がつながったりとか。親が追いかけてきても中から鍵をかければ大丈夫とか、簡単にこわれない鉄の箱で外から中の様子がみれないようにするとか。駐車場もあればなおよし。なんて夢みたいだと笑われてしまうのかも知れませんが、私が将来してみたい夢の話でした。意見に目を通していただきありがとうございました。	子育で中の親子の交流や子育でに関する情報提供等、不安や悩みの相談等ができる地域子育で支援拠点を全中学校に開設するとともに、キセラ川西に「こども・若者ステーション」開設を行うほか、令和4年度には子育でコーディネーターをモデル実施として配置するなど、妊娠期から子育で期にかたる切れ目のない大人である。また、おきな地域は足の音句などまま慮し	W

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
6	【全体】	子育て支援の充実についてです。親の子育てを楽にする支援をするのではなくて、親がしっかり子育てできるように親の支援をすべきだと思います。今の支援の仕方は、親は、子ども産んだらあとは預けたら仕事できますよ!という風潮がある気がします。親としての責任をしっかり果たすべきという風潮を作るべきです。などはどんだらあとされてあるという制度やオースタイム制ないとれるという制度やまますと思います。とれるがしまず、経識や考え方を変えるべきでははどんだんです。だけできる施設や、長時間保育などはやりすぎだと感じます。そこの支援をしてしまうと、親が育児をできる環境、風潮にしてほしい。このままでは、どんどん不安定な子どもが増えていきますよ。大変だけれど、自分の子どものではなくて、なるべく親が育児をできる環境、風潮にしてほしい。このままでは、どんどん不安定な子どもが増えていきますよ。大変だけれど、自分の子どもあとは、そういうアピールが大切だと思います。風潮を変えていってくれるからやらなくていいねん!とか、お客の持ち方も学校が教えてくれるからいいとか。そうでなけるたくさんいてると思いますが、そういう雰囲気が良くないと思います。親世代へのアピール方法を変えてほしい。少子化の原因はそこにあるのではないと思います。それで余ったお金は子どもの教育に使ってほしい。それは、川西市独自でもできると思います。期待しています。	子育でについては、ご家族や幼稚園や保育所等、学校だけではなく、地域・行政・関係団体などが協力をしながら、地域全体で子どもたちや子育で世帯を見守り、支えていく地域づくりが必要であると考えており、本計画に基づき、基本理念の一つに掲げている「子どもたちの成長を支えあえるまちづくり」をめざしていきます。また、市としましては、限られた財源を有効活用し、子どもが幸せになるための施策、子育で世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに進め、「子どもが幸せになる川西」を実現していきます。	AC
7	【全体】	若者を取り入れる為に住んでみて感じることは、 ・子どもに特化した総合病院が少ない(尼崎医療センターのような)夜間でもすぐに対応してくれる病院。 ・キセラ川西周辺のコンセプトがイマイチかと。(店舗など若者ウケするものが少ないのとパチンコ屋がちょっと邪魔しているような) ・新しく出来た川西総合病院医療センター周りの古い団地など思い切って無くした方が病院へのアクセスや見栄えも良くなるのでは。駅からの道の街灯を白ではなく電球色にするなど。 ・子ども達が思い切って遊べる広い公園や新しい遊具がある公園が無い。ポツポツはあるがアップダウンがあり死角が多い公園が多いように思います。芝生一面広々した公園などがあれば良いのではと思います。 ・川西には有名な西野さん、西畠さんなど若い世代に影響力がある人がいますので協力してもらえればより興味を持たれる市になるのではと思います。以上、もうすでに動き出している計画もあると思いますが川西市が良くなるようにと思い私が感じた事を記載させていただきました。	公園については、ルールや遊具などは市が一方的に決めるのではなく、地域のみなさまと対話をしながら決定したいと考えています。地域主体の特色ある公園づくりに取り組むにあたり、アドバイザーを派遣しワークショップなどの支援をしていく予定です。	В

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
8	【全体】	国に言うべきかもしれませんが、コロナ時の子育て応援金、子ども手当、何もかもない子ども達は、国に応援もされない必要のない子なのでしょうか?最近、色々な事から排除され、悲壮感が高まっています。子ども2人以上いるだけでも社会貢献しているのに、(将来、税金を納める人を育てていると言う点で)頑張って所得を上げた人は、自分達でどうにかしろ。というのでは、子どもは増えません。子どもに関する事は、全て平等にお願いします、	経済対策にけては不干分であり、十ともや于育し世帯から自身の力やお金にけては解決できない課題に寄り添う政策が必要です。具体的には、全中学校区での地域子育て支援拠点開設、キセラ川西に「こども・若者ステーション」開設を行うほか、令和4年度にはステファーディネーターをエデル実施として配置するなど、妊娠期からスラフェルにわた	F-3
9	【全体】	第2の明石市と呼ばれるような先進的な子育で・若者政策のモデルケースとなり、周辺自治体を牽引する存在になってほしいと考える。 最後に、市の財政健全化は重要課題だと思うが、何でもかんでも統廃合・廃止・削減を志向するのではなく、子ども・若者や必要とされる部分には、格差の縮小に努め、多少の採算は度外視してでも積極投資していくことが将来的な川西の域内経済を支えるものになるので、安定的な予算確保に努めて頂きたいし、特に、清和台の保育園廃園についても市民の多様な立場から慎重に考えて頂きたい。	また、令和4年9月より中学校給食を開始するとともに、教職員の業務負担を軽減し、子	R-5

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
10	【全体】		令和5年度は「政策は子ども・教育から始める」という方針の下、2カ年かけて中学校で数学・英語を少人数で授業を受けることができる体制を整える予定です。令和5年度中に	AJ
11	【全体】	子どもを大事にする市は栄えることが間違いないので大いに期待しております。まずは財源確保です。川西市は二言目にはお金がないと聞いているので・・・何をするにもお金がないとただの絵空事になります。子育てって、手がかかるときはそんなにお金はかからないです。本当にかかるのは手がかからなくなってからなんです。親のは骨で、習い事や旅行などの経験に差が出ているという記事を読みました。大阪に所得制限ありの塾の補助があるそうです。行きたくても行けない子どもが出ないように、とりわけ教育格差には気を配ってもらいたい。子どもの権利ばかりでなく、義務もセットで運営できると尚良し。例えば、市から補助等受けたら市のイベントなどでボランティアに従事するとか。そこで雇うはずだった人の人件費が浮くのでそれをまた子どものために使うという具合で。子なし夫婦や、子育て終えた世代、年寄り全てに理解を得るのは難しいでしょうが、子育てに使うお金は惜しまない川西市って言われるようになったときがこの計画が成功と言えると思います。	本計画では「子どもたちに人生最高のスタートを」を基本理念に子ども・子育て施策の充実に取り組んできました。 子育て世帯への経済的な支援については、令和3年7月より医療費助成の対象者を中学3年生まで拡大しましたが、令和5年7月から所得制限を廃止したうえで、高校3年生までの入院費の無償化を実施予定です。 一方で、「子どもたちに人生最高のスタートを」を実現するためには、子育て世帯への経済対策だけでは不十分であり、子どもや子育て世帯がご自身の力やお金だけでは解決できない課題に寄り添う政策が必要です。具体的には、全中学校区での地域子育て支援拠点開設、キセラ川西に「こども・若者ステーション」開設を行うほか、令和4年度には子育てコーディネーターをモデル実施として配置するなど、妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない支援を行ってきました。また、令和4年9月より中学校舎食を開始するとともに、教職員の業務負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保するために、スクールサポートスタッフを全校に配置したほか、令和5年度から全小中学校で校内フリースクールを設置するための人員を配置する予定です。市としましては、限られた財源を有効活用し、子どもが幸せになるための施策、子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに進め、「子どもが幸せになる川西」を実現していきます。	
12		(4) 窓口やサービスの名称が多すぎて、いつ、どこに、だれに、相談すればいいか分かりません。例:子育てコーディネーター、こども家庭センター、こども・若者ステーション、ファミリー・サポート・センター、子育て世代包括支援センター、保健センター、入園所相談課、こども若者相談センター、総合センター	窓口やサービス名称については、市民のみなさまがわかりやすいように引き続き改善を 図ります。	AH-4

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
13	【全体】	の移住者が増えると思います。北摂、宝塚、神戸付近に比べると地価も安いので、明	令和5年7月診療分から乳幼児等医療費およびこども医療費助成制度について所得制限の 撤廃を実施します。同時に高校生等(15歳に達する日以降の最初の3月31日を経過し、18 歳に達する日以降の最初の3月31日を経過していない者。)の入院費用を所得制限なしで 無料化します。 また、第2子以降の保育料無償化につきましては、多額の財源が必要となるため、現時点 で直ちに実施する予定はありません。今後、他の子育て施策との優先順位や財政の将来 見通しなど含めて検討します。 学童保育サービスの充実(小学生低学年で入れるように)については、利用登録定員を 超える見込みがあった場合、低学年が優先的に利用できるよう配慮をしていますが、保 護者の就労日数や時間なども含めて点数化し、優先順位を決めています。民間クラブの 誘致および夏期休業期間中のみのクラブ開設の拡充などにより育成クラブの待機児童解 消の取組を進めるとともに、開所日の拡充などにより学童保育サービスの充実を図りま す。	AA
14	【2ページ】 第 1 章 2 国における近年の 動向	国で現在検討中の「異次元の少子化対策」を待って記載してください。	本計画は第2期子ども・子育で計画の中間見直しに併せ、令和4年度中に策定をする必要があり、ご意見の内容については、現在国で検討中であるため、記載することができません。	AV-1
15	【16ページ】 第2章 3 (1)一③ 待機児童数の推移	待機児童の推移について、令和4年で国基準の待機児童が0となったことは評価できる。今後は、ぜひ潜在的な待機児童の把握・解消にも努めてもらいたい。昨春川西市北部に引っ越してくるために、予め令和4年4月入所で申し込みを行ったが、通える範囲のものは軒並み入所受け入れ枠がないとの結果であった。また令和5年申込みについても同様の結果であった。川西市の認可保育施設への申し込みは第10希望まで記載可能ではあるものの、自宅と通勤先、通勤手段、兄弟の扱いを考慮すると北部&中部地域では市立・民間含めてそれほど多くの選択肢があるわけではないと感じている。	令和4年4月1日の国基準の待機児童は0人となりましたが、国基準外の待機児童がいることや、年度途中では待機児童が発生していることは課題だと認識しています。また3号認定が充足していない状況があることから、地域ニーズも考慮しながら、提供体制の確保策を早急に検討していきます。	AI-1
16	【34ページ】 第 3 章 1 基本理念	(1) 基本理念「人生最高のスタートを」について、人生におけるスタートとはどのタイミングであると想定しているのですか?ポジティブな雰囲気は感じられるのですが曖昧さも感じます。この質問にズバリの答えが欲しいというよりは、基本理念にどんな意味を持たせているのか読み取れずにいる(読み取りにくい)ことを伝えたいです。	産前から産後、子育て期間から若者に至るまでの間のサポートをしっかりしていくという思いです。単に、子育て世帯への経済的な支援だけではなく、子どもが自身の力や家庭の力だけで解決できない課題に寄り添っていく決意を基本的な考えとして示しています。	АН-1
17	【34ページ】 第3章 1 基本理念	P34理念に関して、「希望が持てる未来を」では、具体的な方向性が不明確である。 未来を作るのは子ども・若者であるし、市の役割としては、希望が持てるような人作 りや地域作りなど環境を整えることではないのか。理念にしっかりと書き込んでほし い。	ご意見を踏まえ、基本理念の考え方に追記します。	ВН

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
18	【40ページ】 第4章 基本目標1 (1) 親と子のいのちと 健康を守る	妊婦健診にかかる交通費の補助(他の市で負担額が100円になるようにバスのチケットが出ていました)新生児の1ヶ月健診はどの人も必ず必要であるためその補助を行ってほしい。	ご提案の補助制度については実施する予定はありませんが、国制度により令和5年1月から妊娠届出時、産後の面談後に各5万円の妊娠・出産給付金を支給しています。市施策としては、低所得妊婦へ初回の産科受診料の上限1万円の助成など、妊娠期から子育て期にわたる支援を進めることとしています。	I-1
19	【40ページ】 第4章 基本目標1 (1)一① 母子保健サービス の提供	産後ケア事業の受け入れの日にちを増やしてほしい。また、施設が限られてしまっているため選択肢を増やせるよう施設などの誘致を行ってほしい。	産後ケア事業は、産後の支援を受けられない方や育児支援を特に必要とする母子に対して、心身の安定と育児不安を解消し、産後も地域の中で安心して子育てができる支援体制を確保することを目的にしており、ご家族の状況に応じて次の支援につなげるサービスとなっています。子育てへの不安に寄り添い、利用者に合わせたケアの提供や、ご家族の状況に合わせた事業所の提案など、個別的な支援ができるよう努めています。現在、受け入れ日数につきましては、近隣市町比べ多く設定しています。受け入れ施設につきましては、令をも施設の条件や受け入れ状況を鑑みつつ、限られた財源を有効活用しながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう、産後ケアの充実に努めていきます。	I-3
20	【40ページ】 第4章 基本目標1 (1)一① 母子保健サービス の提供	・産後ケア事業や妊婦健診の助成を手厚くしたら、これから拠点を決めようとする若い世代の需要をさらに見込めると思う。妊婦健診も助成があっても助成内では健診費用が収まらず、実質高額費用を払わざるを得ない。子どもが生まれる前から他市にない支援をすることが重要と考える。国からの10万円給付はありがたいことではあるが、やはり一過性のものに過ぎない。継続性のある安心な政策が欲しい。	産後ケア事業につきましては、近隣市町に比べ、利用できる日数が多く、利用にあたって所得制限を設けないなど、利用しやすい環境を整えています。受け入れ施設につきましても令和5年度の拡充について検討を進めています。また令和5年1月から妊娠届出時、産後の面談後に各5万円の妊娠・出産給付金を支給、令和5年度から出産育児一時金を50万円へ増額、低所得妊婦へ初回の産科受診料の上限1万円の助成、中学3年生までの入院・通院の医療費と高校3年生までの入院の医療費について、所得制限なく無償化します。これらの取り組み等で、妊娠期から子育て期にわたる支援を進め、これからも安心して子育てができる環境づくりを進めていきます。	0-8
21	【40ページ】 第4章 基本目標1 (1) 一① 母子保健サービス の提供	・産婦人科も少ない。人口減少の中で産婦人科は難しくても、産後ケア事業を推し進めていくなど手厚い産後のケアや子育て政策は、若い世代を惹きつけるものがある。また、産後ケア事業としては、最近「産後ケアホテル」が脚光を浴びている。産婦人科が少ない中、そういったケア事業の招致にも力を入れていくのも一案かと思う。	産後の支援を受けられない方や育児支援を特に必要とする母子に対して、心身の安定と育児不安を解消し、産後も地域の中で安心して子育てができる支援体制を確保することを目的に産後ケア事業を実施しており、令和5年度からの受け入れ施設の拡充に向けて検討を進めています。本市においては、キセラ川西プラザに「こども・若者ステーション」を開設し、子育てコーディネーターを配置するなど、身近な場所での産前から子育て期の方の相談や悩みに寄り添える環境整備に努めており、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援に取り組んでいきます。	0-9
22	【40ページ】 第4章 基本目標1 (1) -① 母子保健サービス の提供	(3) No.21「産前ケア事業」について、実施内容に具体性がない。サポート内容の検 討もこれからですか?	産前から出産までをサポートする「(仮称)産前ケア事業」の実施を検討しています。今後、産前に必要なケアのニーズ把握や他市町の取り組みなどを参考にしながら、安心して妊娠・出産できるサービスとなるよう事業の内容を検討し、産前から出産・産後、子育てまで一貫して支援できる環境づくりに努めています。	AH-3

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
23	基本目標 1 (1) -①	産後ケア事業、産後ヘルパーですが、現在、生後6ヶ月までになっていますが、是非生後1年にしていただきたいです。現在、子育て支援室で仕事をしておりますが意外と、6ヶ月すぎて一歳くらいまでも母親の体調不良や母乳についての悩みなどあることがわかります。是非検討してください。	産後ケア、産後ヘルパーともに現在、生後6か月未満の産婦と乳児としています。とくに 産後ケアにつきましては、受け入れ施設や受け入れ数が限られているなか、すでに利用 状況が飽和状態になっており、生後1年までの方を対象とすることは、現段階では難しい と考えています。いただいたご意見を参考にしながら引き続き、施設の条件や利用状況 を鑑みつつ、限られた財源を有効活用しながら今後も安心して妊娠・出産・子育てを一 貫して支援していけるよう、取り組みの充実に努めていきます。	AK
24	男4早 基本目標 1 (1) -①	している人が多い。ただ市外のため、予防接種を受けるだけでも市役所に申請を出してという手間が入る。申請の手間もあり、予防接種を受けていない子どもも多数いる	予防接種法に基づく定期接種は、ワクチンの確保・精度管理等の観点から市医師会に委託して実施しております。そのため、市外の医療機関で接種される場合、他市での接種依頼の手続きが必要となります。現状では、事前の手続きについては、一定期間の定期接種をまとめて申請することや、郵送での申請も可能です。手続きの簡素化について今	0-6
25	【40ページ】 第4章 基本目標1 (1) -① 母子保健サービス の提供	ないのに気づく。住民サービスという観点から、歯科医師会や医師会に所属していな	妊婦歯科健診は、(一社)川西市歯科医師会の協力のもと、実施しています。受診できる 歯科医院に地域的なばらつきがあるため、今後もより多くの歯科医院で受診できるよう 協力を求めてまいります。	0-7
26	【41ページ】 第4章 基本目標1 (1)一① 母子保健サービス の提供	(2) P.41の表中No.11「子育て世代包括支援センター」というのは取組みの名称なのですか?	取組名称として、「子育で包括支援センター(母子健康包括支援センター)の推進」と 改めます。	АН-2

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
27	【42ページ】 第4章 基本目標2 子どもに応じた教 育保育を提供する	これを活用する体制を構築することを提案します。想定される支援としては、外国ルーツの児童が、幼稚園・保育所から、小学校に入学する際、幼稚園・保育所からの情報をもとに、就学前健康診断や、入学説明会、教材の準備など、日本語ネイティブでない保護者をサポートする手順を整えることが課題の一つとしてあげられます。また、転入に際しては、校長・教頭・担任・ALT・多文化共生サポーター・市費通訳翻訳支援員など、そして保護者も揃って、入学後の児童の支援について、コミュニケー	また、就学時のサポートについては、就学前施設に担当課をお知らせして外国人幼児に関する情報を提供いただくと共に、幼児や保護者への支援について、関係部署と連携して対応していきます。 個別の支援については各園所で必要に応じて指導計画等を作成し、園所内で共通理解して対応しています。就学時には学校への引き継ぎを行い、連続した支援が行えるよう努めていますが、今後も引き続き連携を深めていきます。	AO-5
28	【42ページ】 第4章 基本目標2 (1) 一① 就学前の教育保育 施設の整備	質問②計画案42Pにある「私立幼稚園のこども園化への支援」は本当に新規事業なのか。上記のように加茂市議は「以前もやっていたが、民間にメリットがないので手を挙げるところがなかった」と言っていたが、事実はどうなのか?	市としては、これまでも美山幼稚園などが幼稚園からこども園へ移行する際に支援を行ってきました。令和2年度に幼保連携型認定こども園への移行を希望する私立幼稚園を募集しましたが、応募はありませんでした。ただ、民間幼稚園にメリットがなかったという認識ではありません。今後も2号認定の利用希望率の増加が続くと想定しており、各私立幼稚園へヒアリング等を行いつつ、さまざまな手法を活用して、幼保連携型認定こども園への移行等を支援し、定員確保を図ります。	AP-2
29	【42ページ】 第4章 基本目標2 (1)-① 就学前の教育保育 施設の整備	せっかく文化の違う保育園と幼稚園が一緒になるのであれば、幼稚園のいいとこどり (授業のような感じの机に向かう姿勢) 保育園のいいとこどり (延長ではない長時間保育) をしてそれぞれの園に特色を出してほしい。 ・このこども園は自然に触れるを重きに置いている。 ・このこども園は習い事が出来る。 ・このこども園は運動に力を入れている。など。 今以上に共働きが今後も増えると予想されるので、川西市でも園に行く前、能勢口の駅に各園に送ってもらえる送迎ステーションがあればすごく助かります。	これまで整備してきた市立幼保連携型認定こども園においては、従来の市立幼稚園と市立保育所が培ってきた経験とノウハウを活かした教育保育を実施しています。また、市立園については、市全体として一定の質が担保された保育を実施する必要があります。なお、送迎ステーションについては現時点では実施予定はありませんが、他市の事例などを研究したいと考えています。	V

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
30	【42ページ】 第4章 基本目標2 (1)-③ 教育保育関係者の	公教育についてお尋ねする。昨今、進学率が上昇傾向にある一方で、進学・就職といった観点をベースにした教育が営まれ、学歴偏重・暗記重視型の教育土壌の形成により、政府も私学無償化、塾代助成などの施策ばかりを唱え、教育のビジネス化・実学重視、私学重視・国公立軽視の様な流れに拍車をかけ、自治体も追随している傾向にある。本質的な教育格差の是正には程遠いと思われ、今こそ公教育が重要であり、各種公立学校の教育の在り走質が問われているものと思われる。特に、教員のなり手保公立学校の教育の任う。事務処理などの負担が大きいことも教育の質の確保に少なからず負の影響を及ぼすものと考えられ、川西市内において、当該事例のような課題が存在しているのか、事例があれば、職員に対する何らかのケア・対策が必要だと考えるが、市としてはどの様に捉えているのか伺いたい。	市立の学校が活動の根拠とする学習指導要領では、基礎、基本の習得を大切にしながら、それらを身につけた上で主体的に学んだり判断したり、解決できる資質や能力の養成を目指しています。また、学習面だけでなく、自らを律し他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むことを目標としています。この方針に従って公教育を推進していきたいと考えます。また、教員の働き方改革も喫緊の大きな課題と捉えています。国も教員の待遇改善を目指して動きを加速させています。本市としては、各校で取り組むことが可能な業務改善の具体的事例を紹介したり、ICTの導入による時間短縮等に取り組んでいます。今後は国や県の動きと合わせて効果的なものに繋げていきたいと考えています。	R-3
31	【43ページ】 第4章 基本目標2 (1)-③ 教育保育関係者の 確保や研修、連携 等の実施	「保育士等宿舎借り上げ支援事業」を削除してください。 理由:法人等に対して宿舎借り上げ支援は不要。税金ですべきではない。	保育士等の不足が深刻な社会問題となっていることから、保育士等確保のため、今後も 国の補助制度を活用し、保育士等の宿舎を借り上げるための費用の全部又は一部を支援 することによって、保育士等が働きやすい環境を整備していきます。	AV-2
32	【43ページ】 第4章 基本目標2 (1) - ③ 教育保育関係者の 確保や研修、連携 等の実施	日本(川西市)を支えていくべき子どもたちの学習力低下、社会に出た時に収入低下、ニート増加が大問題。 1. 小学生や中学生その他の学校の先生(サポート先生・人材)の人数増加。 2. サポート先生の知識レベルの強化。現在は低レベルすぎる。	学校現場への人材配置を重点的に行っています。教員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフを全ての小中特別支援学校へ配置し、特別支援学級在籍児童・生徒の介助、学習支援や課題を持った児童・生徒の支援を行う加配職員の配置も市独自に行っています。令和5年度より、少人数による指導をより多くの学年で実施するために、少人数指導加配教員を市独自に配置する予定です。他にも教室へ登校しづらい児童生徒の学びの機会を保障し、子どもの居場所をつくるため市内全小中学校へ校内フリースクールを設置します。サポートの教員のレベルが著しく低いとは思っていませんが、職員のニーズや課題に合わせた研修を実施するとともに、学校教育に関わる方の資質能力向上のための学びの場を、継続して検討していきます。	J-1
33	【43ページ】 第4章 基本目標2 (2) -① 多様な保育サービ スの提供	国が育児休業の取得促進等を実施している中で、年度途中にでも保育所に入園できるように、より弾力に運営していただけるような仕組みがあるのもありがたいと考えます。	保育を必要とする方が、年間を通して、保育所等に入所が可能となるよう、受入定員の	0-2
34	【43ページ】 第4章 基本目標2 (2) -① 多様な保育サービ スの提供	・保育所は4月でないと実質入所できなく、育休の途中で切上げざるを得ない保護者が多い。しっかり1年間いつでも入れる体制を整えることで、保護者の復帰や第2子を待望する気持ちも増える。そのためには、保育所の増加や受け入れ人数の増加、保育士の増加など課題は多いが、やはり他市にない支援が欲しい。	拡大などについて検討していきます。	0-10

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
35	【44ページ】 第4章 基本目標2 (2) -② 放課後児童対策の 充実	・共働き増加、核家族増加の中で預け先がない。小1の壁で、学童保育を利用していてもお盆時期や年末年始の暦通りでない休みは苦労する。尼崎市や伊丹市、西宮市は暦どおり預かってくれている。病児保育も市内1箇所のみ、受け入れ人数もかなりの少数でいつも預けれない。	留守家庭児童育成クラブについては、令和5年度から、現在閉所としている年末年始の内、12月28日及び1月4日、入学・卒業式を開所し、保護者負担の軽減を図っていきます。また、お盆の期間については、年次的に拡充することを検討します。市内の病児・病後児保育については、おひさまルームにて1日3名を定員として受け入れをしているほか、企業主導型保育所においても2箇所受け入れを行っており、病児・病後児保育の提供については、企業主導型保育所などが補完することで、市内におけるニーズを満たすだけの体制は整っているものと考えています。	0-4
36	【44ページ】 第4章 基本目標2 (2) -② 放課後児童対策の 充実	・小学校では、給食のない日や学校のない休みは学童で必ずお弁当がいるなど共働き世帯への負担。西宮市のある学校では希望者にはお弁当を手配するなどの事業(料金は有料)もあり。民間事業者と提携してそのような事業も始めれば共働き世帯の多い今、需要は見込める。(学童預けている保護者にアンケート等実施して需要調査してもいい)	現在、市立留守家庭児童育成クラブでは、学校休業日を弁当持参としていますが、希望する児童に対しては、令和5年度から夏期休業期間中は、中学校給食センターの事業者による自主事業として昼食配食サービスを実施します。	0-5
37	【44ページ】 第4章 基本目標2 (2) -② 放課後児童対策の 充実	(5) 留守家庭児童育成クラブは2023年夏から児童の受け入れ時間を増やす話を聞いていますが、それに伴う人員増の策が不明瞭だと感じます。サービス向上は利用者にとってはありがたいですが、そのために必要な人員や研修はどのように確保されるのでしょうか。		АН-5
38	【44ページ】 第4章 基本目標2 (2) -②	P82③について、表にある量の見込みが現状と合わないと思います。実際、見込みがあっておらず、我が子も望まぬ待機児童となっています。中学生になれば、長期休暇でも部活動などがあり、ある程度規則正しい生活ができると思いますが、小学生の時期では、学童に行くなどがないと、親がいない中で規則正しい生活が難しいと考えます。子どもの健全な育成を願うのであれば、親も子も安心して生活ができるよう、特機児童ができないように、余裕をもったクラブ運営ができる計画をしてほしいです。全体を通じ、現状をベースに考えられているように感じますが、新たな市民の流入を目的にした計画にして(そう感じられるもの)いってほしいと思います。	本計画(案)の量の見込みは各年度5月1日時点を基準に算定しているところです。令和5年度の入所については、入所調整や民間留守家庭児童育成クラブ及び夏季休業期間中のみの育成クラブへの変更などにより、入所ができていない児童数は変動する可能性があります。今後、5月1日時点の状況を見極めたうえで、再度精査し、夏期休業期間中のみのクラブ開所や民間クラブの誘致などを検討し、待機児童の解消をめざしていきます。	AU
39	基本目標 2 (2) -③ 子育てに関する相	保育園や幼稚園のニュースが増えた中、今現在信頼して預けていた場所がどれだけ親にとって大切か、昔から信頼されて、周りの反応を参考にすることにどれだけ必死になっているか、考えて下さい。納めたお金が増えてきて、共働きが多い今、1から見極めるという事でしょうか。大人数を一気に見るという事に反論はしませんが、私は、我が子は大人数とはいわない今の環境で1人1人、目を見て、保育してくださる環境に大変、感謝しております。保育園、幼稚園、こども園、一番に考えるべきはどれだけ子どもが伸び伸び育てるかではないですか?同じ境遇の子ども達ばかりではありません。それぞれのメリットを活かして園を選びます。親同士も似た境遇だからこそ、話をしたり子育てのモチベーションを上げています。それがどれだけ子どものためなっているか。子ども目線で見直して下さい。こんな状況ではもう、子どもがほしくても産めません。	本市では、全中学校区での地域子育て支援拠点開設、キセラ川西に「こども・若者ステーション」開設や令和4年度には子育てコーディネーターをモデル実施として配置するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を引き続き行うとともに、子育て家庭同士がつながりを持てる環境整備を推進します。	AW

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
40		・アプリ「子育てnavi」があまり活用されていない。市内のベビーイベントなどを一括で見れるようにしてほしい。調べることも大変でなかなか参加することができない。豊中市から移住してきましたが、そちらでは見やすいアプリがありました。	いただいたご意見と他市の取り組み内容も参考にしながら、アプリの活用について検討 していきます。	T-1
41	(2) - 4	子ども医療にかかる保護者負担額について。 川西市では現在、子どもを病院で診ていただく際にかかる自己負担金額について所得による差があります。我が家は所得制限により、子どもの医療費を3割負担しています。近隣の池田市では所得による費用の差はなく、どの子も月1,000円までの自己負担で医療を受けられます。大変うらやましく、池田市に住めばよかったと後悔しています。川西市でも池田市などのように、所得による医療費の差別をなくしてもらいたいです。所得により所得税住民税が累進課税になるのは当然だと思いますが、子育てにおいては違うと思います。我が家のようにギリギリ所得制限にかかる家庭は決して楽な暮らしをしているわけではありません。これから結婚して子育てをされる方々も、子育て政策の充実を他市と比較されると思います。是非検討して頂きたいです。		A
42	【47ページ】 第4章 基本目標2 (2)-④ 経済的な負担の軽 減	子ども3人抱える母です。仕事もフルタイムです。「こども医療費助成制度」についてです。昨年より市民税が2,000円オーバーとのことで所得制限にひっかかり、こども医療費の助成が受けれなくなりました。今年、インフルエンザに感染し診察、薬代だけで一人約8,000円の自己負担が発生しました。また病気を疑いMRIの検査を勧められましたが、負担が大きく躊躇しておりました。現在所得制限がありますが、親が苦悩することなく子ども達には平等な医療を受けさせて欲しい。物価も上がっており、今の現状医療費だけでもかなり負担が大きいです。できれば所得制限だけで見るのではなく、子どもの人数も加味して欲しい。また所得制限の基準も上げて欲しい。子どもたちが健康で安心して暮らせるよう、よろしくお願いいたします。	令和5年7月診療分から乳幼児等医療費およびこども医療費助成制度について所得制限の 撤廃を実施します。同時に高校生等(15歳に達する日以降の最初の3月31日を経過し、18 歳に達する日以降の最初の3月31日を経過していない者。)の入院費用を所得制限なしで 無料化します。	D
43	(2) -4	子どもの医療費。所得制限を外してください。子どもは平等です。子どもを平等に 扱ってくれる都市はやはり魅力的です。子どもに優しい川西市をお願いします。子ど もを複数持つには収入も必要です。その為に、収入を上げたら医療費の恩恵から外さ れるのは何とも酷い話です。		F-2
44	【47ページ】 第4章 基本目標2 (2) -④ 経済的な負担の軽 減	こども医療費助成制度について、現在は小学4年生から中学3年生までが医療費の助成対象ですが、今後0歳から18歳までの継続した子育て支援、経済的な負担軽減の観点から、助成対象を高校3年生の18歳まで拡充して欲しいです。		N

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
45	第4早 基本目標2 (2) -④ 経済的な負担の軽 減	子どもの医療費の無償化の所得制限を撤廃、もしくは、例外的な対応を申告に応じて対応するなどしていただきたいです。 46歳市内在住で三児の父親です。子どものうち2人が食物アレルギーがあり、誤飲、誤食が発生さる事が気を付けていても発生し、アナフィラキシーショックの症状が出る重度のアレルギー体質の為、救急病院の問診の後に緊急入院という事が発生します。幸いにも最短期間での入院で今のところ済んでいるのですが、医療費は高額になります。 共働きをしているため世帯年収的に所得制限の対象になるので、子どもの医療費を直接が多いですが、この入院などが数度発生すると共働きをしているからこその出費が大きく、働いて得ている報酬を減らした方が良いのでは、と考えることもあります。 財政的に何らかの制限をかける必要があるかもしれないという事は費用が一般的な医療費とも異なる事、そして、発生リスクも高いこともあるので、例外的な対応など、医療機関のエビデンスを持った申告に応じて、所得制限の対象から外すなどの対応をするなどを検討していただく事を意見させていただきます。 変生頻度が高い事、医療費が高額なこともあり、川西市での子育てをすることを難しく感じ、引っ越しも検討しないといけないと考えることもあります。 川西市の住環境も好るのですが、この医療費の無償の対応に関して、柔軟な対応をして質け入れているのですが、この医療費の無償の対応に関して、柔軟な対応をして、資計よろしくお願いいたします。	令和5年7月診療分から乳幼児等医療費およびこども医療費助成制度について所得制限の 撤廃を実施します。同時に高校生等(15歳に達する日以降の最初の3月31日を経過し、18 歳に達する日以降の最初の3月31日を経過していない者。)の入院費用を所得制限なしで 無料化します。	
46	基本目標 2 (2) -④	子ども子育て施策のうち経済的負担軽減として ①こども、乳幼児等医療費助成制度の所得制限撤廃 ②第二子以降の保育料無償化 をしてほしい。	令和5年7月診療分から乳幼児等医療費およびこども医療費助成制度について所得制限の撤廃を実施します。同時に高校生等(15歳に達する日以降の最初の3月31日を経過し、18歳に達する日以降の最初の3月31日を経過していない者。)の入院費用を所得制限なしで無料化します。第2子以降の保育料無償化につきましては、多額の財源が必要となるため、現時点で直ちに実施する予定はありません。今後、他の子育て施策との優先順位や財政の将来見通しなどを含めて検討します。	
47			電子ペイでの支給も検討しましたが、使用期限があること、すべての方が電子ペイを使用できる環境とは限らないことから、少しでも早く対象の方に支給を行うことを優先	T-2

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
48	【47ページ】 第4章 基本目標2 (2)-④ 経済的な負担の軽 減	川西市は子どもたちに何も優しくなく、行政は高齢者とひとり親家庭だけに手当をし、実際の子育て世帯はつらい思い物価高騰などで、好きなことをできていません。第三子は0歳児で保育園に預けていますが上が小学生組だと免除の支援はされないのは、なぜですか? 第三子は第三子扱いで保育料免除もしくは減をするべきです。だから働いても税金も高く扶養内しか働く事ができず、賃金も安い為貯めることや子ども達を食べさせる事にも苦労すると思います。 もっともっと子ども達に不公平なく支援するべきです。子育て世帯に厚くならない限り少子化も無くならない。	ともにらと回さ合う時間を催保するにめに、	Q
49	【47ページ】 第4章 基本目標2 (2)-④ 経済的負担の軽減	経済的理由で習い事ができない家庭も多い。どの子も可能性はある、未来の社会に貢献できるかもしれない。川西、日本、世界で活躍する子どもがいるかもしれない。結局はお金、格差をなくすためにも習い事の経済的な支援があるといい。	本計画では「子どもたちに人生最高のスタートを」を基本理念に子ども・子育て施策の充実に取り組んできました。経済的な支援については、令和3年7月より医療費助成の対象者を中学3年生まで拡充。令和5年7月から所得制限を廃止したうえで、高校3年生までの入院費の無償化を実施予定です。一方で、「子どもたちに人生最高のスタートを」を実現するためには、子育て世帯への経済対策だけでは不十分であり、子どもや子育て世帯がご自身の力やお金だけでは解決できない課題に寄り添う政策が必要です。具体的には、全中学校区での地域子育て支援拠点開設、キセラ川西に「こども・若者ステーション」開設を行うほか、令和4年度には子育てコーディネーターをモデル実施として配置するなど、妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない支援を行ってきましたこの和4年9月より中学校給食を開始するとともに、教職員の業務負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保するために、スクールサポートスタッフを全校に配置したほか、令和5年度から全小中学校で校内フリースクールを設置するための人員を配置する予定です。市としましては、限られた財源を有効活用し、子どもが幸せになるための施策、子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに進め、「子どもが幸せになる川西」を実現していきます。	AB-1

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
50	【47ページ】 第4章 基本目標2 (2) -④ 経済的な負担の軽 減	・保育料や子ども医療費の所得制限で共働き損に感じる、働く意欲なくなる。ギリギリで制限に引っ掛かったら、家計は火の車。	保育料の所得階層の区分については、国が定める階層区分より細分化し、所得に応じてきめ細かく保育料を設定しています。今後におきましても、国の動向や市の財政状況、近隣市の水準等を考慮しながら適正な保育料の水準を検討していきます。令和5年7月診療分から乳幼児等医療費およびこども医療費助成制度について所得制限の撤廃を実施します。同時に高校生等(15歳に達する日以降の最初の3月31日を経過し、18歳に達する日以降の最初の3月31日を経過していない者。)の入院費用を所得制限なしで無料化します。	
51	【47ページ】 第4章 基本目標2 (2)-④ 経済的な負担の軽 減	子どもを健全に育てるためには、経済的に余裕のある家庭となるように支援すべきと考えます。私自身、1歳の子を持つ親でありますが、おむつやおしりふき、ミルクなど不可欠な用品を支援頂けるだけでも、経済的な余裕が生まれます。子育てにおいて、その年代に合わせた必要になるものを現物またはクーポン等で配布するのはどうでしょうか。近隣の明石市でもその施策は成功し、子育て人口の増加に繋がっていると思います。ご検討よろしくお願い致します。	本計画では「子どもたちに人生最高のスタートを」を基本理念に子ども・子育て施策の充実に取り組んできました。 経済的な支援については、令和3年7月より医療費助成の対象者を中学3年生まで拡充。令和5年7月から所得制限を廃止したうえで、高校3年生までの入院費の無償化を実施予定です。 一方で、「子どもたちに人生最高のスタートを」を実現するためには、子育て世帯への経済対策だけでは不十分であり、子どもや子育で世帯がご自身の力やお金だけでは解決できない課題に寄り添う政策が必要です。具体的には、全中学校区での地域子育で支援拠点開設、キセラ川西に「こども・若者ステーション」開設を行うほか、令和4年度には子育てコーディネーターをモデル実施として配置するなど、妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない支援を行ってきました。また、令和4年9月より中学校給食を開始するとともに、教職員の業務負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保するために、スクールサポートスタッフを全校に配置したほか、令和5年度から全小中学校で校内フリースクールを設置するための人員を配置する予定です。市としましては、限られた財源を有効活用し、子どもが幸せになるための施策、子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに進め、「子どもが幸せになる川西」を実現していきます。	
52	基本目標 2 (2) -④	前年度の一定の所得では保育料が高く(3歳児未満標準保育料 月9万円)、児童手当も受けられず、一方で納税額も高い状況です。特に保育料は他の自治体と比べても比較的高いように思います。保育料の引き下げ、または児童手当の対象の拡大などご検討いただけたらと思います。	本市では、主に所得の低い階層において、国の定める基準額よりも低い水準で保育料を設定しており、本市の保育料が一概に他市と比べて高いというわけではなく、所得によって本市の方が保育料水準の低くなる階層もあります。 今後におきましても、国の動向や市の財政状況、近隣市の水準等を考慮しながら適正な保育料の水準を検討していきます。 児童手当につきましては、国の制度に基づき実施しています。そのため、市独自で対象を拡大するなどの検討は予定していません。	L
53	【48ページ】 第4章 基本目標2 (2) -⑤ 特に支援を必要と する家庭への支援	4. 物価上昇により、一人家族+障がい者子どもが安心して生活できる環境作り。	近年の新型コロナウイルス感染症の影響や物価上昇に伴う経済対策として、国の制度に 基づき、臨時的な各種の給付金支給事業を実施してきました。 今後も国の動向を注視しニーズの把握に努めながら、障がいの有無に関係なく、誰もが 安心して生活できる環境作りについて検討していきます。	J-3

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
54	【48ページ】 第4章 基本目標2 (2)一⑤ 特に支援を必要と する家庭への支援	3. 特支 (様々な障害) の子どもたちの学習能力をさげないようにする。または、普通科と同レベルにもっていく。または、その子にあった学習方法をみきわめるちからをつける方を導入。	児童生徒一人ひとりの障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて、自立活動を含め、適切な指導をしていく必要があります。また、児童生徒や保護者の将来を見据えた願いの実現に向けて、多様な進路選択があることを提示しながら、個に応じたきめ細やかな支援を行っていきます。	J-2
55	【48ページ】 第4章 基本目標2 (2) - ⑤ 特に支援を必要と する家庭への支援	いることは、差別化のような扱いになっている。心の病気も障害の一つとなっている にも関わらず、無視され、今の状態では大人になった時に、一人で働いても生活でき る資金を得ることが出来ない。人並みに生活できるためのコミュニケーション能力と 学習能力UPを行うべきである。中学校の返答も不透明。教育委員会も非協力的な場	将来を見据えた自立を目指して、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な 指導を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自 立活動の充実に努めていきます。 個別の案件についてお答えはできませんが、市議会議員などの働きかけがなければ対応 しないということはありません。学校及び教育委員会が児童生徒や保護者の願いに寄り 添い、より相談のしやすい環境を整え、要望や疑問に対してより真摯に対応していくこ	Ј-6
56			本市においては、3歳児健診等の乳幼児健診だけでなく、就学前に5歳児発達相談を実施し、子どもの状況を踏まえ、教育支援委員会対象児となり、学校教育との連携を図っています。入学後のスクリーニングにおいては、学校の実態に合わせて対応していくことが必要であると考えています。	AZ-7
57	【51ページ】 第4章 基本目標3 子どもたちを社会 全体で健やかに育 む	・緑台付近で子育て世帯が増えているそうなので、そちらでイベントなどが増えて欲 しい。保育園なども少ない。交通手段も車を保有していないとほとんど参加ができな い。	緑台中学校区をはじめ、市内の全中学校区に地域子育て支援拠点を開設し、子育ての相談業務をはじめ子育て関連の講座やイベント等を実施しています。引き続き地域のみなさまに参加いただける事業を実施していきます。また、緑台中学校区には私立認定こども園1園と幼稚園2園の計3園がありますが、2・3号認定の保育については、園区の設定はありませんので、市全体で確保方策に取り組み、待機児童の解消に取り組んでいきます。なお、公共交通や移動手段等については、就学前教育保育施設の観点だけでなく、地域交通全体の観点から検討していくべき課題であると考えています。	T-3
58	【52ページ】 第4章 基本目標3 (1) -② 遊びや学びの機会 の充実	学校授業終了後に高学年を中心に実施されている「きんたくん学びの道場」ですが、低学年にも拡充してはいかがでしょうか。状況によっては宿題のチェックさえもままならない家庭がある一方、塾に通って学力を伸ばす児童もいます。親の経済力・意識によって生まれる格差を少しでも小さくするためにも、低学年から学校でフォローすることが必要だと感じています。学力差が顕著になる分岐点は3、4年生あたりだとも言われており、この学年での躓きが後の学力に大きな影響を及ぼすと思われます。子どもたちが自分の未来に希望を失わないよう、低学年からの「きんたくん学びの道場」実施を提案します。	「きんたくん学びの道場」は、多くの学校で高学年で実施しています。低学年から学習習慣を身に付けていくことは重要であることは認識しており、令和2年度から令和4年度まで、モデル校において、中学年で実施し、効果的な学年について検討してきました。学校及び「きんたくん学びの道場」に参加している児童・保護者にアンケートを実施し、高学年では、「学習内容が難しくなって、自分一人では分からない問題を教えてもらえる」や「中学校に向けて、自分で計画を立てて学習する習慣が身に付けられる」などの意見があり、高学年を中心に実施することになりました。	М

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
59	【52ページ】 第4章 基本目標3 (1)-② 遊びや学びの機会 の充実	中学校でのスポーツ活動について。結論から言うと、中体連主催の大会が学校の裁量に関係なく参加できるようにしてほしい。と、言うことです。現状、中学校の部活に所属していなければ、中体連主催の大会には個人で学校に依頼して、大会への参加は学校の裁量に委ねられています。実際全国大会に繋がる大会は昨夏時限的に参加できましたが、来年は参加できるかわからないと言われました。実際に2021年の夏は参加できなかったと聞いています。さらに、他の大会への参加も学校側に相談しましたが、基本的に出れなと言われました。こちらがどうすることも出来ない学校の部が、基本的に出れななど、戦戦できる機会が奪われてしまうことに強い憤りを感じあれています。部活がないスポーツは、外部コーチが引率してくれるなどなど、どの学校、どのスポーツを選択しても挑戦できる体制を整えてほしいです。中体連での大会成績は、高校受験の際の内申点にも関係することから、親としてはとても重要なことだ考えています。数年後に変わっても、子どもにとっては今がとても大事なので、早急に対処してほしいです。	少子高齢化が進む中で、教職員の人数が減少していくため、子どもたちのスポーツ機会の確保が担け難してかっています。そのようか中、スポーツ庁が郊廷動の地域を行た事	AE
60	【54ページ】 第4章 基本目標3 (2)-① 子育てを支援する ネットワーク	方が子どもたちのためにという気持ちで動いておられます。新年度より市内すべての 小学校でもフリースクールを開設予定とされていますが、人員不足の中、現場の先生	川西市では令和元年度より学校運営協議会を市立の中学校、小学校、幼稚園、こども園に設置することを進めています。学校と家庭・地域が連携・協働し、学校園の教育課題に、保護者や幅広い地域の方々の参画を得て対応できる仕組みづくりを進めています。 校内フリースクールの運営についても各学校の実態に応じて、家庭・地域と連携しなが	AZ-6

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
61	【57ページ】 第4章 基本目標4 (2) 一① 相談体制の充実	学校内でのいじめ、暴力、学級崩壊への対応が甘いように思います。計画案に示された対応方法が、主に「相談」系の傾向が強くなっていますが、相談しても学校や行政は大したことをする時間がないくらいに多忙、また、強い行動に出てくれなでなく、多くの他の学年やクラス(いいては日本全国で明るみに出たいじめや暴力問題)での学校側や行政側の行動が弱い、又は強い行動に出たくても出れない、まから関いであります。結局、いじめ、秦力、学級崩壊等で「相談」した場合、「被害した」に感じます。結局、いじめ、秦力、学ぶりに感じます。というではなく、一つではなく、一つではない、では強い行動に出たくても出れないとうな方針や環境語です。大いとり、東方ではなく、で統めに考えて、「他のように感じます。結局、いじめ、秦力、学ぶり様にりやフリースクールなとり、例とのおいます。といまなりではないでは、いじめや暴力行為をした児童本人及び「その親」に対して、学校側が強い者がいます。実際にいました。義務が裏において、状態を受けた側の子がもないです。改善できる小場合に警察を呼ぶことや法的手段と訴させているようにして頂きたいです。改善できない場合に警察を呼ぶことや法的手段と訴させている。の子ともための権利が奪かいます。実際にいました。義務教育において、対応が甘かったり、対応が遅た身付為なりの子どもための権利が奪かれていると思います。学級崩壊も関係では、対応が甘かったり、動却に対しては、対応が甘かったり、教がが必要力であるのがは、対応が甘かったり、表別ながますとものが、まず、実際にいました。義務教育において、大きを受けたいり、教師を学校側が強い対応を行える環境を構築を呼ぶ等)。なぜ、そのような環境によりまります。上にして、対応表のよりな環境に、あっていかる考えて頂きたいです。全国のにも「いじめ」等の問題は、なるべく穏便に、あるのかには制度をよったが多ようなという心なに制度をよったが多ないでも多くから校長や学校をのものへの評解に関いなることがも知らないにしまった。そしれ、教育を自然の発しまりかいと対応を評価する仕組みなかなという心というかに制度をとして、から校長や学校り、可はのはないでは、それは、教師への課と等のでは、がいていまからなど、まりないでは、まり、生がのより、ないでは、としたが多なので、そのような手段を使用があいたとしまがいよりでは、まり、対応を言さたがとうかり、まが、に対しるので、そのような手段を使用がないましまでは、対応を呼ばしたので、まり、は、問題を起こした別を発ができないといいまもでは、対ないでしまり、現在、の場では、対ないでは、まり、生のとしたり、現在の場では、対ないでは、対がでは、対がでは、は、いないでは、は、いないでは、まり、としたでは、は、おいないが、まり、としたでは、は、おいないが、まり、としたででは、は、かないないがでは、まり、としたででは、としたので、まり、としたので、まり、ないないが、としたので、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたので、まり、としたいで、まり、としたので、まり、としたので、まり、としたので、まり、としたので、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、としたいで、まり、といいで、まり、といいでは、まり、といいで、まり、といいでは、まり、といいで、まり、といいでは、まり、といいいで、まり、といいいで、まり、といいいいで、まり、といいいで、まり、といいいいで、まり、といいいいで、まり、といいいいいいいで、まり、といいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	学校は児童生徒の問題行動に対して、事実確認を行い、関係児童生徒に説論・指導するだけではなく、関係児童生徒保護者と連携して対応しています。また、必要に応じて関係機関と連携し、当該児童生徒の背景を見取り、課題解決に向けてチーム学校として対応していきます。いじめだとの学校でもどの子にも起こり得るものだと認識しています。学校はいじめ認知を積極的に行い、いじめが起こった場合は、いじめ防止基本方針に則り、各学校でいじめ対応チームを招集し、組織で対応し、市教育委員会へ報告が入るように取り組んています。その報告に関しましては、いじめを未然に防ぐ取組みも各学校で組織し活動しています。目頃から教師は児童生徒の様子を観察するだけではなく記録やアンケート、教育相談等の学校生活から児童生徒の思いを聞く等して心のケアを含めた対応を取り組んでいます。児童生徒のいじめを含き問題行動に対して、学校は社会通念上のルールを適応し、必要に応じて関係機関と連携し対応していきます。	AD

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
62	【57ページ】 第4章 基本目標4 (2)-① 相談体制の充実	川西市は「すべての子どもたちに人生最高のスタートをきれるよう子どもたちの成長を支えあえるまちづくり」を基本理念としていますが、我が家の姉妹は不登校で義務教育を受けられていないのが現状です。不登校の児童、生徒たちを支援する法案『教育機会確保法』では学びの場や方法が確保されていることが重要とされていますが、市内の子どもたちにタブレットが配布されているものの、学びの環境が整っているとは言い難い状態です。長女が通う中学校では、校内フリースクールに登校していればZoomで授業を受けられるようですが、自宅からはZoomを繋ぐことは禁止されています。 理由は他の生徒も学校に来なくても良いと感じるからだそうです。それは、普通に学校に行ける、教室に入ることができる人間の言い分だと思います。発達の特性上、どうしても集団で過ごすことがしんどい子どももいるのです。簡単に無理というのではなく、条件付きで、例えば医師の意見書があればZoom授業も可能など柔軟な対応を考えて頂きたいです。	本市におきましては、各学校の実態に合わせながら個別の学びが継続できるよう様々な協議を重ねているところです。市内の小中学校については、学校と家庭が話し合うことで配信が可能な教科や単元についてはオンライン授業を実施する準備や校内フリースクールの開室を進めています。学校へ子どもの現状をご相談いただき、どのような支援が適しているかご相談ください。今後も学校においてはオンライン授業に入りやすい環境を教育されたよりでは、アルシャストレスにより、アイスによって研究と演奏を受ける場合と	AZ-1
63	【57ページ】 第4章 基本目標4 (2)-① 相談体制の充実	今年度より中学校では校内フリースクールが設置されましたが、利用時間の制限が厳しいと感じます。バス通学のため開所時間内に合わせてバスの時間に間に合うようにすると、給食を食べる時間が5分程度しかないようで、かきこむようにして給食を食べて帰っていました。フリースクール担当職員の勤務時間もあると思われますが、せめて次のバスの時間まで子どもが過ごせるような柔軟な対応をして頂きたいです。直接中学校へ対応を依頼しましたが、職員のいない部屋では安全が確保出来ないので無理と言われました。ちなみに次のバスの時間は2時台なのですが、図書室も開いておらず、フリースクールも締め出され、教室に入るのがしんどいのに、5時間目の授業を教室で受けるしか学校には居場所がないのです。あるいは外でバスを待ち続けるか、親が迎えに行くか。子どもの居場所づくりのためのフリースクールが役目を果たせていないと感じます。「不登校に関する総合的な支援対策を検討する」とありまさが、その検討の場にぜひ当事者の意見を反映させてほしいです。可能ならば、検対のメンバーに当事者を入れて頂きたいです。市長を含め学校の先生方やこのようなが、定を検討する立場にいらっしゃる方は、おそらくですが、学校に行けなくなるほどの困り感を義務教育の中で実感された方は少ないと思うのです。不登校の子どもたちの中には、発達に特性をもつ子どもが一定数いると言われており、ヤングケアラーの問題もあり、学校に行けない・行かない子どもたちの原因は様々です。不登校支援につなげるためアセスメントするためのシートを作成し、SCやSSWを含む関係者間で情報共有し協力して支援体制を整えています。このような体制づくりもぜひ検討していただきたいです。	校内フリースクールの開室時間については、各学校の実態に合わせて設定をしています。ただ、今後検討を重ねていくべき事項であると考えますので、利用しているお子様の実態に即した対応を検討するよう各学校へ周知していきます。現在、不登校に関する総合的な支援対策について、子どもたちが将来をより良く生きる力を培い、社会的に自立できるよう支援するために、それぞれのライフステージに応じた「学習支援」や「生活支援」のあり方について、阪神7市1町をはじめ、他市の取り組みを参考にしながら、様々な視点から検討をしているところです。いただいた神戸市の取り組みや当事者としてのご意見も参考にしながら、検討していきます。	AZ-2

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
64	【57ページ】 第4章 基本目標4 (2)一① 相談体制の充実	発達に特性のある子どもに関わる学校の先生方をフォローアップすることはとても重要であると思います。小、中学校の先生方は保護者の次に子どもの人格形成期に多くの時間携わり、子どもにとって先生方の言葉づかいや仕草、気配りなど一挙一動が子どもたちに影響を与えます。発達に特性のある子どもで対人関係に苦手さがある子はクラスで浮いた存在になりやすく、多動や衝動性が強い子どもは度重なる叱責を受け自己肯定感が低くなる子もいます。また見た目には分からず日常生活を過ごすのに問題はなくても、読み書きや計算が脳の機能的な問題で本人の努力ではどうしても同級生と同じペースでは習得できない子もいます。このような子どもたちにとって、集団の中でみんなと同じペースで過ごすことを求められると、疲労感を感じさらに自己肯定感の低下を招き、学校がつらい場所と感じてしまいます。おそらく、学校の先生方は学校が好きで、読み書き、計算も得意でいらっしゃると思います。パブリックコメントを見る方々も同様ではないでしょうか。とが大変なことなのです。このような子どもたちにとって、皆と同じように学校で過ごすことは、普通の人間がオリンピック選手と同じ練習メニューをこなせと言われるのと同じくらい大変なことなのです。このような子どもたちに関わる小、中学校の先生方が発達特性のある子どもたちの理解を深めることは非常に重要であると考えます。尼崎市、伊丹市、宝塚市など近隣の小中学校では尼崎総合医療センター小児科の石原剛広医師を招き、学校の先生方が発達特性の理解を深めるために積極的に講演会を実施されていまっ。石原剛広医師は児童精神医療を専門とし、学校への巡回相談や職員、保護者を対象とする講演会、ティーチャートレーニング研修など「医教連携」を推進するさまざまな取り組みをされています。川西市でもP連で療を関催されていました。ぜひ、川西市市もすべて全る講演会をの工作とたいです。(費用はお車代程度だそうです)次女が登校できるための対策として学校の理解を得て、次女のサポートのため教室に入らせてもらい実際の教育現場で先生方が奮闘されていると目の当たりにしました。貴重な経験直して頂きたいです。(費用はお車代程度だそうです)にしました。貴重な経験して頂きたいです。(費用はお車代程度だそうです)にしました。貴重な経験とで頂きたいです。(費用はお車代程度であるのを目の当たりにしました。貴重な経験とで頂きたいです。(費用はお車代程度であるでもの、全別では一般を変なら飛び出してしまう子どもためいまりのは情報ななりました。そ近もたちが楽しく元気に教室で学びらうためにも、先生方が小身共に健康である必要があります。そのためにも、特性をもつ子どもへの関わり方など確かな知識を得ることは重要だと思います。	員の学びの場を計画・実施しています。	AZ-3

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
65	【57ページ】 第4章 基本目標4 (2)-① 相談体制の充実	私は今回のパブリックコメントをまとめるために、様々な子育ての悩みをもつお母さんたちから情報収集しました。3歳児検診で療育をすすめられ、児童発達支援施設へ通所しだしたものの、その後保健師からのフォローもなくどうすればよいのか困ったというお母さん。学校へ行けなくなり、適切な医療機関に繋がれず、精神疾患を発症するまでに至ってしまったお子さん。(おそらく発達特性による二次障害)乳幼児健診では発達の特性に気づかれず、小学校入学後に読み書きや計算に困難さがあることがわかり、どこに相談すればよいのか分からず困り果てたお母さん。共通しているかいるが、情報がないことです。困っている保護者のところまで必要な情報が今の川西市の状態では行き届いていません。子どもや保護者の一番近くにある園や学校から必ず情報がもらえれば、困っている子どもや保護者といます。川西市の適定の大態では行き届いている子どもや保護者は必要なサポートを受けることができます。しかし、現状は学校の先生方も知らない事が多々あります。川西市の適定任のた生はご存じありませんでした。また、放課後デイサービスを利用するための流れや医師の意見書が必要となることなどを支援級コーディネーターの先生でさえご存じありませんでした。広報かわにしばは「自体的な情報がほしいりにくいです。どんな対ポートが受けられるのかもっと具体的な情報がほしいと思います。先生方の負担軽減を提案していますが、このような情報は困ったときにすぐ先生方から提供して頂けるとありがたいです。	子どもや若者に関する悩み事に関して、川西市にはどのような支援サービスや支援機関があるのかについては「すくすくガイド&マップ」の配布や市ホームページなどによって周知をしていますが、今後も更に分かりやすく周知する方法を検討していきます。また、どこに相談すれば良いか分からない場合については、まずは「こども若者相談センター」に相談していただけるように、同センターの存在についても市民はもちろん、学校園所に対して引き続き周知を図っていきます。また、セオリアの申込手順についても同様に、毎年学校に周知をしているところですが、全ての教員にその情報が行き渡るように周知方法を工夫していきます。	AZ-5
66	【59ページ】 第4章 基本目標4 (3)-② 子どもの犯罪や災 害等の被害から守 るための活動の推 進		現在市が設置している防犯カメラは令和5年度末までのリース契約となっており、令和6年度からの新しい機器の稼働に向けて、コミュニティ協議会と協議を進めています。なお、現在のところ、防犯カメラの増設については考えておりません。	AB-2

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
67	【63ページ】 第 5 章 基本目標 5 (1)-① 教育環境の充実	親になってすぐ私は、子どもを守りたいばかりに危険でないものからでも嫌な思いをしないよう子どもを避けるようにしていました。これは、親は安心ですが、子どもの失敗することを奪うことは生きるチカラが育たないと言うことを理解出来ました。子どもの自主性が育たないのは、こうした親の言うことだけを聞いておけば良いと言う環境の繰り返しが、今の日本の現状ではないかと考えました。3歳半までは検診などで、子どもの話をする場所がありますが、体の成長がメインです。4.5歳の育ちは、自分の意見がしっかりある時期です。この時期は特に大切ではないかと考えました。講師を呼んで勉強会が理想ですが、通ってる幼稚園や保育園でその時期の成長や大切にしていることを親に伝えることを場を設けてする。これが学ぶ機会として現実可能かと考えました。働いてる親など参加が難しいならガイドブックの様に冊子にして子育て世代に渡すも一つの案であります。親になって、小さくても人格ある1人の人間として付き合うことの大切さを知りました。昨今、近所付き合いの希薄や虐待増加など、子育てを気軽に話せる場所や子どもとはこんな育ちだと理解出来れば、子どもに対する親の態度や言葉がけが変わり、余裕を持って子育て出来るのではないかと考えました。これから、未来を生きる子ども達に大切な力(考える力やAIに答えを求めるではなく、自分だけの意見を持つ大切さなど人間力)を大人が積極的に学んでサポート(見守るする)ことが大切だと感じます。子どもは、常に成長しています。大人が変化して成長することが子どもの未来を変えれると考えてます。	本市では、保護者が悩みを共有・共感・相談できる場として地域子育て支援拠点の全中学校区配置や、子育てを地域で支えあうための子育て交流会や関係機関と共催で講習会等を行っています。また、保護者が子育てを学ぶ機会として、ペアレントトレーニングなども実施する予定としています。子どもたちが安心して成長できるよう、いただいたご意見を参考に、より保護者のニーズに即した子育て支援施策の実施に努めていきます。	AL-1
68	【63ページ】 第4章 基本目標5 (1)一① 教育環境の充実	子どもの教育の機会や場所を提供してほしい。(寝屋川市では子どもの教育に力を入れており、英語が学べる場の提供をしてくれていました。)	「政策は子ども・教育から始める」という方針の下、教育施策の充実に取り組んでまいります。具体的には、令和5年度より、少人数による指導をより多くの学年で実施するために、少人数指導加配教員を市独自に配置する予定です。また、放課後の学習支援事業として「きんたくん学びの道場」を引き続き実施してまいります。さらに各地区の学校の空き教室などを利用して、放課後子ども教室を実施しています。各教室では、地域の方々が主体となって、子どもたちに昔遊びや、語学、スポーツなど、学習・体験の機会を提供しています。子どもの教育の機会や場所の提供については、引き続き様々な人材や場所を活用し、より多くの学びの場を提供できるよう努めていきます。	I-2
69	【63ページ】 第5章 基本目標5 (1) 生きる力の育成と 社会関係の構築	産官学連携の観点から、川西市独自の教育の可能性について伺いたい。周辺の大学との連携・協力関係の強化、新設大学の誘致や清和源氏の発祥の地を最大限に活かしたような古代史・中世史を専門的に扱う機関や学会・シンポジウムを開催するなどアカデミックな見地を活かす計画・戦略を示してほしい。全国的な課題でもあり、思考力を問う、クリエイティブな人間力をつけていくことが望ましいと考えるが、市の教育方針、公教育の役割・付加価値をつけていくこととしてもローカルな視座も取り入れ、郷土史に触れるなど、地域協働的なプログラムを育成していくことも大事だと考える。	やアイデア、技術を活かしながら互いの知恵や強みを最大限に発揮し、課題解決をめざしています。ご意見を踏まえ、教育部門についても引き続き連携を図っていきます。	R-2

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
70	(1) -①		テストの自動採点やデジタルドリルについては、既に市内全小中学校に導入しています。各校にて、子どもの発達段階等を加味して活用していますが、今後更なる活用を促進していきます。	AZ-4
71	【63ページ】 第5章 基本目標5 すべての子ども・ 若者の健やかな成 長と自立を支援す る	学校にワクワクして楽しみにしています。ところが、小2年の長男は学校が嫌で仕方ありません。勉強が面白くないと話します。 学べることは楽しいと親としても声かけしてますが、学校カリキュラムが変化しないと限界があると感じました。	学校教育では、子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育み、社会性を磨く中で、自立した社会人として、夢に向かって強く生き抜く力を育てることが重要であると考えています。 急激に社会が変化する中で、学校教育が取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、カリキュラムマネジメントを進めていく必要があります。 学校が家庭や地域と連携し、社会とつながる協働的な学びが実現できるように努めます。	AL-2
72	【66ページ】 第5章 基本目標5 (2) 就業への支援	本計画の概観として、川西市の場合、就学前後の子どもへの個別支援策や中学校給食の実現など子育て・義務教育時点での施策は、他自治体に比べて評価され、それなりに進展しているものと言える。一方で、もう少し先を見据えた高等教育・学び直しや様々な事情を抱える若者へのケア・就労支援・雇用創出という視点での施策に課題があるように感じる。昨今「リスキリング」「リカレント教育」といった言葉が謳われ、よく耳にするが、昨今「リスキリング」「リカレント教育」といった言葉が謳われ、よく耳にするが、市もそうした観点により、社会人や高等教育の充実化に関して、何らかの考え、方向性があれば伺いたい。誰もが、何歳からでも学ぶことができる、環境の充実が望まれる。	本市では、希望する就労に向けて、キャリアデザインや若年者向けの就労体験、近年の働き方の多様化を受けて在宅ワークに関するセミナーなどを開催しています。また、具体的な職種に向けたスキルアップとして、国が設置するハローワークが公共職業訓練などを提供しています。	R-1

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
73		以下、外国籍の人を含む施策にかかわる当事者を「外国ルーツの人々」と書きます。日本国籍の人であっても、外国にルーツを持つ人で、言語など様々な困難を抱える人がいることを踏まえての表現です。1. 私たちの提言:多文化共生の観点から、外国ルーツの市民の調査を。そして、その結果の政策への反映を。ます最初に、私たちの提言を簡潔に述べます。川西市に在住する、外国ルーツの人々の状況について、市として、多文化共生政策の必要性を検討するため、アンケート調査を行うべきと考えます。「計画策に 可 第1 時間 第2 両 7 更 1 計画策に 9 元 世 1 元 と 5 考えまま 1 計画策 2 両 7 第1 章 計画 1 第2 元 3 号 2 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元	すべての子どもが人生最高のスタートを切ることができるよう、市としましては、子どもが幸せになるための施策、ステ育で世帯が安心して子どもを生み青てることができるための取り組みをさらに進め、「子どもが幸せになる川西」を実現していさます。 ご意見を踏まえ、計画第5章 (基本目標5) の課題認識において、セクシュアルマイノリティや外国籍、障害のある方などが非除されることなく包摂され、必要に応じて相談や支援を受けることができるよう地域共生社会を形成する必要がある旨、記載いたします。	A0-1

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
74	【69ペ章 第5 1 第 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4. 「特に支援が必要」な人々として外国ルーツの人々が固有の困難を抱えていることへの視点が必要 原地の整備(2) さまざまな子育で支援施策の充実、そして特にその中の「5特に支援を必要と する家庭への支援」において、さまざまな理由で困難を抱える人々への施策が挙げられています。 大いることは想像に難くありません。しかし、それに対する施策は全く挙げられています。 大いることは想像に難くありません。しかし、それに対する施策は全く挙げられています。 な困難を抱えているのか、市として調査し、実態を把握し、それに対する施策は全く挙げられているような困難を抱えているのか、市として調査し、実態を把握し、それに基づいて必要な対策を ほし、ことが必要だと考えます。 5. 兵庫駅の政策 反庫県では、「ひょうご子ども・子育て未来ブラン(令和2~6年度)」が制定されています。 その第2章「基本理念と目標」の「四時別な支援が必要な予ともや家庭への支援」において、 1. 8外国人児童生徒への支援」の項目が立てられ、以下の記述がなされています。 1. 8外国人児童生徒への支援」の項目が立てられ、以下の記述がなされています。 1. 8外国人児童生徒への支援」の項目が立てられ、以下の記述がなされています。 1. 8外国人児童生徒への支援、現状と課題】日本語指導が必要な外国人児童生徒は増加を続けている。 別番の多様化も進んでいる。外国基を図ることが難しい状況にある。また、外国人児童生徒の段を離しては2009年度の744人から209年度には、1. 676人となるなど、10年間で約1割増加しており、段語の多様化も進んでいる。外国人児童生徒は10年をおいため、自己を肯定的に受け止めている。 特殊の連絡に展望を持ちにくく、自己実現を図ることが難しい状況にある。また、外国人児童生徒が段国の文化や言語に触れる機会が少ないことなどにより、自己を肯定的に受け止めている。 「たい状況がみられる。【取組の方内性】外国人児童生徒の生活筋をや心の安定、定せは をつ自己実現を支援するともに、日本語の習得や基礎等かの定着を図り、外国人児童生と をつらの権立規を存を推進するため、人材や情報を一元化し、100年を育む。また、外国人児 童生徒が日本のそどもに対するまた、全での子としながら豊かに共生する心を育む。また、外国人児 重生後な文化的背景を持つ人々と互いに享重したがら豊かに共生する心を育む。また、外国人児 電生後を支援を対を砂を付きたるとい、日本語のとなるよう、自己を育定的に受け止め シを水に共生教育を推進するため、人材や情報を一元化し、100年を育む。また、外国人児童生を特の大国人家庭の生活が、女全・安心で養しいものとなるよう。生活を有いまるととを育む。また、外国人児童生後のとを育む。また、独国としてきるより、明古に対する子ととを行かるととも 多文化共生を育る社会がないまま。その事ははいいても推進されることが必要としたアンケート調査が実施されている。」は、経験に対する支援外国ととさまる。との生態を持ち入り、日本に対するととも 第一次の事に対する実施に対するとともまた。その電もの表別を定めまためままた。」 第一次の事ともとを持つています。その第一次の事ともを持つている。の日本語はないても、10歳以上の全外組織を行ないても、10歳以上の全外組織を行ないても、10歳以上の全外組織を行ないても、10歳以上の全外組織を行ないても、10歳以上の全外組織を行ないても、10歳以上の全外組を持つまため、10歳以上の全外組織を持つまため、10歳以上の生を表がしまれています。 第一次の事に対するといないでは、10歳以上の生を見がないていないでは、10歳以上の生を見がないないでは、10歳以上の生を見がないています。 1. 20歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないませんでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を組み上のしまれていませんでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上の生を見がないでは、10歳以上	すべての子どもが人生最高のスタートを切ることができるよう、市としましては、子どもが幸せになるための施策、子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに進め、「子どもが幸せになる川西」を実現していきます。ご意見を踏まえ、計画郷章 (基本目標5) の課題認識において、セクシュアルマイノリティや外電、障害のある方などが排除されることができれ、必要に応じて相談や支援を受けることができるよう地域共生社会を形成する必要がある旨、記載いたします。	A0-2

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
75	【69ページ】 第 5 章 主会生標 6 社会生活を円滑に 営む上で困難・若 さるよ子で するそう な する。	す。私たちは、川西市に暮らす市民として、彼ら彼女らの成長と、キャリアの形成によって、共に生きる社会が実現することを願ってやみません。外国ルーツの住民への、市行政による適切で、的確な施策があってこそ、川西市は、これからも増え続ける外国ルーツの住民、少子化の中で私たちが多くを頼っている外国ルーツの市民が、共に「希望が持てる未来」を展望する街となり、私たちの川西市に活性化をもたらす	すべての子どもが人生最高のスタートを切ることができるよう、市としましては、子どもが幸せになるための施策、子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに進め、「子どもが幸せになる川西」を実現していきます。ご意見を踏まえ、計画第5章(基本目標5)の課題認識において、セクシュアルマイノリティや外国籍、障害のある方などが排除されることなく包摂され、必要に応じて相談や支援を受けることができるよう地域共生社会を形成する必要がある旨、記載いたします。	AO-3
76	【69ページ】 第5章 基本目標6 社会生活を円滑に 営む上で困難を有 する子ども・若者	□できる教室や、子どもの学習支援のための活動拠点がありません。そこで、近くの北	現在市北部で日本語学習のできる場所は設けていません。一方市南部では、川西市国際 交流協会主催の「外国人のための日本語講座」が実施されています。今後、オンライン 講座の開講など北部を含む外国にルーツをもつ市民全員に日本語学習の機会を提供でき るよう、川西市国際交流協会と協議を行い検討していきます。	A0-4
77	【69ページ】 第5章 基本目標6 社会生活を円滑に 営む上で困難を有 する子ども・ さその家族を支 する	5. 子ども食堂が事務的化になっているため、「こども食堂」の意図からはずれているのが現状。弁当を申し込んでももらえない。事務処理が済んだのであなたの家族には弁当はありません。無理ですと言われた。事務的処理はやめる!	利用しやすい子ども食堂にむけて、今後も、活動団体の支援に努めていきます。	J-4
78	【71ページ】 第5章 基本目標6 (2) 経済的な困窮への 支援	1人親の家庭にかかわらず、親に育児能力が欠如している家庭の子どもが本来学ぶべき事や曖昧なままわかったつもりになっている所謂常識と呼ばれる事を知る機会が必要だと思います。子どもにとって将来国民の義務となる納税や選挙、労働についてだけでなく、保険のしくみ、生活保護など本当に困った時にどうするか、を教えてあげてほしい。納税、選挙、保険、年金、医療費、生活保護、介護、刑罰、安全保障など、知らなかったが故に起きる犯罪、自殺を防ぐためにも知る機会を平等に与えてほしいと思います。	本計画に基づき、子どもや若者の将来がその生まれ育った環境によって左右されること とがないよう支援を行っていきます。	G

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
79		6. 親は働く、時間をもてあますヤングケアラーの居場所作り。対策計画及び実行。 心のはけ口をつくる。	ヤングケアラーは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に 行っているような子どもとされており、家族へのケアのために勉強や遊びなどの時間が 奪われることが無いよう、早い段階で発見することが肝要です。そのため、子どもへの 啓発や教員への周知を図ることにより、多機関連携で行う支援に繋げていきます。	J-5
80	【73ページ】 第5章 基本目標6 (3) ヤングケアラーへ の支援	「④子ども・若者の状況 (9) ヤングケアラー」に関連して、ヤングケアラーの問題は昨今取り上げられる重要課題の一つであり、市内でも全国平均を上回る7%の存在・認知がなされているが、市としての具体的な対応策について伺いたい。	現在においても、スクールソーシャルワーカーや家庭児童相談室の相談員でヤングケアラーに対する支援を行っていますが、未だ声をあげることができていない子どもがいることが想定されるため、子どもヘヤングケアラーについて啓発をするとともに、相談窓口について周知を図ります。また、教員などにも啓発することにより、ヤングケアラーを早期に発見し、多機関連携で行う支援に繋げていきます。	R-4
81	【73ページ】 第5章 基本目標6 (3) ヤングケアラーへ の支援	ヤングケアラーや支援が必要な家庭への公的な支援を進めてほしいです。こどもたちはどんどん育ちが厳しくなっています。経済的な貧困ではなく、心の貧困にこどもたちは苦しめられているように思います。そんなこどもたちを公的な機関が中心になり、地域の福祉委員さんと連携して支援が広がれば、少しでも苦しみから抜け出せそうな気がします。		U-2
82	第7章 3-(3) 認定こども園化の 推進	子育て支援に手厚く、事業をすすめてもらいたいと思います。公設公営でこども園、 保育所を継続運営していくと明記されていることに嬉しく思いました。これからも市 として教育・保育の質を向上させてほしいと思います。質問ですが、認定こども園化 に関して「今後、これまでの成果を検証しつつ」とありますが、具体的に検証する場 はありますか?新たなこども園化の計画についてはこの検証をしっかり行い、施設の 場所や建て替えについてなど、より良い計画にしていただきたいと思います。		С
83	保育所・市立認定	ても多いとのことで入るのは難しいと感じております。3年保育で出来れば公立となると加茂か、久代と南の合併園かなぁと思っているので合併園の令和7年度開園を期	久代幼稚園と川西南保育所と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。	Z

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
84	【100ページ】 第 7 章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	先日の久代幼稚園で参加させていただきました。皆様のお話を聞いてあらためて思うことがあったので、ここに書かせていただきます。 私は正直言って早く南保育園とつなげて子ども園にしたらいいのにと思っていましたが、現役のお母さん達の話しを聞き、やはりきれいな建物の方がいいよね。と思いました。そこで、思ったのですが、久代幼稚園に通っているお子さんを、一時加茂子ども園とあおい宙子ども園に久代枠で入れさせてもらい、先生方もそちらで子ども園での仕事を経験してもらってはいかがかと、その間に久代幼稚園で新しく子ども園を作ってもらって、出来上がったら南保育園の子どもたちを、久代子ども園へ移ってもらって、南保育園の土地を園庭にしてはどうかと、その時にはもちろんそれぞれの子ども園に行っている子ども達も久代子ども園にもどってもらう。	久代幼稚園と川西南保育所と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。また、新園舎への移行が必要な場合は、子どもや保護者への影響が少なくなるように配慮します。	AQ
85	保育所・市立認定	④少子化対策の一つとしても、公立幼保園は一定エリア毎に設け、どこに住んでいても公平に選択できるよう運営していくべきではないでしょうか。市長もそのように認識していると述べられました。しかし同時に、市長は2月5日のタウンミーティング(清和台公民館)にて「ただそれを言い出すと清和台、美山台、けやき坂、湯山台など全ての地域に、歩いて通園できる公立幼稚園、子ども園を作らなければならなぐり、それは市として現実的ではないと考えている」と全く的外れの回答を述べました。これもまた話のすり替えであり、全ての地域に配置をとは誰一人要求していくぶり、少なくとも現存のエリア毎に選択肢として公立幼稚園を残して運営していくぶきだと主張しているのです。(子ども園化を含め)今ある私立園もこの先ずっと安定的に経営が続いていく保証などどこにもなく、仮に閉園されてしまった場合、市はどのようにその地域の家庭、子ども達の保育を維持し守っていくつもりでしょうか。そのになってまた慌てるようなことは許されません。そういう見通しの甘さ、計画性のなさがこれまでも地域に不安を与えており、今回のような市の唐突で消極的な考え方は、川西の少子化にさらなる拍車をかけ、市が目標に掲げている地域の活性化など到底見込めず、今後衰退の一途を辿るものと考えます。	少子化による就学前児童人口の減少や女性の就業率の上昇などにより1号認定のニーズは減少していることから、子どもたちに必要な集団教育保育を提供することはできないと判断し、公立幼稚園の統廃合を計画しています。また、市立幼稚園と市立保育所を一体化した認定こども園整備を進めてきており、今後も一体化が可能な多田幼稚園・久代幼稚園については、引き続き認定こども園へ移行し、適切な施設の配置に努めていきます。	X-3
86	【100ページ】 第7章 4(1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	質問③川西市は市民の「公立園ニーズ」をはき違えていて、著しく実際より低く見積もっていると思う。「市民の公立園ニーズ」は本件の重要な論点であるから、市民の全子育て世帯にアンケートをすることを提案する。Lineなどを使えば簡単にできるはずである。住民投票でも何でも結構。住民アンケートの必要性や実施する意義について回答を求める。	市民へのアンケート調査につきましては、令和5年度に「第2期(仮称)子ども・若者未来計画」の策定にあたり、保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況、子育て世帯の	AP-3
87	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画		川西能勢口駅から市立総合医療センターまでのシャトルバスで半年間に1千万円以上の予算を計上しており、1台運営するのに相当の予算が必要ではないかと考えています。また、市立園のない地域すべてで実施すると、複数台の実施が必要であることから、何百万円では実施することはできません。	AP-5

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
88	【100ページ】 第7章 4(1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	さい。現場の声をしっかりきいて下さい。	市ではこれまで施設の耐震対策・老朽化対策等を図るため、市立幼稚園と市立保育所を一体化した認定こども園の整備を進めてきました。認定こども園では午後8時までの延長保育の実施や生後57日からの保育実施、すべての園児へ給食を提供するなど、市立幼稚園と市立保育所が長年培ってきた経験とノウハウに基づき、一人ひとりの子どもたちに寄り添った教育保育を実施しています。そのため、一体化が可能な園所については引き継ぎ一体化による認定こども園への移行を進めていきます。設置や運営の主体については、適切な手段を検討します。小戸保育所と川西中央保育所については、継続して運営する方針ですが、いずれの施設も老朽化しており、老朽化への対応を検討する必要があります。災害時の避難場所や地域のコミュニティの場など地域の拠点となる場所は、幼稚園に限らず別の施設でも代替可能であると考えます。市としましては、子どもが幸せになるための施策、子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに進めていくとともに、すべての市民が「何気ない日常に幸せを感じるまち」をめざします。	AY
89	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	計画案の第7章のところで市立就学前教育保育施設のあり方についてありますが、認定子ども化によって公立は2園のみになり、児童福祉法24条2項に含まれる施設で公的責任から外れるのではないでしょうか。やはり、市立での運営を継続するとするならば、そこはしっかり守っていただきたいと思います。又、幼稚園と保育所が一体化されることで、場所の不便さ規模が大きくなり、つめこみや適性な環境というところでの心配があると保護者から、声も聞きます。保育園、幼稚園のそれぞれの良さはどこまで生かせるのかとも思います。しっかり議論して頂き子どもたちが安心して過ごせる環境、発達保障を一番に考えてほしいと思います。	一体化した認定ことも園の整備を進めてきました。認定ことも園では午後8時までの延校保育の実施や生後57日からの保育実施、すべての園児へ給食を提供するなど、市立幼稚園と市立保育所が長年培ってきた経験とノウハウに基づき、一人ひとりの子どもたちに寄り添った教育保育を実施していませた。そのため、一体化が可能な園については引き継ば、佐いたとれる。	BA
90	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	今後も市立での運営の継続をお願いします。	こども園の設置や運営の主体などを含む詳細については、令和6年度までに決定し、令和	ВС
91	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	市立での運営継続をお願いします。	7年度からの次期計画に反映します	BD
92	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	子どもの数がどんどんと減っているのに、なぜその対応が子育てをしにくい環境づくりになっているのか疑問です。認定こども園ばかりを増やすことで何のメリットが子どもたちにあるのでしょうか。1つの施設に大勢の子どもを集めての保育では集団の力を育てるどころかマイナス面も多くあります!数百人もの子どもの1人ひとりの表情を確認するどころか、どこにいるのかもわからなくなるかも!?どうぞこのまま保育園保育所を守り続けて下さい。	市立幼稚園と市立保育所については、施設の老朽化対策等のため、一体化が可能な園所については幼保連携型認定こども園への移行を基本的な考え方としています。幼保連携型認定こども園については、すべての子どもへの給食提供や、保護者の就労状況にかかわらず1つの施設で子どもを預けられるなどのメリットがあります。これまで整備してきました市立幼保連携型認定こども園においては、従来の市立幼稚園と市立保育所が培ってきた経験とノウハウに基づき、一人ひとりの子どもたちに寄り添った教育保育を行っています。	BE

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
93	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	大きくなり不安です。災害時や火災など、もしもの時にしっかり一人一人を把握して	これまで整備してきた市立幼保連携型認定こども園においては、従来の市立幼稚園と市立保育所が培ってきた経験とノウハウに基づいた運営を行っており、各年齢ごとにクラスを編成し、専用の保育室で教育保育を提供しています。また、幼保連携型認定こども園については、すべての子どもへの給食提供や、保護者の就労状況にかかわらず1つの施設で子どもを預けられるなどのメリットがあります。市としましては、市立幼稚園と市立保育所の一体化が可能な園所については、引き続き一体化を促進していきます。	AF
94	【100ページ】 第7章 4(1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	て提示し、個々が考えて選択できるようにして欲しい。	幼保連携型認定こども園については、すべての子どもへの給食提供や、保護者の就労状況にかかわらず1つの施設で子どもを預けられるなどのメリットがあります。一方、デメリットとしては、例えば保護者の就労状況により1号認定から2号認定に変更が必要な場合でも、2号認定定員に空きがない際は変更ができず、2号認定定員の空きがある施設への転園等となる可能性がある点などです。 乳児については、0歳児クラスを設置し、保育を提供しています。	Y
95	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定	職員の数、保護者の数、規模が大きくなることで、一つ一つの繋がりがきうすになり、助け合いながらの子育てや保育は存在しなくなると考えます。子育てするなら川西で!といわれるようにするためにも、今一つ考え直すべきことがあるのではないかと思います。支援児童が年々増えています。集団の中で育つ子どもたちです。職員集	なお、市立幼保連携型認定こども園については、継続して運営を続け、地域における幼児教育保育及び地域子育て支援拠点となる機能を担う施設となるよう検討を進めていき	AG
96	【100ページ】 第7章 4(1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	まな理念の保育所や幼稚園があり母親(両親)が選択できることが必要だと思いま	本市には50以上の就学前教育保育施設がありますので、保護者のニーズに応じた施設の選択や利用がなされていると考えています。 市立幼稚園と市立保育所については、一体化が可能な園所については幼保連携型認定こども園への移行を基本的な考え方とします。	AS

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
97	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	「地域のニーズ」「地域での子育て支援」をできる環境整備のために市立幼保型連携 こども園の整備を進める」と記載してください。 理由:子ども・若者未来計画(案)に「地域の子育て支援」「地域のニーズ」が何度	本市では親子の交流機会や子育て関連情報を提供するとともに、保育士や相談員が子育ての不安や悩みなどの相談に応じる地域子育て支援拠点を全中学校区に整備しています。 市立幼保連携型認定こども園については、就学前教育保育に関する質の向上などに関する地域の拠点となる施設とするよう検討予定であり、市内の各地域に市立幼保連携型認定こども園を整備する考えはありません。	AV-3
98	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	人数でしかできないよい保育もありますし、保育園児と幼稚園児では家での日常生活も全然違うと思います。そこを一緒に活動させたり保護者としてもクラスでのまとまりが出にくいのではないでしょうか。私自身がすばらしい保育園での保護者との出会いで育児の大変さが減ったと思いますので、大規模な施設で名前も覚えられないような人数というのが単純に「ほっとできる場所になるだろうか…」と思ってしまいま	市としましては、限られた財源を有効活用し、子どもが幸せになるための施策、子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに進め、「子ど	ВВ
99	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	規模が大きくなることでの保育の保証をしっかりとしてほしいです。	これまで整備してきた市立幼保連携型認定こども園においては、従来の市立幼稚園と市立保育所が培ってきた経験とノウハウに基づいた運営を行っており、各年齢ごとにクラスを編成し、専用の保育室で教育保育を提供しています。また、幼保連携型認定こども園については、すべての子どもへの給食提供や、保護者の就労状況にかかわらず1つの施設で子どもを預けられるなどのメリットがあります。市としましては、市立幼稚園と市立保育所の一体化が可能な園所については、引き続き一体化を促進していきます。	BF
100	市立幼稚園・市立 保育所・市立認定	①2月5日のタウンミーティング(清和台公民館)において、市長は「清和台における子ども園化はニーズがない」と発言されました。清和台エリアにおいて子ども園化のニーズがないとされる根拠を明確にお示し下さい。②清和台幼稚園の子ども園化については、本当にニーズがないのかを含め、該当地域住民を対象にしたアンケート調査等を実施し、市民が納得できるよう公開して下さい。実態や市民の声もきちんと把握せず、清和台エリアの将来を含め、市長の個人的民解で「ニーズがない」と決めつけるのは、あまりにも時期尚早で無責任です。今後、清和台けやき坂エリアにおける子育て世帯の流入及び活性化のためには、市立就学前保育施設等の充実を図ることは不可避であると考えます。市側は都合の悪い結果が出ることを恐れて逃げているとしか思えないため、もしそうでないのならば是非、正々堂々と実態調査、結果の公表をお願い致します。	清和台中学校区には、私立認定こども園が3園立地しており、1号ニーズ以上の定員が設定されていること、今後も就学前人口の減少が見込まれることや市全体での1号認定定員の過剰が顕著となっている状況等を踏まえ、清和台幼稚園を認定こども園とする予定はありません。	X-1

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
101	4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	事を大優先に考えた時5人以下になれば認定こども園の取り組みが必要になって来ると思います。市長、教育長の説明通りだと思いますが自分のお子さんを入園するときの心配があると思います。市内で認定こども園で運営されている地域もあるので地域の課題、子どもに対すること、園で働く方の課題等を市民に分かる様に情報提供する	多田幼稚園と多田保育所を一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。こども園を整備する際は、保護者の方が心配や不安を抱かないようにするため、説明や	AX
102	【100ページ】 第7章 4(1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	多田幼稚園が保育所として廃園なるかもしれないとのことでした。幼稚園跡地をコミュニティ会館に移行することはできないでしょうか。あるいは、現コミュニティ会館を増築することは不可能でしょうか。	多田幼稚園と多田保育所を一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。仮に、いずれかの施設の場所へ集約化するとした場合の跡地の活用方法については、地域住民の意向なども考慮して、施設の活用方法などを検討します。	BG
103	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	⑥小学校の空き教室を利用した保育(4,5歳児)等の提案 仮にこのまま清和台幼稚園が閉園され、多田幼稚園の存続及び子ども園化も未定(時期や場所も現時点で不明)なのであれば、石田教育長の言う公平性という観点からも是非、公立を希望する清和台けやき坂エリアの子ども達が取り残されることのないよう配慮して下さい。多田子ども園が開設されるまでの期間に限ってでも、暫定的に小学校の空き教室を利用した保育など、前向きで柔軟な検討をお願いします。(清和台とけやき坂両方なのか、どちらか一箇所で開設するのか等は実態把握の上で)現状、子どもの数が減っているのであれば、どの学校にも空き独世な上で)現状、子どもの数が減っているのであれば、どの学校にも空きなに存在するはずで、その開設に余計な費用も必要なく、今ある環境を有効活用できるのではないでしょうか。また、当然ながら園区内の小学校であれば通園支援の必要も一切ありません。サービスの拡充と捉えられるようなことが近隣の私立園等に対して後ろめたいのであれば、預かり時間、給食なし、2年保育(4,5歳児対象)など、利用条件に関してはこれまでの公立幼稚園に準ずるものとし、開設期間も多田子ども園の開園までとするなど、是非柔軟に検討してもらえないでしょうか。	ご意見のように小学校の空き教室を利用した暫定的な教育保育を実施した場合でも、集団教育の維持が困難であると考えるため、清和台幼稚園については令和5年度末を目途に閉園とする方針です。	X-5

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
104	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	これまで清和台幼稚園の存続に向けた工夫や努力を一切せず、閉園後の支援や地域への配慮もなく・3年保育も実施しない・給食も実施しない・治食も実施しない・予ども園化も検討しない・通園支援もしない・通園支援もしない・通際の東谷幼稚園は廃園を示唆・多田幼稚園も休園の可能性を示唆など、一方的に選択肢を奪われるばかりで、不安と不満しかありません。どうか、行政と市民がお互い歩み寄り、折り合いをつけられるよう建設的な話し合いを重ね、時代に即した柔軟で前向きな発想転換をし、長期的に見て若者子育て世帯の未来が明るく、地域、川西全体が活性化するような選択、検討をお願い致します。		X-6
105	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	質問①清和台から多田幼稚園への自転車での子どもの送迎は非常に労力を要し、危険である。何故、清和台の市民は今まで歩いて通園できたのに、市の一方的かつ非合理的な廃園のアオリを受けて、そのような労力の負担と危険を背負わなければいけないのか?市中南部の全域の市民にはそのような負担はない。また「自動車や自転車で送迎可能」なことを理由に、「市内の全域から公立園を選択でき、不公平は存在しない」という市の考え方は、行政として間違ってないか?		AP-1
106	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	質問④2月5日に清和台で行われたタウンミーティングについて、10時から他会場と同じ2時間を行政は用意していた(実際には10時から12時半まで、2時間30分開会した)が、昨年の清和台での3度の紛糾具合からみて2時間が短すぎたこことは明らかである。実際に私を含めて、何人もの地区住民が発言や質問の分量を控えた。はっきり言って不満が残り、行政の不誠実さを感じさせた。4会場3日間のタウンミーティングにおいて、廃園見込みが確定している清和台のみ、同じ日の午後に他会場(多田)を入れている日程にも不信感が募った。市が廃園方針を明言している清和台においては、すべての地区住民の質問に答えるぐらい長時間(といっても4時間ぐらいで十分だと思う)の説明会をやるべきだった、今後はそうすべきだ、と考えるが、市の見解を問いたい。	タウンミーティングの趣旨は、本計画(案)のうち、主に第7章「就学前教育保育施設のあり方」について、市立幼稚園がある地域の住民のみなさまからご意見を伺うもので	AP-4
	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	意見: 閉園にします→閉園を検討します、に訂正してください。 理由: パブリックコメント募集時点で議会の承認を得ていない	清和台幼稚園において集団教育の維持が困難であることから、令和5年度末を目途に閉園とする方針です。なお、閉園の決定は、閉園に関する条例が市議会において可決されることが条件となります。	AV-4

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	清和台幼稚園、東谷幼稚園の閉園を前提とするのであれば閉園後の計画を明記し、パブリックコメントを募集して下さい。 理由:「私立幼稚園」 等への支援については多くの記載がありますが、 清和台幼稚園及 東谷幼稚園閉園後、経済的に私立園に通園が困難であったり、私立の特色ある教育になじめない、また私立幼稚園に入園を拒否された等の子どもたちに対してどのような支援をするのか?私立幼稚園等への支援の前に、本計画(案)の基本目標にあるよう、すべての子どもたちが平等に教育保育を受けられるよう、 私立園に支援・依存するのではなく、市としての役割・責任を計画(案)で明らかにしてください。 本計画(案) に必要なのは私立園への支援ではなく川西市の子どもたちへの支援です。それがないまま、市立園の閉園を検討すべきではありません。	清和台幼稚園において集団教育の維持が困難であることから、令和5年度末を目途に閉園とする方針としています。 現状として、多くの就学前児童は私立施設を利用しているとともに、本市には50以上の就学前教育保育施設がありますので、保護者のニーズに応じた施設の選択や利用がなされていると考えています。今後とも市立施設と私立施設が連携・協力し、教育保育の充実に取り組んでいきます。 なお、閉園後の施設については、地域住民のご意向なども考慮し、まちづくり全体の観点から施設の活用方法などを検討します。	AV-6
109	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	③通園支援(バス)について、仮に清和台幼稚園が閉園となると、清和台、けやき坂エリアの園児は他の市立就学前保育施設への通園が明らかに遠く、負担となります。(市の方針によれば多田幼稚園及び東谷幼稚園の存続も怪しく、多田の子ども園化も時期や場所共に未定のため、現状、近隣となると牧の台みどりてもも園となる)そのため、せめて通園バス等を走らせてもらえないかと度々要望するも、市側は全く応じず。さらに、2月5日のタウンミーティング(清和台公民館)において石田教育長は「税金でバスを走らせるとなると清和台エリアだけというわけにはいかず、市内全域で走らせないと不公平感がうまれるため、実現は難しいと感じている」と発言。なぜ市内全域で公立幼保園への通園バスが必要になるという話のすり替えになるのでしょうか?全く的外れで答えになっていません。まずは地域の公立幼稚園を選択できなくなる空白園区(清和台、けやき坂エリア)においてのみ検討すれば良いはずです。	本市では、市全体での1号認定定員の過剰が顕著であり、市立・私立を問わず施設を利用できる選択肢が確保されていると考えています。園バスについて、中学校区内において市立幼稚園がない地域もありますが、市として通園支援は行っていないため、今回の清和台幼稚園を閉園とする場合に関しても通園支援を行う予定はありません。なお、公共交通や移動手段等については、就学前教育保育施設の観点だけでなく、地域交通全体の観点から検討していくべき課題であると考えています。	X-2
110	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	⑤清和台幼稚園の在り方については、計画性のない市の一方的且つその都度プレる方針に、これまで多くの家庭が振り回されてきており、ここにきて突然の閉園時期の一年延長(市が園児募集を行わなかったため在園児は1人となる)など、あまりにも無責任です。一人のために開園している幼稚園など前代未聞であり、またその運営、カリキュラム作成など限りなく不可能に近く、何より全く公平とは言えません。このような状況を生んだのは市の責任であり、重く受け止めるべきです。清和台幼稚園は閉園ではなく一旦休園とし、ここから早期に行政と地域住民の話し合いを重ね、あり方を再度慎重に検討し直すべきだと考えます。	清和台幼稚園において集団教育の維持が困難であることから、令和5年度末を目途に閉園とする方針に変更はありません。また、今回の入園児童教の減少につきましては、教育保育の無償化により保育ニーズが長期間・長時間へのシフトしたことなどによる、市立幼稚園利用のニーズ低下によるものと考えています。なお、閉園の決定は、閉園に関する条例が市議会において可決されることが条件となります。	X-4

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
111	【100ページ】 第7章 4(1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	幼児教育問題。主体性を大事にする保育が求められている。この幼少期から子どもが考えて、意見を言えるそんな保育をすべき。個性を大切にして、いいところをのばす保育。みんなと違う、障害があるからと表舞台からはずすようなことはせず認め合い、理解し合うそんな保育を東谷幼稚園ではしていて感心する。ある日子どもが、○○ちゃんは絶対お当番しないんだよね、いやなんだって。でもね、めっちゃ絵がうまいねん!と話してきた。子どもは自然とお友達のいい所をみていることに驚いた。不適切保育が問題になってる中、やはり先生も人間。余裕がないと。大人数の保育では個性どころか、保育の内容も厳しくなる。小規模幼稚園があってもいいのでは。東谷幼稚園をなくすのは本当に惜しい。こども園化にすると共働きの家庭にもありがたい。転居による受け入れも私立は断ることができるが公立なら受け入れてくれるのでありがたい。	東谷中学校区には、市立認定こども園が1園、私立認定こども園が3園立地しており、1号	AB-3
112	【100ページ】 第7章 4 (1)	久代幼稚園と川西南の一体化によるこども園化、多田幼稚園と多田保育園の一体化に	認定ニーズ以上の定員が設定されていること、今後も就学前人口の減少が見込まれることや市全体での1号認定定員が過剰となっている状況等を踏まえ、東谷幼稚園を市立の認定こども園とする予定はありません。なお、令和5年度に入園する4歳児クラスの児童数が5人未満となる見込みであることから、令和5年度の園児募集(令和6年度入園)は行わず、閉園等を検討します。その際、在園児や令和6年度入園希望の方については転園先の確保などについて、支援を実施します。	AI-2

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
113	【100ページ】 第7章 4(1) 市立幼稚園・市立 保育所・動の方針と 事業計画	も	東谷中学校区には、市立認定こども園が1園、私立認定こども園が3園立地しており、1号認定ニーズ以上の定員が設定されていること、今後も就学前人口の減少が見込まれることや市全体での1号認定定員が過剰となっている状況等を踏まえ、東谷幼稚園を市立の認定こども園とする予定はありません。なお、令和5年度に入園する4歳児クラスの児童数が5人未満となる見込みであることから、令和5年度の園児募集(令和6年度入園)は行わず、閉園等を検討します。その際、在園児や令和6年度入園希望の方については転園先の確保などについて、支援を実施します。	
114	【100ページ】 第7章 4 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	本日のタウンミーティングの中でいろいろな意見がありましたが、東谷の幼稚園の廃園は絶対に止めて頂きたいとの思いです。公設公営が望ましいですが、せめて公設民営の検討をぜひお願いします。		AR

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
	第7章 4(1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	私は東谷コミュニティで笑顔溢れるまちづくりを目指して活動しています。その為には①福祉②教育③医療④交通政策⑤買い回りの利便性⑥公園を含めた交流の場づくり⑦雇用の創出と提供が生活基盤、環境として欠かせない要素と考えております。この中で今回②教育の「東谷幼稚園が閉園になるかもしれない」という問題が出ております。東谷幼稚園がなくなると、子育て世代の若者が転入しなくなり東谷出身者の若者がUターンできなくなり、過疎化につながりかねません。それどころか、東谷地区は適度な自然があり、まず若者世代に子育てには適している場所と捉えてもらえると思います。その為には、東谷幼稚園を「公設民営こども園」として存続をお願いします。そうすれば、子育て世代の若者が転入及びUターンしてくれ活性化します。現今全国的にも人口減少で悩んでおられる自治体が多い中、東谷地区を有効活用していただければ、川西市は唯一人口が増えて活性化し、「笑顔あふれるまちづくり」が出来ると思います。東谷幼稚園を「公設民営こども園+学童保育の施設」として存続をお願いします。	東谷中学校区には、市立認定こども園が1園、私立認定こども園が3園立地しており、1号認定ニーズ以上の定員が設定されていること、今後も就学前人口の減少が見込まれることや市全体での1号認定定員が過剰となっている状況等を踏まえ、東谷幼稚園を市立の認定こども園とする予定はありません。なお、令和5年度に入園する4歳児クラスの児童数が5人未満となる見込みであることから、令和5年度の園児募集(令和6年度入園)は行わず、閉園等を検討します。その際、在園児や令和6年度入園希望の方については転園先の確保などについて、支援を実施しま	AT
	4 (1)	市立認定こども園にして下さい。 理由:東谷幼稚園は「地域での子育て支援」「地域にニーズ」の観点から必要な施設です。 すべてのこどもが安心して通え、小学校との連携もできています。 市立東谷幼稚園が閉園すれば、すべての子どもが就園前教育を等しく受けられる環境ではなくなります。 子ども・若者未来計画(案)の理念に反します。	す。	AV-5
117		「こども未来部」が市長部局に移す計画がある現段階で本計画(案)の作成は延期してください。 小学校へのスムーズな入学を視野に入れた教育 小学校との連携等が必要なことは本計画(案)の中にもたびたび記載されています。それにも関わらず、就学前の子どもたちの教育保育をなぜ教育委員会から切り離すのか? その理由・意図がわからないまま「こども未来部」を教育委員会から切り離すのは反対です。 このような前代未聞の組織変更を計画しているのなら、変更後に計画を作成しパブリックコメントを募集してください。	こども未来部を市長部局とすることについては、「政策は子ども・教育から始めるという考え」のもと、福祉、保健分野と密に連携を図ることができるよう、教育委員会との役割分担を見直しました。子ども・子育て支援施策、児童福祉施策については、市長の権限において執行すべき事項であると考えており、教育委員会から市長部局への所管という基本の姿に戻し「子どもが幸せになる川西をつくる」という思いを実現するため、より強力かつ迅速に子ども・子育て支援施策を推進していきます。なお、幼稚園やこども園、保育所の運営に関する所管は、小学校との接続や幼児教育保育の振興の観点から、引き続き教育委員会が担いますが、こども未来部との連携を確保することで、教育施策と子ども・子育て施策の協調を図り、子どもたちの最善の利益の実現に努めます。	AV-7

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
118	【その他】	性野の旧川四病院についてです。私は家を負う時に、働きなから子育ですること、自然が近いことを前提に、駅・幼稚園・学校・病院が徒歩圏内にある今の地域を選びました。ところが、川西病院が移転して、結局畦野の施設が内科・小児科の応急診療施設になりました。(しかもネットで調べようにも旧川西病院としか思いつかずうまくヒットしなくて苦労しました)自分の子どもたちに「ここは子育てにいい町だよ」と言うには、産婦人科・小児科がなくなったのは本当に残念ですし、何よりびつくりしたのは、発熱外来がなかったことです。これなら田舎の中心部の方がまだ全部揃ってると感じます。川西市は南北に長く、人口が集中している中心部に施設を作るのは分かりますが、あまりにも北部が捨てられてるなと感じます。何か災害があった時に、拠点となる医療施設があるのでしょうか?北部の人数に対応できる内容になっているのでしょうか?	り、これらの課題に対いするためには、民間的経営手法を活用した指定管理者制度を導入し、新病院をキセラ川西内に建設する、川西市立総合医療センターの整備が必要であると決断しました。また、医師をはじめとした医療資源については限界があることから、地域全体で最大限効率的に活用する必要があるため、総合医療センターにおいて医療資源の集約化を推進することで、高度医療救急医療の質の向上を図り、また、地域の診療所と協力連携体制を構築し、病診連携を促進することで、北部のみならず市全体として安心で安全な医療体制を整備していきます。また、市立川西病院閉院後の医療ニーズに対応するため、令和5年4月に開院する川西リハビリテーション病院では、平日の内科1診に加えて地がある要望の多かった小児科1診とは、1235年(均利)を実施することでは東診察の方法化を図ってまりかます。	

(仮称)川西市子ども・若者未来計画(案)に係る タウンミーティング意見に対する検討結果について

意見番号		意見の内容	市の検討結果
1	【100ページ】 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	久代幼稚園がこども園になっていくのはとてもよいことだと思っていますが、気になるのは既存の施設を使うというところです。30数年前からずっと変わらないですし、遊具もそのままです。既存施設を改修してこども園になる時に、改修してもらうところはこちらで指定はできないので、市で考えていただくと思うのですが、どうなっていくのか心配です。川西北こども園のようにボルダリングがあるなど、遊具も新しくなって魅力のあるこども園にしてほしいです。	
2	【100ページ】 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・南立認定 こども園の方針と 事業計画	久代幼稚園と川西南保育所が老朽化しているということで、こども園施設を新しく建てられる際に、新しい場所に変えるという方がとであれば、生産緑地の指定から30年が経過し、手放される方がおられるようですので、確保するなら今です。早々に結論をおられるようですので、確保するなら今です。早々に結論をされる出ただきたいと思います。とれだけのでは現模をついます。と地化が進んでいます。と地ではからませんが、どがあったとではがといけないと思いたがといけないと思いたがといけないと思いるようとにおります。といるで、そういったことを考えるとからといるようといったというで、そういては減少けの定員を確保しているからならは関いですが、といるないとはでしてするといるという。そうないとは対しているが違えを見いるということを対しているので、そうを選しているがあるには関いてもがあるには関いないと、特別のでは関いてすると思っても特別ので、といるとにお願いとと思いるといると見ます。と非常に狭いところでは対したいと思いるとに対したが表したが表したがようことを見ます。と非常に狭いところでは対してもないと思いております。で、そこを取り込んで保育園の運動場を少しています。ご検討いただけたらと思っております。	久代幼稚園と川西南保育所と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。
3	【100ページ】 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	近々、南海沖地震が起こると言われています。被害がどれだけになるのかわからないのですが、例えばゲリラ豪雨で大量の雨が降った時に、万が一猪名川が決壊したら全滅になります。その時に避難施設として対応できることを考えていただいて、災害時等に利用できるようにしていただきたいと思います。	災害時等の避難施設として位置付けるかどうかにつきましては、ご意見も踏まえ 別途検討します。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
4	【100ページ】 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	久代幼稚園は耐震化対策をしていると思うのですが、保育所側の一部がハザードマップにかかっています。がけ崩れなどの事故が起きて、子どもが怪我でもしたら大変なことになります。また、保育園と幼稚園を一体化するのは私たちも賛成しております。どのような形で幼稚園と保育園を一体化するのか、工事などについても詳しく聞かせてもらいたいと思います。	久代幼稚園と川西南保育所を一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。ご意見のとおり、川西南保育所の一部が土砂災害警戒区域に入っていますので、一体化した幼保連携型認定こども園を整備の際はご意見の点も考慮して検討を進めます。
5			本市では、市全体での1号認定定員の過剰が顕著であり、施設を利用できる選択肢が確保されていると考えています。中学校区内において市立幼稚園がない地域もあり、市として通園支援は行っていないため、今回の清和台幼稚園を閉園とする場合に関しても通園支援を行う予定はありません。清和台幼稚園の閉園に伴い、市立施設をご希望される場合は通園時間の増加が懸念されますが、今後も就学前人口の減少が見込まれること、施設の老朽化や建て替えに必要なコストなどから総合的に判断した結果、清和台幼稚園の建て替えやこども園化はせずに、閉園とする方針を決定しました。なお、公共交通や移動手段等については、就学前教育保育施設の観点だけでなく、地域交通全体の観点から検討していくべき課題であると考えています。
6		清和台幼稚園の園児募集をしませんでした。教育委員会の裁量で 廃園と決めたのですか。法令違反であると思います。	集団教育は幼稚園教育の大きな目的の1つですが、市立清和台幼稚園では、今後、継続して一定数の児童の応募が見込めない状況です。このような状況で、募集を継続すれば、幼稚園における集団教育の実施が困難な状況を継続することとなり、子どもたちにとって、適切な教育保育環境が提供できないと判断し、園児募集をしないこととしたものです。閉園の決定につきましては条例改正を伴いますが、園児募集をしないことについては、教育委員会として慎重に検討し決定したもので、法令に違反しないと考えています。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
7	【100ページ】 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	清和台では新たに広く需要をつくっていけるような施設をつくっていただけたらと思います。もしできないならバスでいけるようにしてほしいと思います。不公平なやり方はしてはいけないと思います。清和台など市内の地域のみ公立を選べない、そういった不公平は行政はやってはいけないと思います。	本市では、市全体での1号認定定員の過剰が顕著であり、施設を利用できる選択肢が確保されていると考えています。中学校区内において市立幼稚園がない地域もあり、市として通園支援は行っていないため、今回の清和台幼稚園を閉園とする場合に関しても通園支援を行う予定はありません。一方で、ご指摘のとおり清和台幼稚園の閉園に伴い、市立施設をご希望される場合は通園時間の増加が懸念されますが、今後も就学前人口の減少が見込まれること、施設の老朽化や建て替えに必要なコストなどから総合的に判断した結果、清和台幼稚園の建て替えやこども園化はせずに、閉園とする方針を決定しました。なお、公共交通や移動手段等については、就学前教育保育施設の観点だけでなく、地域交通全体の観点から検討していくべき課題であると考えています。
8	【100ページ】 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	けやき坂、清和台エリアの子どもたちは、多田幼稚園、もしくは 多田こども園に通えると思っていてよいのですね。	清和台幼稚園については、清和台幼稚園の園区にお住まいの方は、みなし園区の対象となり、市立幼稚園・市立認定こども園1号であれば市内のどの市立施設でも園区内の方と同様の扱いとなります。 そのため、将来的に、多田幼稚園と多田保育所を一体化したこども園に通っていただくことも可能です。
9	【100ページ】 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	どうやって通うのですか。歩いてとまでは言いませんが、今でも 車で送迎しています。不便ですが、それはこちらの選択ですので 車で送迎しています。牧の台にしても更に遠くなります。 こども園にこだわらないので何か新しいことをするといった前向 きな話があればうれしいです。あくまで清和台は閉園、公立の選 択肢は事実上ないです。	清和台幼稚園については、清和台幼稚園の園区にお住まいの方は、みなし園区の対象となり、市立幼稚園・市立認定こども園1号であれば市内のどの市立施設でも園区内の方と同様の扱いとなります。本市では、市全体での1号認定定員の過剰が顕著であり、施設を利用できる選択肢が確保されていると考えています。中学校区内において市立幼稚園がない地域もあり、市として通園支援は行っていないため、今回の清和台幼稚園を閉園とする場合に関しても通園支援を行う予定はありません。一方で、ご指摘のとおり清和台幼稚園の閉園に伴い、市立施設をご希望される場合は通園時間の増加が懸念されますが、今後も就学前人口の減少が見込まれること、施設の老朽化や建て替えに必要なコストなどから総合的に判断した結果、清和台幼稚園の建て替えやこども園化はせずに、閉園とする方針を決定しました。なお、公共交通や移動手段等については、就学前教育保育施設の観点だけでなく、地域交通全体の観点から検討していくべき課題であると考えています。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
10	【100ページ】 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	今後の方針と事業計画というところで久代幼稚園から東谷幼稚園 の方針は書かれているのですが、もう少し具体的に書いていただ きたいです。 子ども・若者未来計画に位置づけるのであれば、多田幼稚園を保 育所と一体化してこども園にしますということまではよいと思い ます。ただ、いつ開園するのか。また、通園手段もどうされるの か。	多田幼稚園と多田保育所を一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。
11	【100ページ】 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	令和5年度入園予定だった2人の方の今年の4月からの対応はどうなっているのかお伺いします。今在園中の方は1年延長で大丈夫なのですが、令和5年度入園予定だった2人の方に対しては誠意を持って対応しているというお話でした。他の市立にいくのか、それとも私立にいくのでしょうか。	個人情報に該当しますので回答は控えます。
12		幼保一体のこども園の整備で、川西市は財政の健全化のために統 廃合してこども園に集約しようとしているようですが、納得でき ません。まずは、公教育への助成を優先していただきたい。公的 なインフラの整備が必要ではないかと思います。北部の病院移転 問題や、他に自治会の助成金の削減などの財政処置を見ていて も、何でも切り捨てる方向ではなく工夫が必要です。	これまで整備してきた市立幼保連携型認定こども園においては、従来の市立幼稚園と市立保育所が培ってきた経験とノウハウに基づいた運営を行っており、各年齢ごとにクラスを編成し、専用の保育室で教育保育を提供しています。また、幼保連携型認定こども園については、すべての子どもへの給食提供や、保護者の就労状況にかかわらず1つの施設で子どもを預けられるなどのメリットがあります。市としましては、市立幼稚園と市立保育所の一体化が可能な園所については、引き続き一体化を促進していきます。
13	(1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定	世代にはやはり3歳児保育は必要ですし、給食も必要です。 0歳の子どもをさらに大規模な集団に移して負担をかけるより、保	清和台幼稚園において集団教育の維持が困難であることから、令和5年度末を目途に閉園とする方向性です。 現状として、多くの就学前児童は私立施設を利用しているとともに、本市には50以上の就学前教育保育施設がありますので、保護者のニーズに応じた施設の選択や利用がなされていると考えています。今後とも市立施設と私立施設が連携・協力し、教育保育の充実に取り組んでいきます。また、既存の4か所の保育所については、川西南保育所と多田保育所はそれぞれ市立幼稚園と一体化した幼保連携型認定こども園とします。小戸保育所と川西中央保育所については、継続して運営する方針ですが、いずれの施設も老朽化しており、老朽化への対応を検討する必要があります。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
14	【100ページ】 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	東谷でこども園化が難しい理由は、「保育園がないから」とお聞きしました。他の場所では、合体してこども園になっているので、単独では難しいということでしょうか。	子どもが減少している中、市立施設の受け皿を増やしていくという方針はありません。市立幼稚園をこども園化する際には、市立保育所と統合することで、市立幼稚園と市立保育所が培ってきた経験とノウハウに基づいた運営に努めていきます。
15	市立幼稚園・市立保育所・市立認定	東谷幼稚園の閉園について、私は単なる閉園には絶対に反対します。東谷地域での幼稚園利用の希望に対して、山下教会めぐみ園だけでは定員不足となる。幼稚園の通園区域について、大変広いエリアになり、中学校区では市の半分ほどの面積になります。幼児が通園できるような距離ではない。仮に廃園になった場合は、跡地かその付近に、現在のニーズに合った就学前教育・保育施設を必ず確保すべきだと考えます。	
16	【100ページ】 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	「東谷幼稚園が廃園になる」という噂が広がってしまい、今の状況になっているのだと思います。立派な園舎を残し、こども園化していただけるとありがたいと思います。	東谷中学校区には、市立認定こども園が1園、私立認定こども園が3園立地しており、1号認定ニーズ以上の定員が設定されていること、今後も就学前人口の減少が見込まれることや市全体での1号認定定員が過剰となっている状況等を踏まえ、就学前教育保育施設を新たに確保する考えはありません。なお、令和5年度に入園する4歳児クラスの児童数が5人未満となる見込みであることから、令和5年度の園児募集(令和6年度入園)は行わず、閉園等を検討します。その際、在園児や令和6年度入園希望の方については転園先の確保などについて、支援を実施します。
17		東谷幼稚園が閉園になったときに心配していることは、過疎化につながるということです。廃園というよりも、形を変えてでも、公設民営こども園としてでも存続をお願いいたします。大和団地のこども園の定員を増やすので、そちらに回っていただきたいと言われましたが、東谷地区は広く、高低差もあり、通園が大変です。ぜひ地区内にこども園をつくっていただきたい。	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
18	市立幼稚園・市立	清和台幼稚園は「合同による教育・保育等を提供します」と記載されていますが、東谷幼稚園は「廃園の際は、在園時のあっせん 調整に関する支援を実施します」と記載されています。両者の違いは何でしょうか。	清和台幼稚園については、地域の方や保護者の方に説明を行い、令和5年度については他園での合同による教育保育の提案をしています。 一方で、東谷幼稚園については、在園児の保護者との協議が必要だと考えており、市としての基本的な方針を踏まえ「あっせん調整等の支援を実施します」という表記としています。ご希望があれば、同じ東谷中学校区にある牧の台みどりこども園において通園の枠を確保します。
19	【100ページ】 (1) 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針と 事業計画	東谷中学校区は、地域的には市の半分を占めております。その中で東谷には美山台こども園、山下教会めぐみ園等があります。これは適正な配置なのか疑問を感じます。保育園が4つ挙がっていますが、これらは残し、幼稚園を廃園にするということで、川西南保育園はこども園になり、多田保育所は多田幼稚園と一体化してこども園になるということでしょうか。小戸と川西中央保育園も、書かれていませんが、こども園になるのではないかと思います。	2·3号認定の保育については、園区の設定はありませんので、市全体で確保方策に取り組み、待機児童の解消に取り組んできました。 また、小戸保育所と川西中央保育所については、保育所のまま継続して運営する 方針ですが、いずれの施設も老朽化しており、老朽化への対応を検討する必要があります。
20	【101ページ】 (2) 待機児童(国基 準) 0 人後の保育 ニーズへの対応	現状、保育園が1歳児からの保育です。一体化してこども園となった時に、0歳児の保育も実施されるのか。また、5人未満となった場合、閉園や休園という言葉が出ていますが、この年に閉園しますと言ってもらった方が、あっちは来年閉まるからうちの子どもはこっちにいかせようなど決めやすいです。そこは何か手がないのかと思っています。	久代幼稚園と川西南保育所を一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。認定こども園開設を予定していることを踏まえ、開設するまで、原則として園を存続します。今後、1クラスが5人未満となった場合は、複式学級により教育保育を実施するとともに、2クラスともに5人未満となった場合は、他園所との合同教育保育を実施するなど、カリキュラムを工夫することにより、集団教育保育を提供します。
21	【101ページ】 (2) 待機児童(国基 準) 0人後の保育 ニーズへの対応	加茂幼稚園の場合は幼稚園でまず3歳児を受け入れてからこども園に移行されたと思います。久代幼稚園では同じように3歳児の受け入れるようなことは考えないのですか。	現在の久代幼稚園で3歳児の受け入れを実施する予定はありません。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
22	【101ページ】 (2) 待機児童(国基 準) 0人後の保育 ニーズへの対応	私はファミリーサポート事業の会員をやっていて、お母さん方から保育所を探していて、10園くらい申し込んだという話も聞きました。今、待機児童が0になったというお話でしたが、川西の駅前の小さな保育園がやっと見つかったというお母さんもいらっしゃいます。お聞きしたいのは、こども園になれば0、1、2、3歳の枠は広がるのですか。	
23	【101ページ】 (3) 市立教育保育施設 としての取り組み	私も久代幼稚園に子どもを通わせてきました。できるだけこの周りで子どもたちが集まって自由に遊べるくらいに子どもが自由であればよいと思います。保育所や幼稚園の先生がどのように子どもたちを育てていきたいのか、自分たちが勤める場所がどのようになってほしいのか、30年前とは違うと思います。30年前は子どもがたくさんいて、ここは危ないからと制限されたりしていました。今は10人と言われました。先生たちの目がしっかり見えてよいという反面、自由がないのだろうと思います。小さい時の思いという反面、自由がないのだろうと思います。小さい時の思いました。幼稚園、保育園というと思いよす。	乳幼児期は生涯の人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、すべての乳幼児の育ちを保証するため、教育保育に関わる職員の資質向上に取り組むとともに、特に配慮を要する子どもへの支援など、一人ひとりの子どもたちに寄り添った教育保育を引き続き実施します。
24	【101ページ】 (3) 市立教育保育施設 としての取り組み		市立園については、市全体として同一の「教育・保育理念」や「めざす子ども 像」にのっとり教育保育を実施しています。また、各園では、地域と連携を図 り、教育保育に取り組んでいます。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
25		私立幼稚園の良さは年少保育可と給食に限るので、どちらかの条件が整えば公立幼稚園希望者も増えると思います。 多田幼稚園の令和6年度入園希望ですが、市のホームページに入園 児童数5人未満の場合は閉園予定とありますが、卒園まで存続できますか。	多田幼稚園と多田保育所を一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。認定こども園開設を予定していることを踏まえ、開設するまで、原則として園を存続します。今後、1クラスが5人未満となった場合は、複式学級により教育保育を実施するとともに、2クラスともに5人未満となった場合は、他園所との合同教育保育を実施するなど、カリキュラムを工夫することにより、集団教育保育を提供します。
26	【101ページ】 (3) 市立教育保育施設 としての取り組み	子どもが減ったからこども園化するという理由には反対です。私学をしのぐような魅力のある認定こども園を考えていかないといけない。ただ、建物を作るのではなく、教育内容が充実し、教育の保障がなされている認定こども園を作ることが大切だと思います。	これまで整備してきた市立幼保連携型認定こども園においては、従来の市立幼稚園と市立保育所が培ってきた経験とノウハウに基づいた運営を行っており、各年齢ごとにクラスを編成し、専用の保育室で教育保育を提供しています。また、幼保連携型認定こども園については、すべての子どもへの給食提供や、保護者の就労状況にかかわらず1つの施設で子どもを預けられるなどのメリットがあります。市としましては、市立幼稚園と市立保育所の一体化が可能な園所については、引き続き一体化を促進していきます。
27	【101ページ】 (4) 園区(市立幼稚 園・市立認定こど	久代幼稚園は卒園生が10人くらいなのですが、小学校に上がった時に80人くらいになります。久代地域は伊丹市や池田市と隣接しており、私立施設もあおい宙しかないということもあり、あおい宙も10人いるかくらいで、加茂も3、4人だと思います。みんなどこに通園しているのか思います。伊丹の市立、池田の市立はバスが迎えに来ています。お母さんに話を聞いていても、やはりみんな市外に出ます。それがとてももったいないと思っています。久代地域は温かいところですし、農家の方とも連携していたりして、地域性はすごくあるので、そのような方を呼び戻したいです。そのような把握はしていますか。みんなで一緒に育って、小学校、中学校と上がって、お母さんたちも一緒に保育、教育をしていきたいというのが切な願いです。	市立と私立にかかわらず、各学校との円滑な接続や地域との連携を図ることができるよう、引き続き取り組みを進めていきます。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
28	【101ページ】 (4) 園区(市立幼稚 園・市立認定こど も園1号)の見直 し	1つの公立園がなくなるという影響は非常に大きいものだと認識いただいた上で、公立幼稚園がなくなったという園区については、受け入れるといった考え方、姿勢を持ってこの計画づくりに意見を反映していただければと思います。	清和台幼稚園については、清和台幼稚園の園区にお住まいの方は、みなし園区の対象となり、市立幼稚園・市立認定こども園1号であれば市内のどの市立施設でも園区内の方と同様の扱いとなります。
	【101ページ】 (5) 閉園後の施設活 用・転用	て、それ以上の役割で補えるようにして欲しいと思います。閉園	これまで整備してきた市立幼保連携型認定こども園においては、従来の市立幼稚園と市立保育所が培ってきた経験とノウハウに基づいた運営を行っており、各年齢ごとにクラスを編成し、専用の保育室で教育保育を提供しています。また、幼保連携型認定こども園については、すべての子どもへの給食提供や、保護者の就労状況にかかわらず1つの施設で子どもを預けられるなどのメリットがあります。また、市立幼稚園を閉園した後の施設については、当該地域住民の意向なども考慮し、まちづくり全体の観点から、施設の活用方法などを検討します。
30	【その他】	今は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていないのですが、公民館で月に1回、高齢者の方のふれあい広場があります。そこに久代幼稚園、川西南保育所、あおい宙川西の園児をお招きして高齢者とのふれあいという場を設けていました。今年の5月から再開しようと思うのですが、こども園となっても引き続き可能でしょうか。 また、今は公民館に来てもらうという形なのですが、逆に高齢者を招いてできるような場所もあったらよいと思います。高齢者の方は子どもが来てくれるととても喜ばれます。ぜひそのような場所ができるようにご検討いただけたらと思います。	
31	【その他】	子どもが通行する時に、車が割と通ります。グリーンベルトの緑の線を内側まで引いていただくことはできませんか。先生方もここの線から出たらいけないということを言いやすいと思います。その点も考えてほしいと思います。	ご意見を踏まえ検討します。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
32	【その他】	グリーンベルトについて、久代小学校に上がる道にある細い横断歩道のところだけようやく昨年の12月につけてくれました。3、4年前からお願いしていたのですが、それも本当に1人歩けるか、歩けないかの線です。その反対側には歩道があります。そこに横断歩道をつけてほしいと前からお願いしていますが、警察が渋ります。道幅がないところに細いグリーンベルトをつけてもらっても、子どもを小学校に送っていく時に坂の上を見るのですが二列になって歩いています。横断歩道さえつけてもらえれば、子どもは安全に歩道を歩けます。保育施設には関係ないのですが、ついでにご検討いただけたらと思います。	ご意見を踏まえ検討します。
33	【その他】	私立園では与えられたことはできる子どもに育ちましたが、公立 園では考える力を大切に、子どもを伸ばす教育でした。 こども園もよいと感じていますが、保護者としては保育方針をそ のまま受け継いていただきたいと願っています。選択ができるよ うにしていただけるとありがたい。	私立園では、市立園と同様に幼稚園教育要領や保育所保育指針などにのっとって、教育保育を実施されています。本市には50以上の就学前教育保育施設がありますので、保護者のニーズに応じた施設の選択や利用がなされていると考えています。
34	【その他】		令和4年4月に「市立就学前教育保育施設のあり方(原案)」の中で、市立清和台 幼稚園については、令和4年度末をもって閉園とする方針を示したところですが、 令和4年度の園児募集で応募を予定されていた方は、入園の機会を失うとともに、 閉園を示した時期では、すでに多くの私立園での3歳児入園の募集が締め切られて いましたので、通園先を市立園の枠で確保し、制度として通園の支援を行うこと としたものです。 清和台幼稚園から新たな園への交通手段として、シャトルバスや公用車、タク シーでの送迎などが考えられましたが、コスト面から安価となるタクシーの借上 げの経費を計上しました。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
35	【その他】	市民に負担が増えているのであれば、市の行政改革が必要だと思います。「子育てがしやすいまち」が実現するように進めていただき、転入者が増えるまちづくり、それも若い転入者が増えるまちづくりをお願いしたいと思います。それと共に、地域のあり方としては、「決めたことは変えられない」という姿勢ではなく、それぞれの地域の意見を取り入れていただき、反映できるところはしていただきたいと思います。	市としましては、限られた財源を有効活用し、子どもが幸せになるための施策、 子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに 進め、「子どもが幸せになる川西」を実現していきます。
36	【その他】	子どもが減っているから潰すというのが簡単に言えば今の経緯だと思います。子どもが減っていると言いますが、エンゼルキッズ清和台は2倍くらい増えています。子どもが減っているから潰すというのはおかしいと思います。 東谷幼稚園の令和6年度入園見込みを調査するためのアンケートを実施されたが、何世帯にアンケートを取ったのか不明。9割以上は回答していないのではないかと推測しており、その回答結果から東谷幼稚園に入園を希望する世帯は3世帯しかないと感じさせるような情報の出し方はおかしい。公立と私立が一体となってサービスを提供したらよいと言っていますが、私立はお金儲けをしないといけないが、それをしないのが公立の特色であり、お金儲けをするのが私立だと思います。私立だけ残して公立が手を引くというのは間違っている。私立だけ残して公立が手を引くというのは間違っている。私立だけ残して公立が手を引くというのは間違っているがスの置き去りや保育士の園児への虐待も公立では起こりえないと思います。公務員独特の高い倫理観があると思います。私立の職員にないというわけではないけれど、公務員独特なものがあるので起こり得ないと思います。清和台の人だけなぜ選択できない環境をつくろうとしているのですか。	
37	【その他】	去年の12月21日に教育委員会が清和台幼稚園にきて、1年存続するという話が出て、保護者全員非常に驚いていました。廃園とは決まっていませんでしたが、ずっと廃園には変わりはないと言われ続けてきました。廃園しかないだろうと思っていた時に廃園ではないと聞き、どうしてそんなことが今さら起こったのかという気持ちでいっぱいでした。急に覆ったことに意味もわかりません。	市として閉園の方針に変更はありませんが、閉園にかかる条例案が廃案となった ことなどをふまえ、在園児に寄り添った対応をするため、閉園時期を1年延長する 決定をしました。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
38	【その他】	廃園はいつか決まっていないのですか。	令和5年度末を目途に閉園とする方針ですが、市議会での議決をもって正式な決定 となります。
39		川西市は100ページの児童計画を見ていると、清和台でさえも令和5年度末を目途に閉園にしますとか、東谷についても来年、再来年度という目途もたっていません。他の市との違いを感じます。他の市は計画性を持って幼稚園を閉じているのに、行き当たりばったりだとこの1年、2年で感じています。そこを今後、変えていってくれないと、このような体制が続くのはとても市民としては苦しい気持ちになります。	
40	【その他】	清和台幼稚園の一連のできごとを原因追及し、今後控えている廃園後の課題や、小学校の統廃合問題などに活かしてください。その際、地域住民の声に耳を傾け、未来ある子どもたちのためにも具体的な計画を持って取り組んでいただきますようお願いいたします。	いただいたご意見を踏まえ、今後の市政運営に活かしていきたいと思います。
41		私学の願書が途中入園できないと言っている中で、市の願書が受付を終わっている後、素案で廃園案が出ている状態で郵送でのアンケートになり、その対象の保護者らが一切知らない状態というのは、令和4年度の反省は活かされていません。令和4年度2月末から3月の時点での郵送アンケートはあまりにも遅すぎます。	市立清和台幼稚園においては、令和3年度に実施した園児募集(令和4年4月入園児童)において、応募が1人となったことを受け、予定を早め早急に市立就学前教育保育施設のあり方を検討する必要があると判断し、令和4年2月に「市立就学前教育保育施設のあり方(素案)」を策定したところです。素案では、令和4年度の園児募集は行わず、令和4年度末をもって閉園とする方針としていましたので、同月にアンケートを郵送し、令和5年度に入園予定であった家庭を把握するとともに、原案を策定次第、個別に入園先のあっせん調整等の支援を行うこととしました。 急な方針転換となり、保護者のみなさまに混乱を招いたことにつきましては大変申し訳ございませんでした。今後、就学前教育保育施設の再編の進め方において、課題であったところは改善に向け活かしていきます。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
42	【その他】	そもそもまず市がどれだけというのを知っているべきだと思います。市の把握がこちらに伝わっていない。市で決まって、幼稚園で決まって、保護者会に下りてくるので、そこの見通しが立たず動けません。時間がない中でまだ決まっていないというのは困ります。9月に決まっていればよかったのですが、それが12月に出てきて、12月になっても決まっていません。今回の出来事は本当に行き当たりばったりで、臭いものに蓋をするみたいな印象しかありません。そこをきちんと市の中でも頑張ってやっていただきたい。	結果として、令和4年8月に令和4年第4回川西市議会において提案した市立清和台 幼稚園の閉園にかかる条例改正案が継続審査となり、最終的に廃案となり、これ を受け、閉園時期の見直しなどを行いました。今後、就学前教育保育施設の再編 の進め方において、課題であったところは改善に向け活かしていきます。
43	【その他】	どうしてこのような現状を招いているのかと言ったら、近隣の市町村を見てもらったらわかりますが、川西市側に責任があると私は思っています。 資料にまとめて何となくやりましたという形にするのではなく、前向きなお話として活かしてほしいです。	いただいたみなさまのご意見を踏まえ、今後、就学前教育保育施設の再編の進め 方において、課題であったところは改善に向け活かしていきます。
44	【その他】	を頑なに拒否しているのかをお伺いしたいです。 ただ単になくすのではなく、地域で必要となれば再編する時にそ	猪名川町のように各地域の状況等により通園バスを走らせている自治体もありますが、本市では、市全体での1号認定定員の過剰が顕著であり、施設を利用できる選択肢が確保されていると考えています。中学校区内において市立幼稚園がない地域もあり、市として通園支援は行っていないため、今回の清和台幼稚園を閉園とする場合に関しても通園支援を行う予定はありません。
45	【その他】	の保育所がないです。こども園にして募集したら園児が集まることは市南部で検証済みだと思うため、こども園にしたら継続できるのではないかという話が消えずに何回も出ている。通園バスは空白区とかなくなるところを重点的に回してほしいということで	本市では、市全体での1号認定定員の過剰が顕著であり、施設を利用できる選択肢が確保されていると考えています。中学校区内において市立幼稚園がない地域もあり、市として通園支援は行っていないため、今回の清和台幼稚園を閉園とする場合に関しても通園支援を行う予定はありません。一方で、ご指摘のとおり清和台幼稚園の閉園に伴い、市立施設をご希望される場合は通園時間の増加が懸念されますが、今後も就学前人口の減少が見込まれること、施設の老朽化や建て替えに必要なコストなどから総合的に判断した結果、清和台幼稚園の建て替えやこども園化はせずに、閉園とする決定をしました。なお、公共交通や移動手段等については、就学前教育保育施設の観点だけでなく、地域交通全体の観点から検討していくべき課題であると考えています。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
46	【その他】	費用を出すのがいけないので、公用車で送迎するという噂もあります。それはそういう話はないですと言い切ってもらってもよいですか。	市立清和台幼稚園では、令和5年度において集団教育保育の実施が困難な状況です。在園する現4歳児にとって、より良い教育保育環境が提供できるよう、保護者のご理解をいただきながら、他園での合同による教育保育を行うことを中心に、調整を進めることとしています。その際、送迎経費等、カリキュラム上必要となる経費については、適切な手法を検討します。
47	【その他】	公立幼稚園の運営というのは厳しいのは全国的な問題として同じだと思います。いろいろな自治体の事例があると思いますが、この近くだけでもどのような事例があるのかご存じですか。猪名川町も宝塚市ではのこのような話し合いを、3年から6年くらい前から地域や保護者らと重ねられています。閉園にしても統合にしても、長いスパンをかけて計画を立てて決めていきます。清和台やけやき坂エリアの子どもたちはどうして公立の園の選択肢があると言い切れるのでしょうか。	近隣自治体の事例をすべて把握しているわけではありませんが、認定こども園化や民間活力の導入などの取組を進めている自治体が全国的にもあることを認識しています。 清和台幼稚園については、清和台幼稚園の園区にお住まいの方は、みなし園区の対象となり、市立幼稚園・市立認定こども園1号であれば市内のどの市立施設でも園区内の方と同様の扱いとなります。
48		特色ではないのですが、園所を選ぶ時に今のお母さん方はネットで園の情報を見ます。市の園所のホームページがわかりにくいです。どこにあるのかもわかりませんし、見にくいし、古いと思います。お金をかけられないというのはわかるのですが、お金をかけずとも触れるところなのではないかと思います。もう少しわかりやすくして情報が取りやすくしてほしいと思います。市のホームページ上で、ここを押したら子育ての情報を見られるというものをつくってほしいです。園の情報ももう少しわかりやすく載せていただきたいと思います。	ご意見を踏まえ、市民のみなさまが知りたい情報をすぐに知ることができるホームページとなるよう、引き続き改善を図ります。
49		幼稚園の話では、子どもが少なくてもインフラを最低限整えて地域を補っていただきたいと思います。独身で子どもがいなくとも子どもを応援して行く支援の方法があれば教えていただきたいことと、清和台などの問題で子育て支援に不満を持つ保護者も多いようですので、市としては今後の子育て支援に対してどのような方針を持たれているのかをお伺いしたい。	学校運営協議会 (コミュニティスクール) を立ち上げ、さまざまな教育活動に地域の方が参加していただく取り組みを実施しており、教職員だけではなくさまざまな立場の方に関わってもらうことで子どもたちの豊かな経験に繋げたいと考えています。 市としましては、限られた財源を有効活用し、子どもが幸せになるための施策、子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに進め、「子どもが幸せになる川西」を実現していきます。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
50	【その他】	令和7年度入園の0~3歳児は統合される予定ですので安心ですが、 令和6年度の世代は卒園までもつのかが不安ですので、地域の各家 庭に私立希望か公立希望かのリサーチを郵送して、統計を取って 入園人数を把握することはできませんか。	ご意見を参考にさせていただき、保護者の不安軽減に努めていきます。
51	【その他】	こども園移行直前入園の世代への配慮はどうなりますか。	具体的な対応についてはまだ何も決まっていませんが、こども園へ移行する際は、保護者の方が心配や不安を抱かないようにするため、説明や情報提供をしっかりと行います。
52	【その他】	こども園では1号認定の子どもは昼に帰宅し、2号認定の子どもは 夕方まで保育される。そうしないとだめですか。 同じ施設で保育を受けているならば、せめて1号認定の子どもも給 食を食べて皆で昼寝をして、おやつが終わるまで保育時間を保障 できませんか。	認定こども園や幼稚園、保育所等の利用にあたっては、保護者の就労状況等に応じた教育保育の必要性から、支給認定の設定を行います。設定された支給認定ごとに必要な教育保育を認定こども園等で実施しています。これまで整備してきた市立幼保連携型認定こども園においては、従来の市立幼稚園と市立保育所が培ってきた経験とノウハウに基づいた運営を行っており、支給認定の区分に関わらず、各年齢ごとにクラスを編成し、専用保育室で教育保育を提供しています。
53	【その他】	統廃合にあたっての今後の進捗状況に大きな関心があります。スケジュール、場所の設定などわかる範囲でお願いします。	久代幼稚園と川西南保育所を一体化し、幼保連携型認定こども園とします。令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。
54	【その他】	個人的には時代の変化に合わせて様々に対応して行くことが必要だと感じています。教育委員会として、地域と保育所の今後の在り方について考えがあれば参考までにお願いします。	ご意見を踏まえ、地域との関わりを含めよりよい施設となるよう検討します。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
55	【その他】	認可外保育の存続を地域から依然求められており重要性を感じます。大規模施設での保育には賛成しませんし、増加する発達障がい児のために発達相談センターの増設、市の巡回指導を増やして欲しいです。校内フリースクールについては、不登校とは学校に行けない状態になっている児童のことですので、その前段階で考えてあげて欲しいです。キッチンカーなどで頑張っている若者も多く、川西市は人の繋がりが魅力のひとつですので、できれば大きな箱を作るのではなく、小さな箱を作ること、子育て世代に魅力的な川西市を創造して欲しいです。	ご意見を踏まえ、子どもが幸せになるための施策、子育て世帯が安心して子ども を生み育てることができるための取り組みをさらに進め、「子どもが幸せになる 川西」を実現していきます。
56	【その他】	多田は遊ぶ場所が小学校しかなく、子育て世代が住みたい街にするために予算を使って欲しいと思います。どこに行っても私立と公立の隔てのない教育ができる取り組みならば幼保一体化に賛成です。	市としましては、限られた財源を有効活用し、子どもが幸せになるための施策、 子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるための取り組みをさらに 進め、「子どもが幸せになる川西」を実現していきます。 今後とも市立施設と私立施設が連携・協力し、教育保育の充実に取り組んでいき ます。
57	【その他】	東谷幼稚園の今後について、幼稚園の児童数の減少の大きな原因をつくったのは、市だと思っています。時代が進展する中で、幼稚園への入園ニーズが大きく変わり、3年保育等が求められています。そのようなことに全く対応せずに、2年保育のまま、今日に至り、大きく定員割れをしています。	
58	【その他】	子育て世代が喜んで住めるような魅力ある地域にするためにも、 幼稚園は残していただきたいと考えます。ただ、幼稚園は、現在 の保護者のニーズを満たしていませんので、こども園という形で 残していただけたら結構だと思います。廃園にすることになって も、市がその先にどのような形で東谷の活性化を考えているのか という指針を、しっかりと打ち出して欲しい。	東谷中学校区には、市立認定こども園が1園、私立認定こども園が3園立地しており、1号認定ニーズ以上の定員が設定されていること、今後も就学前人口の減少が見込まれることや市全体での1号認定定員が過剰となっている状況等を踏まえ、東谷幼稚園を市立の認定こども園とする予定はありません。 閉園後の施設については、当該地域住民の意向なども考慮し、まちづくり全体の観点から、施設の活用方法などを検討します。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
59	【その他】	中学校区で考えると、牧の台みどりこども園では給食も実施されているので可能だということでしょうか。一番よいのは、東谷小学校の給食と一緒につくり、運ぶということでしょうか。給食に関しては、そのような工夫で補うことができないのでしょうか。	小学校で作った給食を継続的に他の施設へ運ぶ際には、調理する施設は工場扱い となるなど、法律上困難であると考えています。
60	【その他】	変さをご理解いただきたいと思います。 他の地域の私立園に通わせるということは、環境面にも反するこ とだと思います。世の中では「再生事業」が言われている中で、	本市では、市全体での1号認定定員の過剰が顕著であり、施設を利用できる選択肢が確保されていると考えています。 一方で、ご指摘のとおり東谷幼稚園が閉園となった場合、市立施設をご希望される場合は通園時間の増加が懸念されますが、今後も就学前人口の減少が見込まれること、保育ニーズの増加、施設の老朽化や建て替えに必要なコストなどから総合的に判断した結果、東谷幼稚園の建て替えやこども園化はせずに、4歳児クラスの児童数が5人未満となった場合には、閉園を検討する方針です。なお、公共交通や移動手段等については、就学前教育保育施設の観点だけでなく、地域交通全体の観点から検討していくべき課題であると考えています。
61	【その他】	護者のつながりも失われてしまう心配があります。主任児童委員が決まっていない地域が2つあります。東谷地区もそのようになる	地域とのつながりや保護者同士のつながりについては、これまで市立幼稚園が一定の役割を担っていた部分がありますが、全中学校区に地域子育て支援拠点を整備するなど、今後は就学前教育保育施設以外の施設もその役割を担っていくことになると考えています。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
62	【その他】	人の都合で遠くの園から、知らない子どもばかりの小学校に入学 するよりは、歴史ある地区の幼稚園に通うことがよいと思いま	本市では、市全体での1号認定定員の過剰が顕著であり、施設を利用できる選択肢が確保されていると考えています。 一方で、ご指摘のとおり東谷幼稚園が閉園となった場合、市立施設をご希望される場合は通園時間の増加が懸念されますが、今後も就学前人口の減少が見込まれること、施設の老朽化や建て替えに必要なコストなどから総合的に判断した結果、東谷幼稚園の建て替えやこども園化はせずに、4歳児クラスの児童数が5人未満となった場合には、閉園を検討する方針です。 なお、令和5年度に入園する4歳児クラスの児童数が5人未満となる見込みであることから、令和5年度の園児募集(令和6年度入園)は行わず、閉園等を検討します。その際、在園児や令和6年度入園希望の方については転園先の確保などについて、支援を実施します。

(仮称)川西市子ども・若者未来計画(案)に係る 市議会意見に対する検討結果について

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目 など)	意見の内容	市の検討結果
1	【全体】	祖父母などをはじめ、母親や父親ではない人たちが子育てを担っている場合があり、そういった方々も市のさまざまな施策を対象となるということを伝えてほしいので、しっかりと文言を含めて点検・確認をしてほしい。	子育てや若者支援に関わる市民のみなさまにわかりやすい計画とします。
		「川西市の将来推計における人口推移【図2】」について、9ページの「総人口に占める29歳以下の割合【図1】」ではパーセンテージで表記しているので、図2も併せてパーセンテージを表記してほしい。	ご意見のとおりパーセンテージを表記します。
	【11ページ】 第2章 子ども・若 者を取り巻く現状 1 人口と世帯状況 (3)世帯の状況	第2期子ども・子育て計画では、核家族世帯の説明書きがあったが、今回の計画でその記載がないのはなせか。	ご意見のとおり核家族世帯の説明書きを追加します。
4	【11ページ】 第2章 子ども・若 者を取り巻く現状 1 人口と世帯状況 (3)世帯の状況	父子・母子世帯の増加が把握できるよう、「核家族世帯の内訳推移」の図 について、パーセンテージだけではなく世帯数も表記してほしい。	ご意見のとおり世帯数を表記します。
5	【34ページ】 第3章 計画の考え 方 1 基本理念	南和古幼稚園や鬼台幼稚園では、自該園区以外の施設へ通りことになって	就学前児童が減少傾向にある中で、市立就学前教育保育施設の役割を踏まえつつ、私立就学前教育保育施設とも相互に補完、連携し、就学前教育保育の充実を図ることとしています。特に市立幼稚園では著しく入園児童数が減少しており、市全体でも1号認定定員に余裕がある状況であり、市立・私立施設含め、市内全体で総合的に施設配置のあり方を検討するとともに園区の見直しも検討していきます。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目 など)	意見の内容	市の検討結果
6	【34ページ】 第3章 計画の考え 方 1 基本理念	就職する際に、自由度が高過ぎることによる不自由さというのがあり、人 生最高のスタートというところで、若者自身が何をしたいのかを明確にす ることできるように導いていくことが大切である。	夢や希望をもって将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら前向きな将来を設計することができるよう、キャリアカウンセリングや就労体験などを通じて、就業などへの支援を行っていきます。
	【35ページ】 第3章 計画の考え 方 2 基本目標 2.子どもに応じた 教育保育を提供す る	待機児童について国基準と国基準外の定義を注釈で説明しているが、もう 少し大きな字でわかりやすい形で記載をしてほしい。	ご意見のとおり、文字を大きくしわかりやすく記載します。
8	【37ページ】 第4章 子ども・子 育て施策の展開 【61ページ】 第5章 若者育成支 援施策の展開	読書の機会の創出について新たに記載をお願いしたい。読書の効果性能として、コミュニケーション能力や感性、知識知恵を育むことができると考えており、読書が好きになることと読書が習慣化すること、この2つを仕組み化できるような内容を盛り込んでもらえたらと思う。	新たな項目としての記載はしませんが、子どもたちがいろいろな手 段や機会を通して読書に親しみ、豊かな人間性やコミュニケーショ ン能力を育むよう取り組んでいきます。
9	【38ページ】 第4章 子ども・子 育て施策の展開 子ども・子育て施 策の重点施策	子どもたちが健やかに育つ環境について、虐待などの発生予防に加えて、虐待を受けている子どもやDVの被害者など、当事者への支援というところを施策として盛り込んでほしい。また、DVや虐待による緊急一時避難については、コロナ禍であっても避難できる施設を確保してほしい。	当事者支援につきましては、現在も既に行っている家族支援や保護等の行為について、「早期対応」という表現に含めて記載をしています。 緊急一時避難については、コロナ禍においても対応されており、避難者がコロナ陽性であった場合の対応についても、保健所、医療機関と相談した上で対応を協議するものと考えています。
10	【38ページ】 第4章 子ども・子 育て施策の展開 子ども・子育て施 策の重点施策	父子家庭や母子家庭が増えている現状において、両親がいる世帯の父親の 子育てへの参画は大事だと感じている。母親の子育ての考えや子育てが上 手くいくコツなどの情報を父親に提供することは、男女共同参画の視点か らも大切だと思うので、文言として入れてはどうか。	

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目 など)	意見の内容	市の検討結果
11		医療ケア児に対する支援体制について、身体機能の回復や維持向上を図るサービス拠点が非常に市内少ない。川西さくら園にて取り組みを実施しているが、限られた定員となってしまう。市全体のサービス需要を把握してしっかりと対応していくという部分について、この計画期間中に一層進めてもらいたい。	身体機能の回復や維持向上を図るため、理学療法士等を配置している障害児通所支援事業所は市内に10か所ありますが、医療的ケアを担う看護師も同時に配置している事業所は川西さくら園と重症心身障害児を受け入れている事業所の2か所です。市内の医療的ケア児の中で身体機能の回復等を図る訓練が必要な児童を把握し、今後の医療的ケア児のサービスの要望に対応できるよう努めていきます。
12	【39ページ】 第4章 子ども・子 育て施策の展開 子ども・子育て施 策の重点施策	全国で300人に1人が性別に問題を抱えてると言われており、川西市においても1学年に1人ぐらいの子どもが性別に問題を抱えていることになる。そのため、質問や相談窓口の案内にセクシュアルマイノリティを抱えている人も相談出来ますといった文言があっても良いのではないか。	相談事業などの具体的な取組内容は第4章と第5章に記載をしており、セクシュアルマイノリティを抱えている方も相談して頂けるよう、周知を図ります。また、ご意見を踏まえ、計画第5章(基本目標5)の課題認識において、セクシュアルマイノリティや外国籍、障害のある方などが排除されることなく包摂され、必要に応じて相談や支援を受けることができるよう地域共生社会を形成する必要がある旨、記載します。
13	【39ページ】 第4章 子ども・子 育て施策の展開 子ども・子育て施 策の重点施策	障がいのある方が犯罪の被害を受けるもしくは加害者になる、いずれの場合もあり、それは子どもたちの置かれている環境が影響している部分が大きいため、被害者と加害者の両側面で相談する窓口というのが大切であると感じる。	犯罪に関する相談は警察が最初の窓口となりますが、市では児童発達支援センターやこども若者相談センターなど子どもの年齢に応じて相談できる体制を整えています。また、相談内容により他関係機関との連携が必要な場合は、適切に対応できるよう努めていきます。ご意見を踏まえ、計画第5章(基本目標5)の課題認識において、セクシュアルマイノリティや外国籍、障害のある方などが排除されることなく包摂され、必要に応じて相談や支援を受けることができるよう地域共生社会を形成する必要がある旨、記載します。
14	【3ページ】 第1章 計画の概要 2 国における近年 の動向 (2)こども基本法の 成立とこども家庭 庁の創設	子どものある家庭という文言があるが、子どもの有無や結婚しているかど うかなどに関わらず、さまざまな立場の方が関わることができる計画とし てほしい。	本計画はすべての子ども・若者を対象としており、さまざまな立場 の方が関わる計画としています。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目 など)	意見の内容	市の検討結果
15		保育料は子ども2人目は半額、3人目からは無料となっているが、就学前の子どもの人数のみで小学生以上の子どもはカウントされないことになっているため、就学前の子どもの人数に関係なく支援する制度を検討してほしい。	国の規定に基づき、複数の子どもがいる場合、保育料を軽減することとしていますが、その優遇措置に該当しない場合、県事業である「ひょうご保育料軽減制度」に基づき、世帯の所得等の要件を満たせば、小学校以上の子どもも含めた子どもの人数により、保育料を軽減することとしています。
16		No.12障がい児への医療扶助について、医療費を助成するだけではなく、重度の身体障がいのある子どもたちが市の総合医療センターなどでしっかりと診てもらうことができる連携体制などを含めて、市の取り組みを示してほしい。	る子どもの診療も実施しています。急性期の治療が終了した後に継
17	【52ページ】 第4章 子ども・子 育て施策の展開 基本目標3 子ども たちを社会全体で 健やかに育む (1)子どもたちを社 会全体で健やかに 育む	No.13市内中学校における部活動の地域移行については、地域とのつながり や学校教育現場とのつながりが大切であると思うので、今回教育委員会から再編されて市長部局へいくというような状況で、縦割りではなくしっかりと連携を取れるようにお願いしたい。同時に職員の配置についても、正規職員や会計年度任用職員の人数や連携のあり方についてしっかりと取り組んでほしい。	部活動の地域移行については、学校と地域が連携していくことが必要であると考えられるため、教育委員会と市長部局が連携を取りながら対応していきます。 学校における職員の配置については、部活動の地域移行の状況も注視しながら、決められた定数の中で取り組んでいきます。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目 など)	意見の内容	市の検討結果
18	【54ページ】 第4章 子ども・子 育て施策の展開 基本目標3 子ど もたちを社会全体 で健やかに育む (2)家庭・地域で子 どもたちを育てる ための体制づくり	①子育て支援ネットワークの取り組みについて、担当所管が複数に分かれているので、きっちりと連携して取り組みを進めてほしい。	関連する担当所管間において十分な連携を図るとともに、子育て支 援団体や機関との連携も図りながら、ネットワークづくりを推進し ていきます。
19	【56ページ】 第4章 子ども・子 育て施策の展開 基本目標3 子ども たちを社会全体で 健やかに育む (5)子どもが意見表 明できる機会づく り	(仮称) こども参加条例の制定について、子どもの意見を聞くことに特化 した内容に見えてしまうため、参加の意見表明だけでなく、こども施策の 総合的な推進を図るための条例としてほしい。	ご意見を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を保障するだけでな く、その意見を施策へ反映することができる条例を検討します。
20		子どもの人権オンブズパーソンに関して、今後とも本来の目的や機能を果たせる機関として発展するよう、第三者評価あるいは市民評価などモニタリング等の評価の仕組みを考えてほしい。	
21	【62ページ】 第5章 若者育成支 援施策の展開 若者育成支援施策 の重点施策	て 教表の理想 地域の郊廷動の理想等の保知ないよう しっかりし古怪	国や県の動向を注視しつつ、市教育委員会や地域団体とも連携をし ながら、文化・スポーツ活動の推進をしていきます。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目 など)	意見の内容	市の検討結果
22	【62ページ】 第5章 若者育成支 援施策の展開 若者育成支援施策 の重点施策	ひきこもりや不登校、虐待の当事者やDVの被害者などの相談に対しては充実しつつある状況だが、子どもたちが相談に行ける場所について、保護者だけではなく、子どもからも発信してもらえるようなメッセージなどを伝えてほしい。	現在も、学校で「こども悩みの電話相談」について、カードやチラシを配布するなど、子どもからの相談についても対応しており、今後も継続していきます。
23	【64ページ】 第5章 若者育成支 援施策の展開 基本目標5 すべて の子ども・若者の健 やかな成長と自立を 支援する (1)生きる力の育成 と社会関係の構築	②理念の共有のNo.1人権学習推進事業について、「女性や子ども、高齢者」と記載している箇所で、女性に限定しているところに少し違和感があり、子どもの時から女性だけとかに限定して人権学習をするのではなく、生物学的な性別と権利の部分については、しっかりと分けて教えていく必要がある。	国が示す「人権教育・啓発に関する基本計画」や「兵庫県人権教育 及び啓発に関する総合推進指針」に準じて本事業を推進しているた め、「女性や子ども、高齢者」という同様の記載をしています。社 会的弱者としての意味合いと捉えてはいますが、こうした表現が生 物学的な性別と権利の部分において混同する恐れがある場合には、 今後検討していく必要があると考えています。
24		②理念の共有のNo.5いのちとこころのセミナーで、若年層の自殺防止を目的として自尊感情の醸成が必要としている部分について、イギリス病を参考に施策を検討してほしい。	「イギリス病」を参考とした施策について、子どもが安心して生活できる環境の構築や、各自の自尊感情を育て、自らSOSを出せる教育を進めていく必要があると考えています。地域福祉課では、若年層の自殺防止を目的として、「いのちとこころのセミナー」の開催のほかに、毎年中学校2校を対象として、特別授業「いのちの授業」を実施しています。今後もこれらの事業を継続して実施することで、いのちの尊さへの理解や自尊感情の涵養を促し、若年層の自殺防止を図っていきます。
25	基本目標5 すべて	No.3世代間交流事業について、両親や保護者以外の職業の方などと交流をする機会が子どもたちにはないと感じている。久代老人福祉センターの利用者や人生の先輩方がどのような職業でどのような仕事をしていたのかなど、子どもたちと話をする機会を作ることは、教育支援として非常にいい観点だと思うので、そういった観点も加えてもらいたい。	職業体験等を話す機会についても、世代間交流事業の中で検討して いきます。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目 など)	意見の内容	市の検討結果
26	【67ページ】 第5章 若者育成支 援施策の展開 基本目標5 すべて の子ども・若者の 健やかな成長と自 立を支援する (3)健全育成環境の 整備		学習指導要領の中で「学習の基盤となる資質・能力」として「情報活用能力」が挙げられています。児童生徒の情報活用能力向上に向けて、各校で教育実践していますが、メディアリテラシーを含めた「情報の活用や取り扱い」について、今後も学校教職員に対し研修や情報交換を行っていきます。
27	【69ページ】 第5章 若者育成支 援施策の展開 基本目標6 社会生 活を円滑に営む上 で困難を有する子 ども・若者とその 家族を支援する	子どもの居場所として、例えば総合センターでは日曜日に空いてないとか、使えない部屋があるとかがあるので、子どもが居場所を必要としている時に支援できるよう、確認しながら計画を立ててほしい。	このページで記載している居場所支援は、児童館で行う子どもの遊び場の開放とは異なり、ひきこもりなどの悩みを抱える当事者が、少人数でミーティングやイベントを行う機会を作るという目的での支援を行っており、今後もその目的のために支援をしていきます。なお総合センターでは、川西児童館の事業として、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時に開設し、乳幼児と保護者を対象とした事業や子育て相談、遊戯室や体育室の開放を行い、児童対象には体育室の開放と夏休みに各種教室を開催しています。日曜日の開設などについては、総合センターが、川西児童館と川西隣保館の複合施設であり、現在総合センターのあり方について川西市人権施策審議会において、審議いただいていますので、同審議会からの答申を踏まえて検討していきたいと考えています。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目 など)	意見の内容	市の検討結果
28	【70ページ】 第5章 若者育成支 援施策の展開 基本目標6 社会生 活を円滑に営む上 で困難を有するそ どもを支援する (1)ひきこもり・不 登校者などへの支 援	不登校支援について、不登校の原因には居場所やいじめ、家庭の問題や貧困などさまざまな要因が複雑に関係していると感じている。相談窓口のあり方やどのように各機関が連携していくのかなど、多面的でさまざまな問題に対応する仕組みをしっかり構築してほしい。	
29	援施策の展開 基本目標6 社会生 活を円滑に営む上で 困難を有する子ど も・若者とその家族 を支援する	セクシュアルマイノリティについて、学童期から思春期の子どもたちが学校生活の中で悩み、馴染めないということがあり、その部分は発見しにくいと感じている。しかしながら、実態を把握しないと取り組みや施策を実施できないので調査を実施するのが良いと思うが、なかなか難しいということも理解をしている。子どもたちが言葉に表せない違和感を掴むのは難しいと思うが、この時期からの取り組みが大切だということを教育現場が認識するということが重要である。	実施する学校が増えています。個々の対応についても、可能な限り 実態把握に努め、相談体制の充実を図りながら、配慮して取り組み を進めていくことが大切であると考えています。 また、ご意見を踏まえ、計画第5章(基本目標5)の課題認識におい
30	活を円滑に営む上で 困難を有する子ど	セクシュアルマイノリティに関して、子どもたちの違和感は比較的小さい頃からあり、より小さいほど認められやすい。しかし、大きくなるにつれて、固定観念のような一定の決めつけのような形となってしまう。教育現場ではさまざまな努力をしているかと思うが、子どもたちのこころの声も含めて聞くことができる場所、子どもたちから発信できる場所を充実させてほしい。	セクシュアルマイノリティ (LGBT) に関する理解を深めるため、自認する人や悩みを持つ人、理解しようとする人のための啓発活動や相談・学習会の充実を図っていきます。また、ご意見を踏まえ、計画第5章 (基本目標5) の課題認識において、セクシュアルマイノリティや外国籍、障害のある方などが排除されることなく包摂され、必要に応じて相談や支援を受けることができるよう地域共生社会を形成する必要がある旨、記載します。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目 など)	意見の内容	市の検討結果
31	活を円滑に営む上	ヤングケアラーについて、身体障がいの方や高齢者のケアをしている子どもは発見しやすいと思うが、こころの病を抱えた保護者の子どもたちは顕在化しにくいので、把握する方法やそういった子どもたちがいるということを周知していくことについて検討し、計画に記載してほしい。	児童・生徒にヤングケアラーとその相談窓口について周知することで、顕在化しにくいケースについても相談につなげるようにするとともに、教員やSSWヘヤングケアラーについての啓発をすることにより、把握しやすい体制づくりを進めるという主旨で新規施策を記載しています。
32	【78ページ】 第6章 事業計画 量の見込みと提供 体制の確保 4 教育保育の量の 見込みと提供体制 の確保方策	川西市の教育保育の量の見込みと提供体制について、留守家庭児童育成クラブは小学校区別に数字が出ているが、教育保育の量の見込みは市内全域の数字しか出ていない。国基準外の待機児童が発生しているので、中学校区別に定員数や園区を超えて何人の子どもが入っているなどがわかる資料にして、それぞれの地域の実態や課題を把握し、計画を立てて実行していくということをお願いしたい。	保育施設については、市全体を提供区域としており、居住地域を問 わず利用可能であることなどから、市内全域で量の見込みと提供体 制の確保方策を定めています。
33	【78ページ】 第6章 事業計画 量の見込みと提供 体制の確保 4 教育保育の量の 見込みと提供体制 の確保方策 (1)教育保育施設の 量の見込みと実施 しようとする提供 体制の確保方策	⑤確保方策の考え方の(1)市立認定こども園の1号認定定員を2号認定定員に切り替えることについて、2号が増えれば延長保育などで職員の確保が必要となってくるなど、現場の声もしっかりと聞いて取り組んでほしい。また、(2)の私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行については、以前募集した際には応募がなかったと思うので、実効性があるのか疑問であるため、しっかりと検討して進めてほしい。	市立認定こども園の1号認定定員を2号認定定員に切り替える際には、対象となる施設と連携・調整のうえ、取り組みます。 私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を進めるにあたり、 私立幼稚園の意向等も踏まえ、検討を進めます。

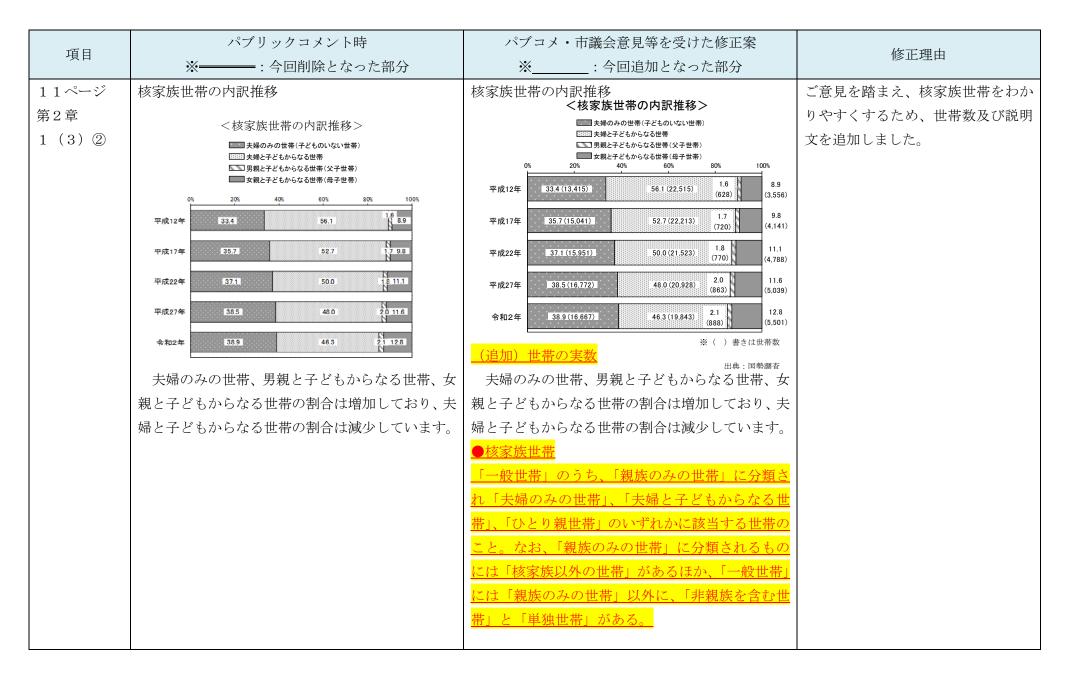
意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目 など)	意見の内容	市の検討結果
34	【78ページ】 第6章 事業計画 量の見込みと提供 体制の確保 5 地域子ども・子 育て支援事業の量 の見込みと提供体 制の確保方策	子育て短期支援事業(ショートステイ)について、このショートステイだけではなく、さまざまな状況に応じて、子どもを預けることができる場所がきちんとあるかどうかが大切で、川西市では近隣の自治体の施設を利用しないといけないため、保護者の負担となっている状況である。特に障がいを持っている保護者の場合、他の自治体に支援をしてもらうのは、身体的・精神的にも負担が大きくなるので、川西市として前に進めるようにしてほしい。	子どもを預けることができる場所については、保護者の負担等も考慮し、今後も里親を含めて開拓を進めていきます。
35	教育保育施設のあ り方	久代幼稚園と多田幼稚園について、4歳児クラスの児童数が5人未満となった場合は休園を検討するとあるが、認定こども園の開設を予定しているのであれば、一体化を予定している保育所が近くにあるのでそこで合同保育を実施するなどすれば、休園は不要ではないか。	認定こども園開設を予定していることを踏まえ、開設するまで、原 則として園を存続します。今後、1クラスが5人未満となった場合 は、複式学級により教育保育を実施するとともに、2クラスともに5 人未満となった場合は、他園所との合同教育保育を実施するなど、 カリキュラムを工夫することにより、集団教育保育を提供します。
36	【100ページ】 第7章 市立就学前 教育保育施設のあ り方 4 今後の方針と事 業計画	東谷幼稚園も4歳児クラスの児童数が5人未満となった場合は閉園を検討するとあるが、地域や保護者の意見をしっかりと聞き、時間をかけて検討してほしい。	令和5年度に入園する4歳児クラスの児童数が5人未満となる見込みであることから、令和5年度の園児募集(令和6年度入園)は行わず、 閉園等を検討します。その際、在園児や令和6年度入園希望の方については転園先の確保などについて、支援を実施します。
37	【100ページ】 第7章 市立就学前 教育保育施設のあ り方 4 今後の方針と事 業計画	川西南保育所と多田保育所は認定こども園の実施時期が記載されていませんが、老朽化への対応として早く実施してほしいと考えるため、時期の記載について検討してほしい。	ご意見を踏まえ、久代幼稚園と川西南保育所を一体化した幼保連携型認定こども園と、多田幼稚園と多田保育所を一体化した幼保連携型認定こども園はともに令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目 など)	意見の内容	市の検討結果
38	教育保育施設のあ	市立幼稚園と市立保育所を一体化して、認定こども園化していく計画については、時期を明らかにすることが必要だと感じる。また、コミュニティ協議会や自治会などからの要望については、計画に活かしていってもらい	施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、
39	【101ページ】 第7章 市立就学前 教育保育施設のあ り方 (4)園区(市立幼稚 園・市立認定こど も園1号)の見直し	市立園に通いたいが、通えないという部分に対して、園区の見直しについてはしっかりとした理解や納得を得ることができるよう丁寧な議論を進めてもらいたい。	
40	体制 1 計画の推進に向	子ども・子育て施策は多岐にわたり、さまざまな部署が関係してくるので、庁内の連携体制をどのように構築し、強化していくかが重要である。 事業成果が出た場合は、その取り組みについて共有を図るなど、成果が上がるように取り組みを進めてもらいたい。	子ども・子育て施策に関する情報共有や庁内横断的な取組を進める ため、引き続き関連する部局間での連携や協力を行います。
41	【103ページ】 第8章 計画の推進 体制 1 計画の推進に向 けて (4)評価指標	計画は作ったところがゴールではなくて、計画を進めた成果をしっかり把握して次に活かすということが重要なので、しっかりと進捗状況の管理を行ってほしい。	子ども・若者未来会議にて、本計画の検証や評価、進捗状況の報告などを行うこととしています。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目 など)	意見の内容	市の検討結果
42	体制 1 計画の推進に向	令和6年度の目標値であれば、令和6年度の目標値という文言を書き加えることが大事だと思う。どういう方向性を持って、どこに近づけていきたいのか、それをいつまでに実現するのかという部分についてはしっかり書き加えてほしい。	ご意見のとおり目標年度(令和6年度)の文言を追記します。
43	【104ページ】 第8章 計画の推進 体制 1 計画の推進に向 けて (4)評価指標		第2期子ども・子育て計画の中間見直しとなるため、第2期計画策定時に設定した目標値を原則として、引き続き目標値を設定しています。また、ご意見を踏まえ、令和2年度以降の数値の推移を掲載します。
44	体制	No.4・5にて市民実感調査で家族に中学生以下の子どもがいる市民を対象としていることについて、対象を限定した調査ではなく、子育てがしやすいまちだと思っている市民全体の割合というようにしてもよいのではないか。	市民実感調査ではすべての市民を対象とした調査を実施しています (令和3年度実績値:44.2%)。本計画では、家族に中学生以下の子 どもがいる市民に対象を限定した評価指標としています。
45		No.14修学・就業等につながった人の数が何を示しているのかわからない。 指標の説明をしっかりと書き加えをしてほしい。	「子ども・若者総合相談を利用した中で」の文言を追記します。

(仮称) 川西市子ども・若者未来計画(案) 修正対比表

項目	パブリックコメント時 ※: 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※: 今回追加となった部分	修正理由		
10ページ 第2章	「川西市の将来推計における人口推移【図2】	「川西市の将来推計における人口推移【図2】 (追加)全体に占める0~29歳人口の割合	ご意見を踏まえ、人口推移をわかり やすくするため割合を追加しまし		
R2早 1 (1)②子 ども・若者の 人口	200,000 150,000 100,000 50,000 令和5年 令和6年 令和7年 令和8年	(196) (96) 30.00 25.0 25.0 24.8 24.6 30.0 20.000 155.291 154.998 154.591 154.121 20.0 100.000 50.000 38.886 38.879 38.291 37.960 0.0 令和5年 令和6年 令和7年 令和8年	た。		



項目	パブリックコメント時 ※: 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※: 今回追加となった部分	修正理由
34ページ	(基本理念の考え方)	(基本理念の考え方)	ご意見を踏まえ、追記しました。
第3章	~ (略) ~	~ (略) ~	
1基本理念	また、青年期以降も、それぞれの夢や希望が叶う	また、青年期以降も、それぞれの夢や希望が叶う	
	よう、若者が自己の能力を発揮することにより自立	よう、若者が自己の能力を発揮することにより自立	
	し、活躍できる「希望が持てる未来」の実現に向け、	し、活躍できる「希望が持てる未来」の実現に向け、	
	取り組みを進めていきます。	<mark>環境整備などの</mark> 取り組みを進めていきます。	
	~ (略) ~	~ (略) ~	
35ページ	国基準外の待機児童に関する説明文	国基準外の待機児童に関する説明文	ご意見を踏まえ、読みやすくするた
第3章			め、文字を大きくするよう修正しま
2基本目標.	文字の大きさ: 7 ポイント	文字の大きさ: <mark>10</mark> ポイント	した。
2			
3 8ページ	(重点施策)	(重点施策)	令和5年度予算の新規事業として計
重点施策	①~8:略	①~8:略	上しているため、追加しました。
(1)		9:乳幼児等及びこども医療費助成の拡充	
3 9ページ	「(仮称) こども参加条例」の制定【新規】	「(仮称) こども参加条例」の制定 <mark>に向けた取組</mark> 【新	ご意見を踏まえ、市議会において条
第4章		規】	例が可決されることにより条例制定
重点施策(4)			となるため、制定に向けた所管課の
4			役割を明確にしました。

項目	パブリックコメント時 ※: 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※: 今回追加となった部分	修正理由
40ページ	(No.1:母子健康手帳の交付)	(No.1:母子健康手帳の交付)	令和5年1月より開始した伴走型支
第4章			援に基づき、表記を改めました。
基本目標1	妊娠・出産・ 親になることに主体的に取り組めるよ	妊娠・出産・ <mark>子育て期にわたって安心して過ごせる</mark>	
(1) ①	う母子健康手帳を交付し支援する。また、マタニテ	ように、保健師等が妊婦と面談を行い、母子健康手	
	オマークの普及・啓発を行う。	<u>帳を交付し、各種制度や子育て関連情報を説明す</u>	
		<u>3.</u>	
40ページ	(No.3:妊婦健康診査費の助成)	(No.3:妊婦健康診査費の助成)	適切な文言表記に改めました。
第4章			
基本目標1	妊婦健康診査費用の一部を助成する。	妊婦健康診査 <mark>にかかる</mark> 費用の一部を助成する。	
(1) ①			
4 1 ページ	(No.11:子育て世代包括支援センター(母子健康	(No.11:子育て世代包括支援センター(母子健康	ご意見を踏まえ、すでに運用してお
第4章	包括支援センター)	包括支援センター) <mark>の推進</mark> 	り、今後も引き続き取組を継続する
基本目標 1			観点から、表記を改めました。
(1) ①			
4 1 ページ	(No.18:定期予防接種の推進)	(No.18:定期予防接種の推進)	 適切な文言表記に改めました。
第4章			27. 37. E XIII 37. 7. 5. 6. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10
基本目標 1	 国における定期予防接種化等の制度変更に適切に	 <mark>定期予防接種実施医療機関の確保</mark> 等の体制づくり	
(1) ①	対応するため、接種機関の確保 等の体制づくりとと	とともに、市民への周知を図る。	
	もに、市民への周知を図る。		

パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案	修正理由
※ : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
(No.10:幼児クラブ)	(No.10:幼児クラブ)	令和5年度以降実施予定がない事業
久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの	久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの	のため、表記を改めました。
水遊び(夏期)、季節ごとの行事、交通安全指導、	水遊び(夏期)、季節ごとの行事、交通安全指導、	
赤ちゃん交流会、 4歳児ひろば、 まちの子育てひろ	赤ちゃん交流会、まちの子育てひろば(遊び場の開	
ば(遊び場の開放・相談)等を実施する。	放・相談)等を実施する。	
(No.1:こども医療費助成制度)	(No.1 : こども医療費助成制度)	令和5年度予算の拡充事業として計
小学4年生から中学3年生の医療費を助成する。	小学4年生から中学3年生の <mark>通院・入院</mark> 医療費 <mark>と高</mark>	上しているため、表記を改めました。
(所得制限あり。)	校3年生(高等学校などに通っていない方も対象)	
	<u>までの入院医療費の全部</u> を助成する。 <u>(所得制限な</u>	
	L。)	
(No.2:乳幼児等医療費助成制度)	(No.2:乳幼児等医療費助成制度)	令和5年度予算の拡充事業として計
0歳児から小学3年生の児童に対し医療費を助成	0歳児から小学3年生の児童に対し <mark>通院・入院</mark> 医療	上しているため、表記を改めました。
する。(所得制限あり。未就学児は所得制限なし)。	費 <mark>の全部</mark> を助成する。 <mark>(所得制限なし)。</mark>	
(No.1:母(父)子家庭等医療費助成制度)	(No.1:母(父)子家庭等医療費助成制度)	令和5年度予算の拡充事業として計
ひとり親家庭の保護者と児童及び両親のいない児	ひとり親家庭の保護者と児童及び両親のいない児	上しているため、表記を改めました。
童に対し、医療費を助成する。(所得制限あり。)	童に対し、 <mark>通院・入院</mark> 医療費の <mark>一部</mark> (<mark>ただし、高校</mark>	
	<u>生等の入院費については全部)</u> を助成する。(所得	
	制限あり。)	
(No.12:障がい児への医療扶助)	(No.12:障がい児への医療扶助)	令和5年度予算の拡充事業として計
重度障がい児 に対し、通院・入院医療費の一部を助	重度障がい児 <mark>と中度障がい児</mark> に対し、通院・入院医	上しているため、表記を改めました。
成する。また、中度障がい児に対し、通院・入院医	療費の <mark>一部(ただし、高校生等の入院費については</mark>	
療費の 自己負担額の 1/8 を助成する。(所得制限あ	全部)を助成する。(所得制限あり。)	
<i>y</i> 。)		
	(No.10: 幼児クラブ) 久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの水遊び(夏期)、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、4歳児ひろば、まちの子育てひろば(遊び場の開放・相談)等を実施する。 (No.1:こども医療費助成制度) 小学4年生から中学3年生の医療費を助成する。(所得制限あり。) (No.2: 乳幼児等医療費助成制度) の歳児から小学3年生の児童に対し医療費を助成する。(所得制限あり。本就学児は所得制限なし)。 (No.1:母(父)子家庭等医療費助成制度) ひとり親家庭の保護者と児童及び両親のいない児童に対し、医療費を助成する。(所得制限あり。) (No.1: 障がい児への医療扶助) 重度障がい児に対し、医療費を助成する。(所得制限あり。)	※

	.º	。"一一一一十举人立日放之五以之 <i>收</i> 了中	
項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案	修正理由
	※ : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
50ページ	(No.33:【新規】ペアレント・トレーニング受講機	(No.33:【新規】ペアレント・トレーニング受講機	令和5年度予算の新規事業として計
第4章	会の提供)	会の提供)	上しており、実施内容を修正しまし
基本目標 2	支援が必要な子どもの保護者を対象としたペアレ	発達が気になる子どもを持つ保護者や、子どもとの	た。
(2) ⑤	ント・トレーニング を実施する。	関わり方に悩む保護者を対象に子育てのコツを学	
		<u>ぶ講習会</u> を実施する。	
5 1ページ	(No.1: 久代児童センターの運営)	(No.1:久代児童センターの運営)	令和5年度以降実施予定がない事業
第4章	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊び、児童を対	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊び <mark>、季節の行</mark>	が含まれていたため、表記を改めま
基本目標 3	象にした 大正琴、囲碁等のクラブ等の 季節の行事を	事等を実施する。 児童を対象にした <mark>工作教室や</mark> 季節	した。
(1) ①	実施する。また、 中・高校生 に対して 異年齢交流機	の行事 <mark>等</mark> を実施する。また、 <mark>児童</mark> に対して自由来館	
	会の提供や自由来館形式による居場所づくりを行	形式による居場所づくりを行う。	
	う。		
52ページ	(No.2:世代間交流)	(No.2:世代間交流)	令和5年度以降実施予定がない事業
第4章	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉	久代児童センターにおいて、 <mark>季節ごとの事業に</mark> 併設	が含まれていたため、表記を改めま
基本目標3	センターの利用者に ボランティアで講師を依頼し、	している老人福祉センターの利用者に <mark>参加しても</mark>	した。
(1) ②	茶道・大正琴・囲碁・詩吟等を子どもたちに伝える。	らい世代間交流を図る。	
56ページ	(No.1:【新規】(仮称)こども参加条例の制定)	(No.1:【新規】(仮称) こども参加条例の制定)	市議会において条例が可決されるこ
第4章	子どもが意見を表明できる機会を保障するため、	子どもが意見を表明できる機会を保障するため、	とにより条例制定となるため、制定
基本目標 3	「(仮称) こども参加条例」 を制定します。	「(仮称) こども参加条例」 <mark>の制定に向けた取組を</mark>	に向けた所管課の役割を明確にしま
(5) ①		進めます。	した。
	実施内容:子どもが意見を表明できる機会を保障す	実施内容:子どもが意見を表明できる機会を保障す	
	るため、「(仮称) こども参加条例」 を制定する。	るため、「(仮称) こども参加条例」 <mark>の制定に向けた</mark>	
		取組を進める。	

項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案	修正理由		
大口	※――― : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	沙山柱山		
63ページ	~略~	~略~	ご意見を踏まえ、地域共生社会を形		
第5章		また、セクシュアルマイノリティや外国籍、障がい	成する観点を追加しました。		
基本目標 5		のある方などが排除されることなく、包摂され、必			
<課題>		要に応じて、相談や支援を受けることができるよう			
		な地域共生社会を形成する必要があります。			
	また、若者自身が自己の職業適性や将来設計につい	<u>そして、</u> 若者自身が自己の職業適性や将来設計につ			
	て考え、夢や希望をもって就業できるよう支援を行	いて考え、夢や希望をもって就業できるよう支援を			
	う必要があります。	行う必要があります。			
	~略~	~略~			
66ページ	(No.3:世代間交流事業)	(No.3:世代間交流事業)	令和5年度以降実施予定がない事業		
第5章	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉	久代児童センターにおいて、 <mark>季節ごとの事業に</mark> 併設	が含まれていたため、表記を改めま		
基本目標 5	センターの利用者に ボランティアで講師を依頼し、	している老人福祉センターの利用者に <mark>参加しても</mark>	した。		
(1) 4	茶道・大正琴・囲碁・詩吟等を子どもたちに教授す	らい世代間交流を図る。また、就園前の子どもたち			
	る。また、学校の行事等で地域住民と交流する。	と近隣の幼稚園児と行事をとおして交流を図る。			

項目	パブリックコメント時 ※: 今回削除となった部分							「コメ・市 (<u> </u>	5議会意見 _: 今回退	_ , _ , ,	けた修正 った部分		修正理由	
88ページ	地域子育で	支援拠点	点事業の	確保方気	 策		地域子育	て支援拠	点事業の	確保方第	É		量の見込みに誤りがあったため修	
第6章		見直し		見直		[参考]		見	直し前	見追	LL後	【参考】	正しました。	
5 (1) (7)	域 年度	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和4年 (2022年)	区 年度	令和5年 (2023年)	令和 6 年 (2024 年)	令和5年 (2023年)	令和 6 年 (2024 年)	令和4年 (2022年)		
3 (1) ()	全量の見込み	45,478人	45,231 人	29,533 人	28,533人	31,126人	全量の見込み	45,478人	45,231 人	(2023年) 29,701 人	28,695人	31,302人		
	域 確保方策 拠点	7,690人	7,689 人	13カ所 4,852人	15カ所 4,688人	5,114人	域。確保方策		11力所	13カ所	15カ所	13カ所		
	西 商 確保方策 拠点	2 力所	2 力所	3 カ所	3 力所	3 力所	川 量の見込み 西 確保方策 す	7,690 人 点 2カ所	7,689 人	<mark>4,880 人</mark> 3 カ所	4,715人 3 カ所	5,143人 3カ所		
	川量の見込み	10,589人	10,591 人	6,603 人	6,380人	6,959人	川 量の見込み	10,589人	10,591人	5.74ff 6,641 人	5 7/HT 6,416人	6,998人		
	西 確保方策 拠点 量の見込み	4カ所 3,974人	4 カ所 3,868 人	5 カ所 2,559 人	5 カ所 2,472 人	5 カ所 2,697 人	西確保方策	点 4カ所	4カ所	5カ所	5カ所	5 力所		
	峰 確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1 力所	1力所	明 量の見込み	3,974 人	3,868人	<mark>2,573 人</mark>	2,486人	<mark>2,712人</mark>		
	多量の見込み	7,080人	7,013人	4,701 人	4,542人	4,955人	峰 確保方策 1 多 量の見込み	点 Iカ所 7,080 人	7,013人	l カ所 4,728 人	1カ所	1 力所 4,983 人		
	田 確保方策 拠点 母 量の見込み	1カ所 3,677人	1カ所 3,578人	1カ所 2,217人	1カ所 2,142人	1カ所 2,337人	田確保方策		Iカ所	一月所	一月が	1力所		
	台 確保方策 拠点	1カ所	1力所	1カ所	1カ所	1カ所	緑量の見込み	3,677 人	3,578 人	<mark>2,230 人</mark>	<mark>2,154人</mark>	<mark>2,350 人</mark>		
	清量の見込み和	4,771人	4,883 人	3,407 人	3,291人	3,590人	台 確保方策 打 量の見込み	4,771人	4,883人	1カ所 3,426人	3,310人	3,611人		
	台 確保方策 拠点 量の見込み	7,697人	7,609 人	1カ所 5,194人	1 カ所 5,018 人	5,474人	和 台 確保方策 打		1力所	カ所	1カ所	1力所		
	谷 確保方策 拠点	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	東量の見込み		7,609人	<mark>5,223 人</mark>	<mark>5,046 人</mark>	<mark>5,505 人</mark>		
						=	谷 確保方策 1	点 1カ所	I力所	カ所	力所	1カ所		
100ページ	久代幼稚園	引(重業計	計画)				久代幼稚	周 (重業	計画)				ご意見を踏まえ、開設をめざす時期	
	' ' ' ' ' ' ' ' '			/_L / \=	± 144 ∓(137	14 ~ 184				/ T ./ロ / +	: 14: #1137 :	5 > 18 3	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
第7章	・川西南保		-1416 し	、刈床店	基携空 說	ほことも			一体化し、				を明記するとともに、子どもにとっ	
4 (1) ①	園としま	9 0					園とします。 <mark>令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。</mark>						てより良い教育保育を提供する観点	
	・ 原則とし	て施設す	と体の新	設は行	りず、即	存施設の								
	有効活用を	· +\= -\+	++ #	三几 ① 北井	THE	1414177 A	<u>・施設の</u>	<u> </u>		<u> </u>	- V 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		から、老朽化対策等のため、新設を	
							6年度の	<u>2 カ年で</u>	<u> 既存施</u>	設の活用	か新設。	とするか	含め適切な手段を検討し、令和7年	
	いては、施	設の状況	元や配置	などを	考慮し、	適切な手	を含め、	<u>設置場所</u>	や定員な	<u>どを決定</u>	<u> </u>	<u>また、</u>		
	段を検討し	++					教設する	<u>場合には</u>	、整備手	伝や連宮	<u> 万法に</u>	<u>ついても</u>	度からの次期計画に反映するよう変	
							合わせて	<u> 傾討し、</u>	育和 7 年	<u> </u>	次期計算	<u> 町に反映</u>	更しました。	
	・ 今後の園	児募集	でおいて	、 4 歳り	見クラス	の児童数	しよす。						オカー大国旧会粉に広じた暑広笠ま	
	が 5 人未 港	<u> </u>		- 淑宁>	- 124. 唐	明かたて	認定こ	ども園開	設を予定	している	ることを	踏まえ、	また、在園児童数に応じた対応策を	
							開設する	まで、原	則として	園を存続	売します。	。今後、	変更しました。	
	定している	うことを見		休園等	を検討し	ます。	<u>1クラス</u>	が 5人未	満となっ	た場合は	1、複式学	学級によ		
							り教育保	育を実施	するとと	もに、2	<u> クラス</u>	ともに5		
							人未満と	なった場 ない。	台は、他	<u> </u>	台问教	<u>育保育を</u>		
									リキュラ		大するこ	<u> </u>		
							ツ、集団	<u> </u>	を提供し	より。				

項目	パブリックコメント時 ※: 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※: 今回追加となった部分	修正理由
100ページ 第7章 4(1)①	多田幼稚園(事業計画) ・多田保育所と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。 ・設置場所などについて検討するとともに、施設の老朽化への対応については、施設の状況や配置などを考慮し、適切な手段を検討します。 ・今後の園児募集において、4歳児クラスの児童数が5人未満となった場合は、認定こども園開設を予定していることを踏まえ、休園等を検討します。	多田幼稚園(事業計画) ・多田保育所と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。合和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。 ・施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。 ・認定こども園開設を予定していることを踏まえ、開設するまで、原則として園を存続します。今後、1クラスが5人未満となった場合は、複式学級により教育保育を実施するとともに、2クラスともに5人未満となった場合は、他園所との合同教育保育を実施するなど、カリキュラムを工夫することにより、集団教育保育を提供します。	ご意見を踏まえ、開設をめざす時期 を明記するとともに、子どもにとっ てより良い教育保育を提供する観点 から、老朽化対策等のため、新設を 含め適切な手段を検討し、令和7年 度からの次期計画に反映するよう変 更しました。 また、在園児童数に応じた対応策を 変更しました。
100ページ 第7章 4(1)①	東谷幼稚園(事業計画) <u>・今後の園児募集において、4歳児クラスの児童数が5人以上となった場合は、幼稚園の運営を継続します。5人未満となった場合は、閉園を検討します。</u> <u>その際、在園児の転園先に関するあっせん調整等の</u> 支援を実施します。	東谷幼稚園(事業計画) ・令和5年度に入園する4歳児クラスの児童数が5 人未満となる見込みであることから、令和5年度の園児募集(令和6年度入園)は行わず、閉園等を検討します。その際、在園児や令和6年度入園希望の方については転園先の確保などについて、支援を実施します。	令和5年度の入園予定数が5人未満 となる見込みであることから、令和5 年度の園児募集(令和6年入園)は 行わないなどの内容に修正をしまし た。

項目	パブリックコメント時 ※: 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案 ※: 今回追加となった部分	修正理由
100ページ 第7章 4(1)②	川西南保育所(事業計画) ・久代幼稚園と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。 ・ <u>原則として施設全体の新設は行わず、既存施設の有効活用を検討します。施設の老朽化への対応については、施設の状況や配置などを考慮し、適切な手</u>	川西南保育所(事業計画) ・久代幼稚園と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。 令和 10 年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。 ・施設の老朽化が進んでいることから、令和 5 年度・6 年度の 2 カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても	ご意見を踏まえ、開設をめざす時期 を明記するとともに、子どもにとっ てより良い教育保育を提供する観点 から、老朽化対策等のため、新設を 含め適切な手段を検討し、令和7年 度からの次期計画に反映するよう変 更しました。
100ページ 第7章 4(1)②	多田保育所(事業計画) ・多田幼稚園と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。 ・設置場所などについて検討するとともに、施設の 老朽化への対応については、施設の状況や配置などを考慮し、適切な手段を検討します。	合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。 多田保育所(事業計画) ・多田幼稚園と一体化し、幼保連携型認定こども園とします。 令和10年度の開設をめざし、具体化に向けた検討を進めます。 ・施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度・6年度の2カ年で、既存施設の活用か新設とするかを含め、設置場所や定員などを決定します。また、新設する場合には、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの次期計画に反映します。	ご意見を踏まえ、開設をめざす時期 を明記するとともに、子どもにとっ てより良い教育保育を提供する観点 から、老朽化対策等のため、新設を 含め適切な手段を検討し、令和7年 度からの次期計画に反映するよう変 更しました。

項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見等を受けた修正案	修正理由		
(共日	※――― : 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	多正在山		
100ページ	市立認定こども園(事業計画)	市立認定こども園 (事業計画)	今後の一体化事業を進めるにあた		
第7章			り、市立認定こども園の拠点のあり		
4 (1) ③	・継続して運営します。	・継続して運営します。	方について検討する必要があると判		
	・就学前教育保育に関し、研究・実践を進め、その	・就学前教育保育に関し、研究・実践を進め、その	断し、検討時期を前倒しするため変		
	成果を地域の私立就学前教育保育施設と共有する	成果を地域の私立就学前教育保育施設と共有する	更しました。		
	など、就学前教育保育に関する質の向上などに関す	など、就学前教育保育に関する質の向上などに関す			
	る地域の拠点となる施設とするよう、 含和7年度か	る地域の拠点となる施設とするよう、 <mark>本計画期間中</mark>			
	<u>らの次期子ども・若者未来計画期間中に、検討しま</u>	<u>に検討し、</u> 令和7年度からの次期子ども・若者未来			
	*.	計画 <mark>に反映します。</mark>			
104ページ	評価指標	評価指標	目標値との違いをわかりやすくする		
第8章			ため、第2期子ども・子育て計画期		
1 (4)			間中の実績値(令和2年度分)及び		
			目標値の年度設定(令和6年度)を		
			追加しました。		

項目	パブリックコメント時 ※: 今回削除となった部分					パブコメ・市 ※					修正理由
	No.	指標	方向性	基準値 (令和3年度)	目標値	指標	方向性	<u>参考值</u> (令和 2 年度)	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	
		妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足して	1	83.9%	90.0%	妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスにつ		85.3%	83.9%	90.0%	
		いる母親の割合	アンケート調査			いて満足している母親の割合	アンケート調査				
			7	1.22	上昇させる		7	1.21	1.22	上昇させる	
	2	合計特殊出生率	女性の年齢5歳!	階級別出生数 日現在の女性人口		合計特殊出生率	女性の年齢 5 歳階				
			7	99.9%	上昇させる		÷各年の10月1	日現在の女性人口 97.7%	99.9%	上昇させる	
	3	乳幼児健康診査受診率	(乳幼児健康診査		しのうち状況を把握	乳幼児健康診査受診率		<u> 1,1/20</u> 受診者数+未受診児のうち			
			した人数)÷健康	診査対象者数 60.5%	67.0%		7	61.9%	60.5%	67.0%	
	4	「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	市民実感調査	60.5%	67.0%	「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	市民実感調査				
			※家族に中学生と	以下の子どもがいる 	市民が対象		※家族に中学生以	下の子どもがいる市民が	<u> </u>	I	
	5	「子育て支援が充実している」と思う市民の割合		40.7%	50.0%	「子育で支援が完実している」と思う市民の割合	市民実感調査	44.7%	40.7%	50.0%	
		一子同じ文献が元美している」とおり中民の刺音	市民実感調査 ※家族に中学生以	以下の子どもがいる	市民が対象	3,4 (2,4,4)		下の子どもがいる市民が	対象		
				0.4	0.4	10 MECANIA ID MAL	\rightarrow	16.4	0 人	0.4	
	6	保育所待機児童数	各年度 4 月 日現在の待機児童数(国基準)		国基準)	保育所待機児童数	各年度 4 月 日羽	見在の待機児童数(国基準)		
			48人 O人 各年度5月1日現在の待機児童数		۸0	留守家庭児童育成クラブ待機児童数	-	122人	48人	0.4	
	7	留守家庭児童育成クラブ待機児童数					各年度 5 月 1 日羽	見在の待機児童数			
		児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合	57.1% 43.7%		43.7%	児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合	59.8% 57.1% 43.7%			43.7%	
	·	光星が表す当実施員や省に対する生命支給の制管	各年度末現在			元里八根丁当又和只有名(一八)、女工の父和・「和日	各年度末現在				
		充実感を持って生きている若者の割合	\rightarrow	81.4%	80%以上	充実感を持って生きている若者の割合	\rightarrow	71.5%	81.4%	80%以上	
	,	ル大切を行うでまさくいる石榴が割ら	市民実感調査			JOANNE TO THE COMMENTAL OF THE COMMENTAL	市民実感調査				
	10	「学校にいくのが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)	1	85.0%	88.0%	「学校にいくのが楽しい」と思う子どもの割合(中		未実施	85.0%	88.0%	
			子どもの権利条約	的にもとづく実感調	査 (中学校 2 年)	学生)	子どもの権利条約	にもとづく実感調査(中			
	₁₁	自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合	\rightarrow	72.7%	70%以上	自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合	\rightarrow	87.3%	72.7%	70%以上	
			市民実感調査				市民実感調査	1		ı	
	12	日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合	-	62.5%	50.0%	日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合	<u></u>	56.0%	62.5%	50.0%	
			市民実感調査	1		こども・芸者ステーション(子ども・芸者総合相	市民実感調査	1	72.20/	T	
	13	こども・若者ステーション (子ども・若者総合相談) 利用者の 満足度	→	73.3%	70%以上	談) 利用者の	目 <u>50.0%</u> 73.3% 70%以上 アンケート議会		70%以上		
		淘压度	アンケート調査			満足度		1	1 16.6		
	14	修学・就業等につながった人の数	\rightarrow	16人	10人以上	子ども・若者相談を利用した中での、修学・就業等 につながった人の数	21 10 27 27 24	21.4	16人	10 人以上	
			利用者実績			1	利用者実績				
104ページ	指標	票 1 4				指標14					指標の対象者を明確にするため、追
第8章	修学・就業等につながった人の数				子ども・若者相談	<u>子ども・若者相談を利用した中での、</u> 修学・就業等			加しました。		
1 (4)	につながった人の数										

令和5年度 就学前教育・保育施設の利用定員について(報告)

下表のとおり、利用定員が変更となりますので、報告します。

1. 特定教育・保育施設

区域	施設類型	施設名	設置主体	内容	認定区類	分別定員数 ※ 2	変更日	
					1号	2号	3号	
清和台 中学校区	幼保連携型 認定こども園	新清和台こども園 (エンゼルキッズ清和台)※1	学校法人森友学園	利用定員変更による定員増	195 (15)	105 (45)	45 (45)	令和 5 年 4 月 1 日

※1:括弧内は変更前名称

※2;括弧内は変更前定員

※備考:上記利用定員の増加に合わせて、同法人が運営していた「新清和台幼稚園 (新制度未移行園)」は廃止となる。(令和5年3月31日付)

2. 地域型保育事業

	施設類型			内容	認定区分	分別定員数			
区域		施設名	設置主体		1号・	3号:	3号:	変更日	
					2号	0 歳	1~2 歳		
川西 中学校区	小規模保育事業	栄根おうち保育園	社会福祉法人和の会	利用定員変更	設定 なし	3 (6)	16 (13)	令和 5 年 4 月 1 日	
清和台 中学校区	小規模保育事業	清和台おうち保育園	社会福祉法人和の会	利用定員変更	設定 なし	3 (6)	16 (13)	令和 5 年 4 月 1 日	

※3:括弧内は変更前定員

「(仮称) 川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会」 の設置について(案)

1. 部会設置の目的

施設の老朽化・耐震対策等を図るため、市立幼稚園・市立保育所を一体化した市立幼保連携型認定こども園をこれまで4園整備してきました。

就学前児童人口が減少傾向にある中で、市立と私立の就学前教育保育施設が相互に補完し、 市全体として就学前教育保育の質の向上を図っていくために、子ども・若者未来計画(案)に おいて、市立認定こども園を拠点となる機能を担う施設となるよう計画期間中に検討し、令和 7年度からの次期計画に反映するとしています。

そのため、就学前教育保育施設の拠点が担う役割や機能、具体的な取り組みなどについて、 専門的な知識を持つ学識経験者などの意見を踏まえ、拠点施設のあり方を検討するために部会 を設置しようとするものです。

〈参考〉計画(案) P.101抜粋

③ 市立認定こども園

市立幼保連携型認定こども園については、継続して運営を続け、<mark>地域における幼児教育保育及び地域子育て支援の拠点となる機能を担う施設となるよう検討します。</mark>

施設名	事業計画
加茂こども園 川西こども園 川西北こども園 牧の台みどりこども園	・継続して運営します。 ・就学前教育保育に関し、研究・実践を進め、その成果を地域の私立就学前教育保育施設と共有するなど、就学前教育保育に関する質の向上などに関する地域の拠点となる施設とするよう、本計画期間中に検討し、令和7年度からの次期子ども・若者未来計画に反映します。

〈参考〉川西市子ども・若者未来会議条例

(部会) 第7条 会議は、専門的な事項の調査検討のため必要があるときは、部会を置くことができる。

2. 部会開催スケジュール

部会は、令和5年6月から10月にかけて全5回程度を想定しています。

時期(予定)		審議内容(予定)	
令和5年6月	第1回部会((市の現状や課題、今後の審議スケジュール等の説明	月)
令和5年7月	第2回部会((拠点の役割や担う機能、具体的な取り組み等)	
令和5年8月	第3回部会((")	
令和5年9月	第4回部会((")	
令和5年10月	第5回部会((審議内容のまとめ)	

部会での審議結果については、最終的に子ども・若者未来会議へ報告することとしています。

3. 部会メンバーについて

専門的な知識を持つ学識経験者をはじめとした5名程度の少人数の部会とし、現在の子ども・ 若者未来会議委員と臨時委員による構成を想定しています。

〈参考〉川西市子ども・若者未来会議条例

(組織) 第3条 2 特別の事項を調査審議する必要があるときは、会議に臨時委員を置くことができる。 川西市子ども・若者未来会議条例施行規則

(部会) 第4条 条例第7条に定める部会の委員は、委員及び臨時委員のうちから会長が指名する。

◆第2期子ども・若者未来計画の策定スケジュール(案)

資料4

・令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども・若者未来会議					中間報告	第1回	子育で世帯アン・	ケート調査実施	委員改選	アンケート調査 結果報告	第3回	
部 会			第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	部会	での審議結果を踏期計画に反映させ		育保育の拠点施設の	りあり方」を

●議事概要 (予定)

・第1回(9月頃) : 子育て世帯へのアンケート調査について、(仮称)川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会の中間報告 など

・第2回(11月頃) : (仮称)川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会の審議結果報告 など

・第3回(2月頃) : 子育て世帯へのアンケート調査の結果報告、第2期計画の策定スケジュール など

・令和6年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども・若者未来会議		第1回		第2回		第3回		第4回	第2期計画案の完成	パブリッコメン		第2期計画の完成

●議事概要(予定)

・第1回(5月頃) : 第2期計画の基本的な考え方、量の見込み及び提供体制、子ども・若者に関する現状と課題について など

・第2回(7月頃) : 子ども・子育て施策、若者育成支援施策について など
 ・第3回(9月頃) : 子ども・子育て施策、若者育成支援施策について など
 ・第4回(11月頃) : 計画案の全体の審議、パブリックコメント実施について など

・第5回(2~3月頃): パブリックコメント実施結果の報告 など

第2期計画策定にあたっては子ども・若者未来会議開催のほか、 以下の実施も検討していきます。

- ・子どもや若者の当事者からの意見聴取
- ・タウンミーティングの開催
- ・関係団体からのヒアリング